

「第7期科学技術・イノベーション基本計画」の答申素案に関する意見募集に寄せられた御意見及び御意見に対する考え方

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
1	はじめに	1	2～14	第7期素案の基本認識は、研究力の低下に対する危機感であり、特に「Top10％補正論文数」に示される国際的な研究力の低下である。将来のノーベル賞受賞者の減少としても意識されている。研究力の低下という基本認識に異論はない。しかし、その原因は、任期のさだめのない研究職のポストが減らされてきたこと、大学教員等の任期に関する法律によって不安定雇用の研究者が増えていることにある。第7期素案にはこの認識がみられないことは問題である。	御指摘の点については、第1章5. に「世界標準の雇用条件・処遇や研究環境を確保し、研究者を魅力的な職として再確立する」、第2章3.（1）に「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」と記載しております。	無
2	はじめに	1	8～10	論文被引用数が減ったのは、日本人が生成AIを使って不正な論文を書き、それが氾濫しているからです。もう少し現実を見てください。	生成AIが登場する以前から、論文被引用数に関連するTop10％補正論文数、Top1％補正論文数の我が国の世界での存在感は低下しております。御指摘の点も踏まえ、我が国の研究力強化を進めてまいります。	無
3	はじめに	1	10～12	長期的な視点に立ち～困難となり、結果として～脱落しつつある、ということが、背景として挙げられているが、これは、結果なのではないか。背景として例示されていることに違和感を覚える。	御指摘の点については、我が国の現状を記載しております。	無
4	はじめに	1	16	「長期的には国力そのものの衰退に繋がりがかねない」：後に4ページでも書かれているように基礎研究・応用開発・社会実装のサイクルが急激に速くなっており、研究力の低下から国力の衰退への波及自体も数年～十数年で十分顕著なものになりうるものと思われる。いわゆるシンギュラリティも（その意義・定義・時期については議論の余地もあるが）2045年とも言われており、長期的というよりはむしろ短期・中期的な可能性として捉えるべきではないか。	御指摘を踏まえ、「長期的には」を削除しました。	有
5	はじめに	1	18	第7期素案は、「地政学的リスクが顕在化し、国家間の緊張」が高まっている等と強調して、国家安全保障のための科学技術研究をすすめるとし、科学技術研究を国家間の対立に巻き込もうとしている。しかし、政府の責任は、さまざまな国際機関や多国間の国際協調をすすめ、緊張緩和の努力を重ね、国際関係の正常化をはかることにこそある。科学技術・イノベーション基本法は、「科学技術・イノベーション創出の振興は、科学技術及びイノベーションの創出が我が国及び人類社会の将来の発展をもたらす源泉であり、科学技術に係る知識の集積が人類にとっての知的資産であることに鑑み…人間の生活、社会及び自然との調和を図りつつ、積極的に行われなければならない」と定めている。国家安全保障のための科学技術研究は、基本法のこうした趣旨に反し、「人類社会の将来の発展」に資するという科学技術の本来のあり方を歪めるものである。	我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、また、科学技術を巡る国際的な主導権争いは激化しています。主要各国が先端技術の獲得を国家戦略の中核に位置付ける中、我が国においても、科学技術と国家安全保障の有機的連携に取り組む必要があると認識しています。 なお、「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定）においては、例えば、技術力の適切な活用が気候変動等の地球規模課題への対応にも不可欠である旨も記載されています。	無
6	はじめに	1～2	2～	日本を再び高みに押し上げると言うのであれば、近年の研究力の停滞という現状を真摯に受け止め、その根本的な要因を徹底的に分析すべきです。子供たちの教育環境や現場の負担、予算の配分など、これまでの舵取りを見直すべき点は多々あるはずです。特に、世界のスピード感に対して日本の「初動の遅さ」が目立っている現状を自覚してください。もっともらしい計画を並べるだけでなく、まずはこの遅れを認め、現場の「時間」と「創造性」を最大限に引き出せるよう、これまでの古い構造を大胆にアップデートすることを強く求めます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、第1章に研究力や産業競争力低下の要因の分析や、科学技術・イノベーション推進システムの大胆な刷新について記載しております。	無
7	はじめに	1～2	P1の21行 目～P2の 22行目	科学技術・イノベーションが国家間競争、安全保障、経済成長の観点から強く位置付けられていることは理解できるが、何を最終的に守り、どのような未来社会を実現するのかという価値軸は十分に示されていない。競争に勝つこと自体を目的化するのではなく、地球規模課題の解決や持続可能性の確保を中核に据え、その達成手段として競争力強化を位置付ける再整理が必要である。気候変動、生物多様性の損失、資源制約、宇宙利用の拡大など、人類活動が地球環境や宇宙空間に与える影響が拡大する中、国家単位の優位性のみを軸とする思考は限界を迎つつある。科学技術は国力拡大の手段ではなく、地球公共財を守り、人間の尊厳と持続可能な社会を支える基盤として再定義されるべきである。その理念を明確に示すことが、研究者や技術者の使命感を高め、結果として国際的信頼と競争力の向上につながる。価値観の転換を伴う戦略への深化を計画に盛り込むことを求める。	第1章3. のとおり、目指すべき未来社会を記載しております。その他いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
8	はじめに	2	9	何故一位を目指さ無いのか不思議です。トップを目指して力及ばず結果3位では？	御指摘のように更に強い意気込みを持って取り組んでいくことも重要ですが、まずは、10年以内にTop10%補正論文数を英独と比肩する地位（世界第3位）にすることを目標に、第2章に記載した「科学の再興」に向けた取組を着実に推進していくことが必要と考えております。	無
9	はじめに	2	9	「10年以内にTop10%補正論文数において世界第3位に復権することを目指す。」に関して。「復権」は、憲法第7条第1項第6号の天皇の国事行為（「大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を認証すること。」）の外、恩赦法第10条第1項、破産法第255条第1項その他多くの法令で使用されている法律用語なので、閣議決定される政府文書において、Top10%補正論文数に関しては、別の表現（例えば、「回復」など）にする方が適切ではないか。	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 世界第3位に【なる】ことを目指す	有
10	はじめに	2	9～10	我が国の研究力の主要指標として「Top-10%補正論文数」が掲げられているが、引用数を主要な評価軸とすることで、研究現場の行動が特定の方向に強く誘導される可能性について、十分な検討がなされていない。具体的には、海外の著名な研究者や研究グループが主導する大型国際共同研究に参画することで、高被引用論文を効率的に生み出すことが可能となる一方、そのような研究は我が国の研究基盤の強化や人材育成の向上に結びつかない。加えて、研究の実質的な貢献度とは必ずしも一致しない形で共著者数を増やすこと自体に強いインセンティブが生じ、研究の主導性や独創的役割よりも共著ネットワークへの参加が有利となる行動選択が促されるおそれがある。そのため、本指標を主要指標として用いる場合には、その限界や想定される副作用を明示するとともに、国内研究力への波及効果を補完的に評価する指標との併用を検討することが望ましい。	御指摘を踏まえ、別紙に以下のとおり追記しました。 注釈20（中略）なお、本指標における詳細や留意点については、「科学研究のベンチマーク2025 - 論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況-」（2025年8月文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター）の本編5や6-6を参照のこと。 なお、指標や目標値の扱い方については、一般論として、（別紙）に「なお、ここで掲げる目標値は、我が国の科学技術・イノベーション政策の質の向上を目的として、基本計画の進捗・成果の状況の一面を把握するために定めるものである。このため、これらが個々の研究者等の評価にそのまま活用されることを目的としたものではない。また、機関の評価に際しても、その機関のミッションや評価の目的に照らし、適切に指標を設定する必要がある。研究者等や機関の評価の際には、定量的指標に加え、定性的指標も適切に組み合わせることも考慮すべきである。目標値の達成が自己目的化し、本来目指すべきものが見失われることのないように留意が必要である」と記載しているほか、第2省5、（4）において、「また、研究力を先端的な手法を取り入れつつ多様な視点で分析、評価する手法を検討する」としております。	有
11	はじめに	2	9～10	「Top10%補正論文数」を目標設定に入れることに反対です。これは海外の民間企業が提供するデータベースと、その独自のアルゴリズムによって算出される数値です。引用数等は論文の質とともに、関係する研究者の集団の大きさや論文出版の文化に大きく依存します。自国の科学技術力の評価を、中身を完全には理解・制御できない外部企業の指標に依存することは、国家戦略としての自律性を欠いています。AIが関与する論文の増加などの論文出版の状況が大きく変化する中で、国家の政策目標が根拠を失うことになりかねません。少なくとも算出アルゴリズムについては説明可能であるべきです。	Top10%補正論文数は、国際的に国や研究機関等の研究力を評価する際、よく使用される指標であると認識しております。また、算出根拠については、「科学研究のベンチマーク2025 - 論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況-」（2025年8月文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤研究センター）を御参照ください。 なお、御指摘を踏まえ、別紙に以下のとおり追記しました。 注釈20（中略）なお、本指標における詳細や留意点については、「科学研究のベンチマーク2025 - 論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況-」（2025年8月文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター）の本編5や6-6を参照のこと。	有
12	はじめに	2	9～19	1ページ,10行目にて、研究力低下の背景として「長期的視点に立ち、新たな研究領域の開拓につながる基礎研究を地道に継続することが困難となり、…」と書かれており、長期的な研究支援の必要性が読み取れるが、それ以降の文章では、「10年以内にTop10%補正論文数において世界第3位に復権する」(P2 L11)や「これからの5年間で科学技術・イノベーションの反転攻勢を図るため、…」など短期的な研究成果を求めている表現が多く見られ、研究力低下の背景を改善するような記述がされていない。2025年10月30日の北川進先生の講演資料に「伏流研究の長期的支援の重要性」が述べられている。創造性と学術の長期的かつ持続的発展を支えるための制度設計を目指すべきではないか。	御指摘の点については、例えば第2章において「競争的研究費のような「選択」という手続を経ない、研究者の自由な発想に基づくようなボトムアップ型の研究を支える基盤的経費を十分確保することが不可欠」などが記載されております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
13	はじめに	2	11	「知の蓄積を次世代へとつなぐために残された猶予は短い」：指摘自体はもっともであるが、具体的な対策については本文においても明確な記述がない。これまでの科学技術研究の現場を支え、知の蓄積の主要部分を担っているのは、ポストク 1 万人計画～就職氷河期の40代～50代前半の層であり、この層は現在もアカデミアの中で非常な苦境に立たされている。こうした層を無視して若手優遇政策を敷くのはむしろ「知の断絶を招く」ことになりかねないと危惧する。若手や女性研究者への投資が重要であることは当然だが、並行して上記の中堅層を「知の蓄積をつなぐ役割」として支援する必要があるのではないか。本文中に何かしらの言及を期待する。	知の蓄積として、基礎研究力の抜本的強化を図るため、第2章の知の基盤としての「科学の再興」を柱のひとつとして掲げています。 また、第1章6.において、「科学技術・イノベーションの力を高めて社会変革をもたらすためには、自然科学のみならず、人文・社会科学を含めあらゆる「知」を結集・融合することが不可欠である」ことを記載しております。 なお、第2章3.（1）に「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」と記載しており、若手研究者や女性研究者に限定するものではありません。	無
14	はじめに	2	11～15	2ページ11行目「残された猶予は短い。」はどこを目標として猶予は短いと言っているのかわからない。北川先生の言葉であるが、「科学の本質は”予測不能”」なので、長期的な視座から研究支援すべきでないか。2ページ15行目「5年間で科学技術・イノベーションの反転攻勢を図る」とは誰に反転攻勢を図るのか。競争思考のみで創造的な研究はできるのか。国際共同研究の重要性も述べてほしい。	ここ20年でTop10%補正論文数の国別ランキングが第4位から第13位にまで低下するなど、我が国の研究力が低下していることから、「科学の再興」に早急に取り組む必要があると考えております。 なお、御指摘のとおり国際共同研究は重要であり、第2章において国際連携の戦略的強化について記載しております。	無
15	はじめに	2	17～19	「基礎研究から人材育成、社会実装、産業競争力の強化に至るまで一貫通貫の政策形成を通じて、イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの再構築を目指す」としている。しかし、第7期素案が位置づける国家安全保障目的の研究は、機密性、秘匿性という義務を伴う。したがって、民生用の科学技術研究ほど広く知識が拡散せず、直接的なイノベーション波及は限定的になりやすい。国家安全保障目的の研究を強化することが経済成長につながるかのよう主張していることは、誤りである。2026年度予算案における防衛関連費は、前年比3.8%増の9兆353億円で過去最大を更新し、国家予算（一般会計）総額の7%に達する。安全保障目的のための科学技術予算に巨額が投入されることで、国民経済を圧迫し、結果として、民生用の科学技術に投資される資金も確保できなくなる危険性がある。この意味でもイノベーション創出につながるとはいえない。	デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であると考えています。	無
16	はじめに	2	17～19	第7期素案が、「基礎研究から人材育成、社会実装、産業競争力の強化に至るまでの一貫通貫の政策形成」や「基礎研究から社会実装までの加速度的短縮」（4頁18行目）を強調することは、基礎科学を振興する必要性が蔑ろにするものである。自由な研究者の創造性を発揮する基礎科学を軽視することは、イノベーションに繋がる科学的知見の利用可能性を失うことであり、研究力の低下にもつながっている。豊かで自由な基礎研究の基盤が形成されてこそ、産業競争力の強化に至るまでの科学技術の発展があるのであるから、短期の成果を求める方向に傾斜していることは問題である。	基礎研究力の抜本的強化を図るため、第2章の知の基盤としての「科学の再興」を柱のひとつとして掲げています。	無
17	はじめに	2	20～21	「新技術立国」との表現は、科学技術基本法が掲げた科学技術創造立国の放棄を示す印象を与える。先端科学の知識を基本に新たな技術の創成を意図していることは文言から読み取れない。昨今の本で「シン・ニホン」のように未来に挑戦する政府の意思表示が必要である。	日本成長戦略本部での議論も踏まえた記載としているため、原案のままとしませんが、御意見として承ります。	無
18	第1章	2	9	何故1位を目指さないのが不思議です。トップ目指して力及ばず3位という感じでは無いでしょうか？	御指摘のように更に強い意気込みを持って取り組んでいくことも重要ですが、まずは、10年以内にTop10%補正論文数を英独と比肩する地位（世界第3位）にすることを目標に、第2章に記載した「科学の再興」に向けた取組を着実に推進していくことが必要と考えております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
19	第1章	2	9～10	トップ10%論文数を10年以内に世界3位という目標は非現実ではないか？そうでないというなら、実現するために必要な条件を詳述すべき。人、モノ、カネ、情報、システム、すべてが総合的に絡んでいる課題ゆえに、大雑把な目標だけが独り歩きするのは危険。	御指摘の目標については、我が国の基礎研究・学術研究の力を抜本的に高めていくためにも、意欲的なものとする必要があると考えております。第7期「科学技術・イノベーション基本計画」の実行に当たっては、別紙において指標と目標を記載しておりますが、進捗を適切に確認してまいります。	無
20	第1章	3	8	理系女性研究者が少ない現状についての記載が抜けている。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としてしております。	無
21	第1章	3	18～23	第7期素案は、「国際秩序転換期における地政学的リスクの恒常化」とか、「国際社会は『ルールベースの国際秩序』から、パワー・技術・経済安全保障を基軸とする新たな国際秩序へと大きく移行しつつある」との現状認識を示し、科学技術研究を国家間の対立に巻き込もうとしている。しかし、政府の責任は、さまざまな国際機関や多国間の国際協調をすすめ、緊張緩和の努力を重ね、「ルールベースの国際秩序」への復帰・回復による国際関係の正常化をはかることにこそある。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
22	第1章	3	20	「国際社会は「ルールベースの国際秩序」から、パワー・技術・経済安全保障を基軸とする新たな国際秩序へと大きく移行しつつある。」と国際社会の現状が述べられているが、では、日本はどうするのか述べてほしい。「ルールベースの国際秩序」を守るということは、明確に述べてほしい。	第6章のとおり、「科学技術を通じた（中略）国際連携強化、国際協力の推進」、「国際的なルール形成への主体的な参画」などを記載しております。	無
23	第1章	3、6～	P3の4～8行目、P6の27行目～	第1章の分析等は理解しますが、人材育成を語る前に「人口減少」という国家の根幹課題への抜本策が急務です。また、これまでの成功体験・実績が国民や若者に届いておらず、次世代の「夢」に繋がっていないのではないのでしょうか。約40兆円を投じた前計画の成果が生活実感に乏しい以上、予算増以前に行政の「縦割り」や「組織体質」を政府自らが即座に再考すべきです。ムーンショット等の技術至上主義ではなく、人間中心の「well-being」が机上の空論にならないよう、ジェンダー等のキーワード羅列ではない、日本の強みを活かした本質的な計画の実行を強く求めます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
24	第1章	4	1～10	現在、日本の情報基盤の多くが海外産プラットフォームに依存しており、機密情報や個人情報の流出リスクに対して強い不安を感じる。第7期計画においては、単に「海外から呼び込む」だけでなく、真に自立した「国産プラットフォーム」の開発と普及を国家戦略として最優先すべきである。日本のデータが外国の法域や企業に支配されないよう、国産技術への投資を惜しまず、情報主権を確立することを強く求める。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、情報基盤の構築に関しては、第2章4.（3）に記載しております。	無
25	第1章	4	1～10	先端科学技術が国家競争力及び安全保障の基盤であるとの認識を明確に示した点は極めて重要であり、強く支持する。その観点から、海洋科学掘削船「ちきゅう」は、地球環境変動、海底資源、エネルギー等の研究を支えるのみならず、我が国の科学技術の国際的研究主導力及び戦略的自律性の確保に資する重要な研究基盤である。こうした研究基盤の継続的な活用及び将来に向けた整備の方向性について、国家戦略として基本計画において明確に位置づけることが期待される。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
26	第1章	4	12～13	・修辭的課題：用語の定義と使い分け「自然資本」「自然資源」「グローバルコモンズの保全」と複数の表記が混在しているが、これらの概念は厳密に書き分けられているのか。辞書的な定義に鑑みれば、これらは近接した概念であり、文脈に応じて適切に使い分けるべきである。 ・修辭的課題：文脈上の不整合（P4 12-13）「気候変動、感染症対策、エネルギー転換、食料安全保障、生物多様性・自然資本といった地球規模課題への対応」との記述がある。しかし、地球規模課題とは「解決すべき対象」を指す。したがって、「生物多様性・自然資本」そのものを課題と並列させるのは不自然であり、「生物多様性・自然資本の毀損回避」あるいは「グローバルコモンズ（生物多様性・自然資本を含む）の保全」といった、課題解決の方向性を明示した表現に改めるべきではないか。	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 ・気候変動、感染症対策、エネルギー転換、食料安全保障、【グローバル・コモンズ1（生物多様性・自然資本を含む）の保全】といった地球規模課題への対応は、 ・人間活動が招いた【、】グローバル・コモンズにおける危機を回避し、	有
27	第1章	4	12～14	該当箇所に括弧（）部分の追加を行うことを提案する。「気候変動、感染症対策、エネルギー転換、食料安全保障、生物多様性・自然資本といった地球規模課題への対応は、各国共通の責務であると同時に、（地球環境と人間の健康の連関に着目するプラネタリーヘルスの考え方も踏まえ、個々の課題間の相互連関に留意すべき重要な領域であり、）新たな国際競争の舞台となっている。」 プラネタリーヘルスは、地球規模課題の相互連関を踏まえた統合的な研究・政策を求める中核概念であり、政府のSDGs実施指針や新しい資本主義実行計画、環境基本計画等にも位置づけられている。本計画においてその視点を明示することで、環境・医療・農業・都市などを横断する国際的かつ学際的な研究推進と重点投資の方向性を明確化することが期待される。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
28	第1章	4	26	「倫理・ガバナンスの在り方」という表記について、「ガバナンスの在り方」は分かりますが、「倫理の在り方」となると違和感があります。「倫理面の配慮、ガバナンスの在り方」みたいに分けた方がよいです。	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 倫理【面の配慮、】ガバナンスの在り方など、	有
29	第1章	4	脚注	「経済社会課題」は、「経済・社会課題」あるいは「経済及び社会課題」と表記した方が良いと存じます。	原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
30	第1章	4	脚注	「経済社会課題」は、「経済・社会課題」あるいは「経済及び社会課題」と表記した方が良いと存じます。	原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
31	第1章	6	8～16	まさにその通りだと思います。知力を結集する事で目標に辿り着けると、その為に私達の人脈をフル活用して頂くのが一番の近道では無いかと思います。日本国のバックアップが有れば世界各国に散らばる優秀な人材も力になって貰えると思います。シリコンバレーの優秀なエンジニアは何億もの年俸で引き抜かれてるのが現状です。優秀な人材は限られており争奪戦が始まってる今、その優秀なエンジニア集めならば、私共でお手伝い出来ると思います。後はスピード勝負になります！	御賛同意見として承ります。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
32	第1章	6	9～25	先端的な科学技術をめぐる人材獲得競争の激化が述べられており、12頁に「人材エコシステム」が語られている。日本から海外への頭脳流出を防ぐためには、待遇面の改善もさることながら、文系・理系を問わず、日本出身の研究者が自国文化への愛着を有することが肝要であろう。また、先端的な科学技術研究は、必ずしも短期間に一般の国民に利益をもたらすものではなく、研究の国際化が進むに従い、研究コミュニティが一般の国民から遊離し、近年米国で見られるような反知性主義的な大学への攻撃が日本でも起こる可能性がある。このような現象を防ぐためには、「国民」としての連帯意識の涵養が重要であり、日本研究はこの点で寄与できることが多くあると思われる。人文・社会科学への言及は素案にも見られるが、科学技術政策の基盤としての健全な「国民」意識の形成のために、日本文化研究・教育の強化についても議論すべきであると思われる。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
33	第1章	6	15	全てを同時に引き寄せる構造を作り上げる！！コレは私共が現在進捗させているプロジェクトそのものです。我々が直面している資金不足さえ解消出来れば、、、、と思案してたので日本国がバックアップして潤沢な資金が動かせるなら色々なプロジェクトを進める事が出来ます。優秀な人材確保、機密情報の徹底、その他最先端案件が多数有ります。世界各国が争奪戦を繰り広げてる現在兎に角早く速く行動起こすのみだと思っております！	御賛同意見として承ります。	無
34	第1章	6、17	P6の17行 目、P17 の12行目 ～	本案は、研究力強化などについては、非常に重要な指摘をしているものの、新しい科学技術が社会・生活・心理・文化・社会規範に与える影響に関する記述は限られている。「光と影（p6）」やELSI（p17）への言及はあるが、技術の社会等への影響を体系的に評価する必要性についての議論が少ない。例えばOECDのブレンエコノミーのAIと認知機能、子どもの発達、メンタルヘルス、学習スキルへの影響などの議論を参考にするなどして、科学技術が、社会、生活、心理、規範、文化などに与える影響についての評価の枠組みについての記述の充実を期待する	第1章6. のとおり、ELSIの重要性に加えて、「人類の知的活動としての科学の多様な面での効果把握や、研究評価の在り方について随時見直していくこと」を記載しております。	無
35	第1章	6	17～25	ここでは科学技術そのものに「光と影」があるという書き方になっていますが、学技術の発展自体は「進歩」と捉えて、その使い方に「光と影」があるという書き方も可能だと思いますし、本文書ではそういうスタンスであった方がよいのではないのでしょうか。実際、p.17の25行目には「使いようによって」と明記されています。	御指摘の点は、「科学技術の急速な進展は、社会的要請をもたらす一方で、（中略）新たな社会リスクも同時に顕在化されている」と記載しております。	無
36	第1章	6	19	「個人情報・プライバシーの侵害」では、「プライバシーの侵害」は分かるのですが、「個人情報の侵害」は言葉として変なので、「個人情報の不適切な利用」としてはどうでしょうか。また、プライバシーだけでは狭いので、「プライバシーを含む人権の侵害」とした方が良いと思います。すなわち「個人情報の不適切な利用、プライバシーを含む人権の侵害」への修正を提案します。	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 個人情報【の漏洩や】プライバシーの侵害	有
37	第1章	6	22	「社会的受容とガバナンスの枠組みを先行的に構築することが不可欠となっている」では、「ガバナンスの枠組み」は分かりますが、「社会的受容の枠組み」はよくわからないため、「ガバナンスの枠組みを先行的に構築することで社会的受容につなげることが不可欠となっている」くらいでどうでしょうか？	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 社会的受容【性を高めるとともに、】ガバナンスの枠組みを構築することが不可欠となっている。	有

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
38	第1章	6	23～25	社会的合意形成を行うためには、そのための能力を備えた市民教育が前提となります。そこで、「このような認識のもと、従来の文系・理系といった学術系統縦割りの教育ではなく、文理融合型の総合知を育むために、とりわけ従来の人文・社会科学系の学問のあり方を再定義するとともに、我が国の教育を全体的に底上げをする必要性が生じてきていることは間違いない。」という文言を追記してください。その上で、私立大学にも選択と集中型の重点補助ではなく、一律型の経常費補助などを行い、教育の底上げを行い、研究者だけではなく、高度な合意形成のための能力・リテラシーを備えた市民を育成することを、該当箇所で明記するべきです。	第2章3. のとおり、「研究の萌芽段階からELSIに対応する体制の強化、それを担う人材の育成など、人文・社会科学も含めた「総合知」の活用を一層推進する」ことを記載しております。	無
39	第1章	8	1～10	課題認識が間違っている。最大の問題は魅力ある博士課程となっていない点である。我が国の博士課程は前近代的な徒弟制度が強く残っており、これが民間への就職と学術系への就職と双方にもはや悪影響を及ぼしている。旧来の風習を打破し、魅力ある博士課程となることを目指すことが何より必要である。例えば、経済産業省や厚生労働省と連携の上、働きながら博士課程に通うことに対する補助を遍く引き出すことを提案する。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
40	第1章	8	4	「若手研究者が安定的に研究を継続できる研究環境について」：現実的に、この問題は若手研究者に限らず、定年までの雇用が確約されている一部の研究者を除いてほとんどの研究者が実感している問題である。“若手”に限定するような表現は、アカデミア内部においては若手以外が排除されているという疎外感と分断を招き、また広く社会においては、本来アカデミア全体の問題であるはずのものが世代間格差の問題として捉えられてしまうため、不適切であると考える。	第2章3. （1）に「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」と記載しており、若手研究者や女性研究者に限定するものではありません。	無
41	第1章	8	4～6	2000年代はバブル崩壊後に大学院に進学した世代が若手研究者として研究を始めた時代であり、有期雇用のポストが増え、上の世代の定年が65歳に伸び、運営交付金の減少と共に大学のポストが減少し、若手支援および大学評価の一環として下の世代の就職が優先・促進された結果、就職氷河期世代はPIとして安定した研究環境を得られていないか、得るのが遅れている研究者が多い。現時点で研究のアウトプットが減っているのは、経験が伴い最も生産性の高いはずのこの世代の研究者の研究環境が整っていないことが一因である。研究のアウトプットを向上させるために、今後5年間に重点的に取り組む課題として、50代の就職氷河期世代の研究者が独立して安定した環境で研究を遂行できるような環境整備（雇用の奨励、ポストの創出）を行う予算を確保することが重要であり、その記述を追加すべきと考える。	第2章3. （1）に「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」と記載しており、若手研究者や女性研究者に限定するものではありませんが、御意見として承ります。	無
42	第1章	8	4～7	大学院修了レベルの若手研究者が自分のアイディアの研究をを責任もって遂行できる環境が不足しているのは間違いありませんが、この部分に、女性研究者等様々なバックグラウンドを持つ研究者も含められないでしょうか。現状、大学の教授職に就けるのは、昼夜問わず、1年365日をすべて研究にささげられる人のみです。子育て中、家庭の事情がある、体力に問題がある、など、さまざまな事情があり、1年365日を研究に捧げられない人を除外するようなシステムになっています。研究に割ける時間が限られていても、有用な研究を行える人材はたくさんおり、その人たちを有効に活用することも、国力向上に不可欠だと考えます。	第2章3. （1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
43	第1章	9	1	1990年代後半から、とくに国立大学法人化からの「大学改革」政策の結果として、現在の日本の科学技術の国際的な地位低下がある、というのが率直な反省だと思います。その反省に立って、今後の計画を立案すべきです。具体的には、行き過ぎた「選択と集中」、「過度のトップダウン的な意思決定」を改め、研究者の給料を引き上げて研究職を、博士課程進学というコストとリスクを取ってでもなりたいたいと思える魅力的な職業とすること、AIや量子コンピュータなど、政府の考える重要研究以外の研究にも、次のイノベーションを期待して広く研究資金を提供することです。科学技術の復興のためには、現場の高い意欲を喚起することが必要です。そのためには、トップダウンに偏重して現場を従わせようとする発想ではなく、現場を信頼し尊重する態度を示すことが必要と考えます。この点、「課題」の最後に加筆すべきと考えます。	御指摘の点については、第2章に「研究者の自由な発想に基づく多様な研究の重要性やそれを支える基盤的経費の確保の必要性について記載しております。」と記載しております。また、第1章5.に「世界標準の雇用条件・処遇や研究環境を確保し、研究者を魅力的な職として再確立する」、第2章3.（1）に「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」と記載しておりますが、御意見として承ります。	無
44	第1章	9	2～27	高校教育（STEAM・探究）の位置付け強化 素案では第6期期間中に進展した初等中等教育でのSTEAM教育や探究的な学びについての評価が十分に記載されていないと感じます。科学技術人材の裾野拡大を図る上では、大学段階以前の興味・関心の醸成が重要であり、高校段階での学びの質が将来の進路選択に大きな影響を与えます。SSH事業の拡充や探究活動の全国展開といった実績とともに、理工系進学率が依然として低水準にとどまっている課題を明記すべきです。	第2章3.（5）に、STEAM教育強化や、初等中等教育段階からの科学技術人材育成に、高等教育機関が組織として参画することを促進する、等を記載しておりますが、御意見として承ります。	無
45	第1章	9	3～8	第6期計画では、科学技術政策の目的として、「地球規模課題の解決を世界に先駆けて達成し、国?の安全・安?を確保することで、国???ひとりが多様な幸せを得られるようにする」ことを大目標の筆頭として掲げ、カーボン・ニュートラルの実現、自然災害対策、等々が施策として示されていた。ところが第7期素案は、科学技術についての国際的な競争の激化という対立面ばかりを強調し、第7期計画が前提とするはずの第6期計画で掲げられていた上記のような施策は削除されている。科学技術における競争において優位にたつことは重要であり、そのための方途は具体的に検討され、示されなければならないが、科学技術競争の成果は日本国民を含むすべての人々の生活向上や地球規模の問題解決に活かされなければならない。その方向性を強化することこそ、日本の国際社会における地位を高めるものである。	第1章3.のとおり、「「豊かで」「活力があり」「希望にあふれた」人生を送ることができる、一人ひとりの多様なwell-beingにチャレンジし、実現できる社会」と記載しております。その他いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
46	第1章	9	9～15	第7期素案の基本認識は、研究力の低下に対する危機感であり、特に「Top10%補正論文数」に示される国際的な研究力の低下である。将来のノーベル賞受賞者の減少としても意識されている。また、国際的な研究力を支える大学や公的な研究所の論文数や研究者の研究時間の減少、博士後期課程進学者の減少、停滞、若手研究者が冷遇されている事実を問題としている。これらの基本認識に異論はない。しかし、これらの原因は、任期のさだめない研究職のポストが減らされてきたこと、大学教員等の任期に関する法律によって不安定雇用の研究者が増えていることにある。第7期素案にはこの認識がみられず、したがって安定した身分と処遇をうける研究者ポストを増やすという方針が盛り込まれていないことは問題である。	御指摘の点については、第1章5.に「世界標準の雇用条件・処遇や研究環境を確保し、研究者を魅力的な職として再確立する」、第2章3.（1）に「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」と記載しております。また、別紙の指標には、若手教員の雇用割合に関するものを追加いたします。	有

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
47	第1章	10	18～	第7期素案は、科学技術・イノベーションの推進によって、安全保障も経済成長も社会問題の解決も個人の幸福も達成されるとしているが、この科学技術の役割についての認識は間違っている。安全保障においては外交政策・努力が、経済成長についてはその鈍化の原因である富の偏在、消費市場の縮小が、社会問題の解決については従来の政策の検証と政治の責任が、個人の幸福については多様性の確保、基本的人権の尊重が、検討すべき政策の基本ファクターである。これらを無視して、科学技術・イノベーションの役割を不当に強調した「目指すべき未来社会」は妥当性を欠いている。第4期計画は、目指すべき姿として、「持続的成長と社会の発展を実現」、「安全で豊かで質の高い国民生活を実現」、「自然災害など地球規模の問題解決に先導的に取り組む」、「科学技術を文化として育む」等を挙げていた。このように、国民が理解・共鳴できる未来を示すべきである。	御指摘については、安全保障、経済成長、社会課題の解決、個人の幸福の達成などにおいて、科学技術・イノベーションが果たす役割が重要になってきていると考えますので、原案のままとしませんが、御意見として承ります。	無
48	第1章	11	脚注	国家安全保障戦略に基づき、科学技術・イノベーションが地球規模課題への対応に不可欠であると記述されている。しかし、他方で具体的な対応策の記載が乏しく、記述が中途半端な印象を拭えない。これは、高市政権において安全保障の重視に伴い、環境科学技術政策の優先順位を相対的に下げたことを意味するのか。あるいは、本計画では詳述せず、「GX推進戦略」や「環境研究・環境技術開発推進戦略」等の別戦略に委ねるという整理なのか。政府としての基本方針を明示されたい。	第3章2.（2）において、新興・基盤技術領域として「⑤資源・エネルギー安全保障・GX関連技術」と記載しており、第7期基本計画においても重要な技術の1つとして認識しております。	無
49	第1章	11	3	「こうした科学技術の力により、経済的な豊かさだけでなく、質的な豊かさ」を「こうした科学技術の力により、経済的な豊かさだけでなく、文化的・創造的活動などを通じた質的な豊かさ」としてはいかがでしょうか。理由：「質的な豊かさ」が指すものについて一定の具体例を示すことで、その趣旨がより明確になると考えます。well-beingの実現において、文化的・創造的活動は人々の精神的な豊かさを育む重要な要素の一つです。科学技術との融合により、体験価値のさらなる向上が期待できます。その意義を明示するため具体的な活動内容として本追記を提案いたします。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
50	第1章	11	3	「こうした科学技術の力により、経済的な豊かさだけでなく、質的な豊かさ」を「こうした科学技術の力により、経済的な豊かさだけでなく、文化的・創造的活動などを通じた質的な豊かさ」としてはいかがでしょうか。理由：「質的な豊かさ」が指すものについて一定の具体例を示すことで、その趣旨がより明確になると考えます。well-beingの実現において、文化的・創造的活動は人々の精神的な豊かさを育む重要な要素の一つです。科学技術との融合により、体験価値のさらなる向上が期待できます。その意義を明示するため具体的な活動内容として本追記を提案いたします。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
51	第1章	11	5	「誰もが心身ともに「豊かで」「活力があり」「希望にあふれた」人生を～（後略）を「誰もが心身ともに「豊かで」「創造的で活力があり」「希望にあふれた」人生を～（後略）」としてはいかがでしょう。理由：創造的活動はイノベーションの源泉であると共に、人間が目指すべき未来社会像であるwell-beingを実現するための重要な要素であると考えため、本追記を提案いたします。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
52	第1章	11	9	日本のトップ10%論文の順位が、論文総数の順位を大きく下まわるのは、目の前の成果を追わせた結果です。イノベーションとは真逆の取り組みの動かぬ証拠です。日本は人材の流動性が一番の問題で、縦割りではない。何もしない人間が固定され（既得権益）、有能でやる気のある人間が業界から離れます。2年の任期つき助教など撤廃すべきで、ブレイクスルーなど起きません。逆に、無期雇用のハードルが低すぎて、研究費を取らず、何の成果も出さず、研究室でyoutubeだけの人間がポストを締め、有意な人材を雇用できません。辞めさせる制度の設計がされていないせいで、国立大学は疲弊し、衰弱しています。教授を含め無期は撤廃、5-10年ごとの審査を実施し、成果を出さないものはどんどん辞めさせる。科研費は5年を最低のベースに組み立て、2、3年おきの申請や審査で全員を疲弊させず、イノベーションにつながる時間創出に費やすべきです。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、第2章6.（2）では、研究大学において人事給与マネジメントシステムの高度化も含めた人事戦略に関する取組を推進することについて記載しております。	無
53	第1章	11	9～	第7期基本計画の策定は、科学技術・イノベーション基本法（以下「基本法」）に基づいている。基本法が掲げる目的は、「科学技術の水準の向上及びイノベーションの創出の促進」を図り、「我が国の経済社会の発展と国民の福祉の向上」とともに、「世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展」に貢献すること、である（第1条）。第7期素案は、国家安全保障のための科学技術研究をすすめる、という位置づけを盛り込んでいるが、これは基本法が目的とする「経済社会の発展と国民の福祉の向上」にも、ましてや「世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展」にも反している。第6期基本計画までは、国家安全保障目的は、当然のことながら盛り込まれていなかった。国家安全保障目的を掲げることは基本法を逸脱しており、基本法を逸脱する第7期基本計画の策定は法律的根拠がない。第7期基本計画から国家安全保障目的を外すべきである。	我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、また、科学技術を巡る国際的な主導権争いは激化しています。主要各国が先端技術の獲得を国家戦略の中核に位置付ける中、我が国においても科学技術の重要性を再認識し、国家安全保障の観点からも総合的に取り組むことが不可欠であると考えます。	無
54	第1章	11	10～13	選択と集中は、もうやめたのか？やめたのなら、その総括及び理由と、今後の方針を明示すべきでは？	第2章のとおり、選択という手続を経ない、研究者の自由発想に基づく多様なボトムアップ型の研究を支える基盤的経費を十分に確保していくことも、第3章のとおり、先端科学技術について戦略的に支援し、イノベーション・エコシステムを強化していくことも重要であると考えております。	無
55	第1章	11	16	「デュアルユース技術」に関しては、一般の方にも分かりやすいよう、脚注をつけて用語の簡潔な説明を添えた方が良いと存じます。	第4章に「民生用にも安全保障用にも利用される可能性があるデュアルユース技術」と記載しております。	無
56	第1章	11	16～19	デュアルユースの定義が示されていないので定義を示してほしい。また、安全保障貿易管理で述べられているデュアルユースである場合、民生用途として開発されたものが軍事転用される状態と考えられるが、この答申案にあるように研究・開発当初からデュアルユースを目的としたものであるなら、デュアルユースの研究開発というものはあり得ず、軍事用途の研究開発として明記されるべきと考えます。既存の技術の軍事転用化や開発中の技術が軍事転用の懸念を想定するのであるなら、そのような記述であるところと思われます。単に先端技術という意図であるなら先端技術という表現にとどめるところと考えます	第4章のとおり、「民生用にも安全保障用にも利用される可能性があるデュアルユース技術」と記載しております。 また、我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、また、科学技術を巡る国際的な主導権争いは激化しています。主要各国が先端技術の獲得を国家戦略の中核に位置付ける中、我が国においても科学技術の重要性を再認識し、国家安全保障の観点からも総合的に取り組むことが不可欠であると考えます。	無
57	第1章	11	16～21	デュアルユースは軍民両用をいうのであり、「経済安全保障の観点を重視した技術力の強化」は軍事転用を可能にするものであり削除すべきである。	デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であると考えています。	無
58	第1章	12	8	縦割り構造から機能別レイヤー構造への転換は重要である。他方、研究現場との十分な意思疎通と合意形成に資源を配分する仕組みが明確とは言い難い。制度転換の実効性を担保するためには、現場との対話や調整を担う専門機能への恒常的投資を明確に位置付けるべきである。過去の大学院重点化、ポストク1万人計画のように制度設計と現場運用の間に乖離が生じた経験も踏まえ、合意形成機能の強化を明確に位置付ける必要がある。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
59	第1章	12～15	P12の8行目～P15の6行目	研究室のヒエラルキー型組織の見直しが示されているが、形式的なフラット化のみでは不十分であり、権力勾配の実質的な是正と透明性確保に踏み込む必要がある。研究現場では、ハラスメントや内部での問題の隠蔽、不安定雇用や評価権限の集中など、構造的課題が指摘されてきたが、本計画の現状認識は十分とはいえない。被害の可視化や補償、再発防止の制度設計が明確でなければ、有能かつ誠実な研究者が現場を離れる事態を招きかねない。とりわけ、困難や不公正を経験した研究者は、科学の社会的責任や倫理に対する感度を高め、より持続可能で公正な研究文化を形成し得る重要な存在である。こうした人材が排除されず、正当に評価される制度環境を整備することは、研究力の質的向上と社会的信頼の回復の双方に不可欠である。透明性の高い通報・調査体制、評価権限の分離、外部監督機能の強化等を明確に位置付けるべきである。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
60	第1章	12	9～15	「AI for Science」やシステムの刷新が謳われているが、研究現場における過剰な事務負担や規制の多くは、各省庁による縦割りな管理体制や、実務にそぐわない硬直した法令・通達等に起因している。これら官庁主導の規制そのものにメスを入れない限り、デジタル技術を導入しても真の生産性向上は望めない。必要なのは、システムの「刷新」という抽象的な表現ではなく、研究を阻害している省庁間の重複手続きの撤廃や、法令に基づく過度な証憑管理の簡素化など、規制の源泉である行政側に対する具体的な是正措置と、その削減数値目標である。現場の若手研究者が理想論に振り回されず、研究に没頭できる「当たり前の環境」を取り戻すための、実効性のある構造改革を強く求める。	第2章1. (1)に、研究者の事務負担を軽減し、研究時間確保につなげる旨を記載しています。また、今後も、手続の簡素化に向けた検討を継続してまいります。	無
61	第1章	12	14～15	縦割りが問題なのは、あなたがたがずっと変えてこなかったことで、市民側はずっとやめろと言ってきたことなので、正直「知らんがな」としか言えないし、それがイノベーションと何の関連があるのか分かりません。もう少し現実を見てはいかがですか。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
62	第1章	12	16	この図で、研究者を示す青の人のところが、黄色く囲まれていないのには違和感がある。専門人材、研究機器・設備、データと同様に、研究者も縦割りではなく、流動させるべきではないか。	研究者については相対的には流動性があると理解しておりますので、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
63	第1章	12～13	P12の18行目～P13の22行目	人材システム総論における技術者（エンジニア）の明示 現行素案では、人材システムの総論において研究者や研究開発マネジメント人材、起業家を中心に記載されており、研究成果を社会実装へと橋渡しする技術者（エンジニア）の位置付けが明確ではありません。科学技術・イノベーションを社会的価値や産業競争力へと転換する上で、技術者は研究者と並ぶ中核的存在であり、総論段階で明示的に位置付けることが不可欠です。ここに技術者を明記することで、第7期基本計画全体における人材政策の一貫性と実装志向が大きく高まると考えます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
64	第1章	12～13	P12の18行目～P13の22行目	科学技術・イノベーション政策を推進し総合知を創出するためには、研究基盤を支える専門人材の制度的整備が不可欠である。本該当箇所では研究開発マネジメント人材やデータマネージャー等の育成が示されているが、諸外国では大学図書館が研究支援や学術情報流通を担う専門職を配置し、分野横断的な知の循環を支えている。日本ではその役割が十分に制度化されておらず、特に中規模未満の私立大学では体制整備が困難である。世界標準の人材システム構築の観点から、図書館を含む研究支援専門職の育成・能力認定を政策的に位置付け、実効性ある制度設計を検討すべきである。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、第2章3. (2)には、研究開発マネジメント人材や技術職員等の高度専門人材の育成・確保・活躍促進について記載しております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
65	第1章	12～13	P12の18行目～P13の22行目	1) 日本の科学技術やイノベーションの強化のために、女性教授や女性准教授を増やすことを求めます。 2) 研究機関の女性教授の比率に応じて研究費の配分をするだけだと、他機関の教授を引き抜くことが盛んになる可能性があります。その場合、日本全体での女性教授を増やすことにはならず、科学技術力への効果は少ないと思われます。女性教授比率を評価の対象にするのに加えて、新たな女性教授ポストを生み出したかどうか、あるいは、その女性を昇進させたかどうかとも評価の基準に加える方が、制度の健全な運用につながると考えます。さらに広く考えると、海外の女性教授を日本の大学が教授として引き抜くのも、世界レベルでの女性教授を増やすことにはなりませんし、日本の科学の国際的な存在感という観点からは、むしろネガティブな効果があるかもしれません。その場合も含め、その女性を昇進させたかどうかを評価基準に加えるのを求めます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくなっています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
66	第1章	13	1	「URA」に関しては、一般の方にも分かりやすいよう、略語の簡潔な説明を添えた方が良いと存じます。	御指摘を踏まえ、以下のとおり追記しました。 注釈4 University Research Administrator	有
67	第1章	13	3	組織・国境・セクター・立場を自在に超えて→女性人材のさらなる発掘が必要と思います、「性別」か「性差」などの追加をご検討いただけますと幸いです。	御指摘の箇所は人材の流動に関する段落であり、女性人材も含まれることから原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
68	第1章	13	5～9	世界標準の雇用条件・処遇とあるが、我が国の財政状況から、例えば米国のように給与を出すことは不可能だと思う。そこで、「我が国独自の魅力的な環境、雇用条件を整備する」といったようなことを加えてはどうか。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
69	第1章	13	5～17	世界標準の雇用条件、安定的な雇用と述べられているが、現在の労働契約法は、競争的資金で雇用される研究者・研究支援者が多い、現行の大学・研究所での運用には適さない。人材の流動性と安定的な雇用（テニユア）を両立した、研究者に適した労働契約法の運用が望まれる。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
70	第1章	13	5～22	研究者の処遇改善及び安定的研究環境の確保を推進する方針は、我が国の研究力強化の観点から重要であり、強く支持する。国立研究開発法人においては、大学と比較して定年年齢や役職定年が早い場合があり、長年にわたり研究を主導してきた研究者が研究活動を継続する環境の確保が課題となることがある。研究力強化の観点から、長期的な研究継続を可能とする雇用制度及び研究環境の整備には基盤の経費の充実が不可欠であり、特に運営費交付金等を通じた人件費を含む安定的研究基盤の確保について基本計画において方向性を示すことが期待される。	第7章2.（2）において、「大学・国研等における基礎研究・学術研究の成果の活用が極めて重要になってきていることを踏まえ、それらへの投資の拡充と基盤強化に取り組むことが必要である」と記載しております。	無
71	第1章	13	10	「PI」に関しては、一般の方にも分かりやすいよう、略語の簡潔な説明を添えた方が良いと存じます。	御意見を踏まえ、以下のとおり追記しました。 注釈3 Principal Investigator	有
72	第1章	13	13～15	学内、学会での投票アワードなどインセンティブを増やす機会を検討したらどうでしょうか？	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
73	第1章	13	13～17	【発明・発発意欲形成】研究力低下を食い止め博士人材を増やすには、人生をかけて自ら何かを発見したい、発明したいという意欲を持った人材を増やすことが重要です。発明・発見に対する意欲を育むには、先人による優れた発明や発見に関して、時代背景を踏まえて発想や創意工夫、乗り越えた困難、人間生活や学術に与えた恩恵を教えることが重要です。これまでこういった意欲形成方策はとられてこなかっただけに劇的な効果が期待できます。以下の変更をご検討ください。「…真に促進するため」→「…真に促進するため、自ら発明や発見を成したいという意欲の形成を図る教育を検討する。」	御指摘の箇所は若手研究者やPIに配慮した形で的人事給与マネジメントの改革に関する段落であるため、本件に関する該当箇所である第2章3. に以下のとおり追記しました。 発明や発見を志向するような科学技術人材の裾野拡大に向けて、	有
74	第1章	13	18～22	私は2000年代初頭、フルタイムの技官と事務補佐員が1名ずつ標準で配置されていた時期に研究生活を始めました。今は多くの研究室で、技官・事務補佐員どちらかあるいは両方を自分の研究費で雇わなくてはならないと思います。彼らなしには研究時間が感覚的に4割は削られます。特に研究室で用いる特殊技術に精通することが求められる技官については、その研究室代表者の外部資金が切れたら解雇せざるを得ないような今の状況を放置せず、再び大学雇いを標準とするか、組織内で複数の研究者が外部資金を持ち寄って雇うことが（大学の会計事務上）容易になるようにすべきと思います。多額の研究費を獲得できて多くのスタッフを雇えるトップ研究者は僅かです。しかし裾野あつての富士山ではありませんか。トップ研究者以外も、安定した条件で雇用された技官や事務補佐員のサポートが受けられるよう切に願います。	御指摘の点については、第2章3.（2）に、研究開発マネジメント人材や技術職員等の高度専門人材の育成・確保・活躍促進について記載しております。	無
75	第1章	13	20	組織として一括してマネジメントする、とあるが、ここは、組織を超えて人材を流動させるという内容も入った方が良い。	御指摘の点については、第2章3.（1）や第7章2.（1）に、人材の流動性として記載しております。	無
76	第1章	13	28	「国立大学法人・国立研究開発法人（国研）等の運営費交付金の在り方や科学研究費助成事業（科研費）などの競争的研究費の見直しに取り組み、」→「国立大学法人・国立研究開発法人（国研）等の運営費交付金や科学研究費助成事業（科研費）などの競争的研究費の大幅な拡充を図り、」（p.64の表現に統一するべきかと思います。）	推進システムの刷新の方向性として、見直しについて言及している箇所であるため、原案のままとします。	無
77	第1章	14	8	安全保障関連の資金も大胆に投入するとあるが、明確に、「防衛関連費」も投入するということを記載してはどうか。	安全保障関連の資金に防衛関連費も含まれるため、原案のままとします。	無
78	第1章	14	10～11	適切な研究期間の設定とあるが、正直なところ、今の事業では短いと思われるものの方が多い。「研究期間をこれまでよりも長く設定し、研究者がある程度の期間を通じて研究に打ち込める施策を打つ」というように、「長く」という方向にされた方が良いのではないか。	「事業の性質に応じて、単年度の研究資金の見直しや適切な研究期間の設定を行うとともに、」と記載しているため、原案のままとします。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
79	第1章	14	20	基盤的経費を十分確保、とあるが、これでは表現としては甘すぎるのではないか。現在以上にたくさんとか、競争的資金が減らしても基盤的経費を増やすとか、定量的に明らかに増やしますよ、ということが分かる表現に改めていただきたい。	第7章2.（1）のとおり、「国立大学法人運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る」こととしております。	無
80	第1章	14	20～24	【技術レベルの認証・公開システム】研究基盤の共用にあたり、どの研究者・技術者がどのような技術をどのようなレベルでもっているかが不明なことが障害となっています。ひとつひとつの研究設備・機器、実験手法について、保有技術レベルを可視化する仕組み「技術レベル認証公開システム」が必要です。そのようなシステムを設ければ、技術者が保有する技術レベルを向上させたり、活用したりするインセンティブになり、機器共用が活発になります。以下の変更をご検討ください。「研究設備・機器や施設に関しても…」→「研究設備・機器や施設に関しても技術レベル認証公開システムを構築することを含め…」	御提案いただいた「技術レベル認証公開システム」の詳細が不明のため回答は控えますが、御意見として承ります。	無
81	第1章	14	20～24	理系各分野で実証方法のイノベーションはあったほうがいい。文系実学の場合、英語圏社会との比較で実証方法が20年くらい遅れており、話にならない。結果、日本社会全体がイノベーション不足と感じている。学術が牽引できていない。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
82	第1章	15	10～11	2035年を見据えた5年計画であることは、基本計画の当然のことで、現状認識で国家間競争が激化する中で、格差を縮小させるための政策のスピード感を示す必要がある。後述の内容からは、研究力の低下を加速するような絶望的な施策の方針しか記載されておらず残念である。。	基礎研究力の抜本的強化を図るため、第2章の知の基盤としての「科学の再興」を柱のひとつとして掲げています。	無
83	第1章	15	15～16	【結果指標から環境指標への転換】研究力低下の主要因の1つは、指標値の達成が自己目的化し本来目指すべきものが見失われてしまっていることにあります。研究現場が指標値の直接的追求をしようことを防ぎ本質的な研究力の向上を目指すには、指標のあり方自体を改善する必要があります。具体的には、向上させたい指標値そのものではなく、その指標値が良くなるはずの環境を見定め、行動計画を立てて環境実現を図り、環境実現度合いを指標値として測定しつつ環境向上を目指すべきです(参考 : https://kyouikuwo.org/edu/REUP_main.php#section3)。 本段落後への以下の追加をご検討ください。「キャンベルの法則を脱却するためにも、適切な指標のあり方として結果指標だけでなく環境指標のあり方も検討する。」	指標については、政策の進捗を適切に把握するという観点から、それぞれの項目について適切なものを設定しています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
84	第1章	15	15～16	"【結果指標から環境指標への転換】研究力低下の主要因の1つは、指標値の達成が自己目的化し本来目指すべきものが見失われてしまっていることにあります。研究現場が指標値の直接的追求をしてしまうことを防ぎ本質的な研究力の向上を目指すには、指標のあり方自体を改善する必要があります。具体的には、向上させたい指標値そのものではなく、その指標値が良くなるはずの環境を見定め、行動計画を立てて環境実現を図り、環境実現度合いを指標値として測定しつつ環境向上を目指すべきです(参考 : https://kyouikuwo.org/edu/REUP_main.php#section3)。 本段落後への以下の追加をご検討ください。 「キャンベルの法則を脱却するためにも、適切な指標のあり方として結果指標だけでなく環境指標のあり方も検討する。」 "	指標については、政策の進捗を適切に把握するという観点から、それぞれの項目について適切なものを設定しています。	無
85	第1章	15	15～16	研究内容に対する評価が研究室ベースであることが弊害になっている。海外の学会や多国籍な専門職人材コミュニティに入って磨く機会を自分で作ることが重要。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
86	第1章	15	15～16	指標の設定が不適切なために、本来の期待する方向性を見失わせてしまうことになっており、これが我が国の科学技術力、イノベーション力を毀損している極めて重大な問題である。 行政は、いわゆる指標ハックが起こらないように十分に吟味検討された指標を設定する必要がある。また行政には、指標値設定がどのような悪影響をもたらしかについて把握する責任、指標値向上の目的化の悪影響がどれほど出ているか常にモニタリングし抑止に努める責任があり、これら責任を明記することが重要である。 当該箇所について以下の変更を検討されたい。 「適切な指標を設定し」→「指標値追求の自己目的化が起こりにくように吟味した指標値を設定するとともに、指標値設定が及ぼす悪影響の把握と継続的モニタリングを実施して悪影響を抑止しつつ」	指標については、政策の進捗を適切に把握するという観点から、それぞれの項目について適切なものを設定しています。	無
87	第1章	15	15～16	適切な指標を設定し、とあるが、適切な指標を”多すぎない適切な数だけ”設定する、とした方がよい。指標が多いと、達成に躍起になって本質を見失う。5つくらいに絞って、科学技術に携わる人は全員この指標を覚えられる、という程度の数に絞り、指標を常に意識しながらできた方がよっぽど良いのではないかと思う。また16行目に、「進捗状況を把握」とあるが把握するだけでなく、ちゃんと、支援するという文言を入れた方がよい。内閣府や関係省庁がしっかり、支えるという方向で、読める文言としていただきたい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、指標については、政策の進捗を適切に把握するという観点から、それぞれの項目について適切なものを設定しています。	無
88	第1章	15	27～28	「科学技術と国家安全保障を有機的に連携させることが急務」とあるが、ノーベル賞を受賞された坂口志文氏、北川進氏も「基礎研究に国の支援を」と、訴えられていた。科学技術はそれ自体独自の機能を持つから、安全保障と連携させるのは無理があり、米国のマンハッタン原爆開発計画のように危険なことがあるのではないかと、平和憲法を持つ日本にとって平和を創造するための科学技術が必要であると考えます。	デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であると考えています。	無
89	第1章	16	24	研究者育成に加え、科学コミュニケーション、ELSI、メタサイエンス等、研究と社会を接続する専門分野の戦略的育成を明示すべきである。これらは社会的信頼やWell-beingの基盤であるが人材が不足している。10～20年規模の長期的育成戦略を早期に開始する必要がある。	科学技術と社会をつなぐ人材の活躍促進については第2章6.（3）に記載しております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
90	第1章	16	25	科学の発展とイノベーションには、学際性や学術融合が重要です。最近、文部科学省の高校改革方針で、2040年に文系と理系の生徒同数を目指すことが報道されました。だとすれば、その生徒たちが、高等教育・研究機関たる大学で、文理それぞれの学術を一層深く学び、創発的な研究を生み出すことが期待されます。「素案」ではp.16, l.25に「『知』を結集・融合する」とありますが、前段6.(2)は人文・社会科学に言及しません。防減災のための災害史や技術の社会実装の例を引くまでもなく、科学の発展とイノベーションの推進や波及効果の拡大には人文・社会科学も大きく寄与します。高等教育研究の場でも、それらに一定のリソースが割かれることが重要です。そこで、人文・社会科学を含む「知」の結集について、「留意」に留めず、6.(2)（たとえばp.15, ll.21-22)に盛り込んではいかがでしょうかと考えます。	御指摘の人文・社会科学は重要であると考えており、第1章6.のとおりに、「科学技術・イノベーションの力を高めて社会変革をもたらすためには、自然科学のみならず、人文・社会科学を含めあらゆる「知」を結集・融合することが不可欠である」としております。	無
91	第1章	16	25～28	「人文・社会科学を含むあらゆる『知』を結集・融合することが不可欠である。」の後に、次の一文を追加することを提案する。「例えば、人の健康と地球の健康を一体的に捉えるプラネタリーヘルスや、ヒト、動物、環境の健康を一体として捉えるワンヘルスなどの学際領域は、環境保全と公衆衛生のトレードオフを解消し、双方に資するコベネフィット（相乗便益）を創出する『総合知』の具体的な実践例として位置付けられる。」 本計画は「総合知」による学際的統合を掲げるが、現状はデジタルや安全保障分野に重点が置かれている。一方、政府方針や環境基本計画では、環境と健康の相互連関を重視するプラネタリーヘルスが重要概念として位置づけられている。医療・公衆衛生と環境・社会科学の融合は、医療の質向上と環境負荷低減の両立を実現する鍵であり、分野横断的な研究コミュニティ形成と総合知の深化に寄与することが期待される。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
92	第1章	16	25～28	本素案は、「自然科学のみならず、人文・社会科学を…不可欠である」と記している。しかし、安全保障との有機的連携を柱に据え、基盤的経費の議論が国立大学を中心に展開されているが、人文・社会科学の具体的な振興策が明示されていない。また第6期基本計画では、科学技術基本法改正を受け、人文・社会科学の振興が記載され、総合知の形成が政策理念として掲げられていた。本素案ではその記述がない。現在政府・文科省がすすめる私大淘汰政策のもとで、私立大学に対して理工農系への転換を誘導・強制することは、重大な問題である。とりわけAIの進展は、「AI for Science」として科学研究の加速をもたらすとともに、倫理、法制度の整備、社会的合意の形成など人文・科学分野に隣接する課題が含まれる。デュアルユース技術やAI社会実装の適正性などを検証していく上でも、人文・社会科学の役割はむしろ拡大している。	総合知については、第1章6.のとおりに、「自然科学のみならず、人文・社会科学を含めあらゆる「知」を結集・融合することが不可欠である」こと、第2章3.のとおりに、「人文・社会科学も含めた「総合知」の活用を一層推進する」ことを記載しております。	無
93	第1章	16～17	P16の29行目、P17の1～2行目	本項で「ジェンダード・イノベーション」が例示されたことは評価します。しかし、単なる「留意事項」としての例示に留まる現状は、国際標準から見て「後退」であり危機感を抱きます。欧米の主要助成機関（NIH等）では研究プロセスへの性差分析の組み込みが既に義務化されており、わが国の研究の質と国際競争力を担保するには、これを「イノベーション・エコシステム（第5章等）」の核心的戦略に格上げすべきです。具体的には、「性差とライフコース等の交差因子を考慮したジェンダード・イノベーション」と定義を深化させ、基盤となる「性差医学」の視点を明記することを強く求めます。科学的妥当性の追求こそが、経済成長と安全・安心な社会の基盤となります。	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 従来の価値観にとらわれないイノベーションの多様化を推進していく。例えば、【小児期、青年期、壮年期、中年期、高齢期といった様々なライフステージにおける健康の実現を目指していくほか、】計画段階から研究開発のプロセスに「性」【等】の考慮を取り入れる「ジェンダード・イノベーション」7を推進する。 注釈7 性差に基づいた分析とその結果を考慮しながら、イノベーションを創出すること。【なお、年齢、人種、障害、社会経済的状況などの重なりを考慮する交差性分析も含まれる。】	有

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
94	第1章	16～17	P16の7～	16ページ7・11行目について：世界トップレベルの研究力保持のためには、柔軟かつ多様な発想の研究を推進することが重要である。限られた数の頭脳からなるCSTIの司令塔機能を強化するのではなく、CSTIはトップレベルの経験値をもつ研究者による議論を科学界に提示するものとして機能させるべきと考える。17ページ25～28行目について：「科学技術の振興やイノベーションの社会実装をもたらす社会的影響について適切にコントロールされる社会を構築する」とあるが、光と影について専門家から社会への発信を強化することによって、国民一人一人がより正しく科学技術の光と影、社会的影響について把握できるようにすると表現すべきである	御指摘の趣旨は、第7章3.に「我が国の取組を俯瞰した上で政策・施策を効果的に実行することが不可欠であり、その遂行のため、CSTIが司令塔機能を発揮しつつ」と記載しており、また、第2章3.（6）に、科学技術と社会の関係をより一層深化させるための記載をしております。	無
95	第1章	17	2	ジェンダーイノベーションへの言及自体に異議があるわけではない。ただし、ジェンダーイノベーション関連の議論では、しばしば、ジェンダーだけが考慮する価値があり、障害をはじめとするその他の「人間の個性差」はこれまでどおり無視してよいというかのような論調が見られる。そのような議論状況で、あえてジェンダーイノベーションだけを科学技術イノベーション基本計画で特記するのは、ジェンダーだけが大事であり障害等は取るに足らないという間違ったメッセージを強化するのではないか。実際に、先進諸国では、gendered innovation はあくまで「人間の多様性や個性差を尊重したイノベーション」という大きな目標の一部となっており、日本のようにジェンダーだけ取り出してつまみ食いをする形にはなっていない。	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 従来の価値観にとらわれないイノベーションの多様化を推進していく。例えば、【小児期、青年期、壮年期、中年期、高齢期といった様々なライフステージにおける健康の実現を目指していくほか、】計画段階から研究開発のプロセスに「性」【等】の考慮を取り入れる「ジェンダード・イノベーション」7を推進する。 注釈7 性差に基づいた分析とその結果を考慮しながら、イノベーションを創出すること。【なお、年齢、人種、障害、社会経済的状況などの重なりを考慮する交差性分析も含まれる。】	有
96	第1章	17	3～11	"7行目を「一般市民の正しく、深い理解と科学技術に関する信頼を獲得」、10行目を「教育・文化・創造的活動等の機会も活用しつつ、様々なメディアでの双方向コミュニケーションを通じた社会的合意形成」としてはいかがでしょうか？理由：科学技術コミュニケーションを、単なる知識伝達にとどまらず、双方向コミュニケーションを通じた社会的合意形成に資する取組として位置づけられますが、一般の方々の科学技術への関与が必ずしも具体的に示されていません。教育・文化・芸術・創造的活動等を通じた取組を明示することにより、科学技術を身近なものとして理解し、主体的に関わる機会を広げ、科学技術コミュニケーションの実効性を高め、またSNS等での不正確な情報により科学への信頼が低下する事態も起きており、（広い意味での）メディアをステークホルダーとして加えた正しい「科学技術コミュニケーション」を成立させる必要もあると考えるためです。"	御指摘を踏まえ、以下の隅付き括弧のとおり修正しました。 ・一般市民の【正しく】、深い理解と後押しが不可欠である。 ・一般市民の【正しく】、深い理解と科学技術に関する信頼を獲得 ・【一般の方々が利用しやすい手法を活用した】双方向コミュニケーションを通じた社会的合意形成	有
97	第1章	17	3～11	サイエンスコミュニケーションに言及されているが、ここに、「初等中等教育で最先端科学に触れられるような機会の提供をする」という趣旨の内容を入れた方がよい。一般市民への理解の増進はもちろん必要だが、それには、義務教育の段階で最先端科学やイノベーションに触れ、身近に感じられるような環境整備が急務であると考えられるため。	御指摘の趣旨は第2章3.（5）に記載しております。	無
98	第1章	17	17	全体的に研究者・アカデミア視点での提言という印象が強く、産学連携の言及は多いものの、民間あるいは市民からのボトムアップによるオープンデータ・オープンソースにかかる活動への言及が弱いと感じます。これらも科学技術イノベーションの源泉として大いに期待できるため、その言及を加えてほしいです。具体的には、17ページ目17行目について、「一般市民が科学研究の一翼を担う『シチズンサイエンス』や、民間・市民がボトムアップで取り組むオープンデータ・オープンソースの開発・活用が進展しており、我が国でも、これらデジタル公共財（デジタル・コモンズ）の構築を担う民間コミュニティ等の多様な主体が自発的に参画し活躍できる、新たな形での知識生産・価値創造を実現する環境整備を推進する。」という旨の追記を要望します。	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 一般市民が科学研究の一翼を担う「シチズンサイエンス」【や、民間・市民がボトムアップで取り組むオープンデータ・オープンソースの開発・活用】が進展しており、	有

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
99	第1章	17	20～24	"【科学的素養教育】科学研究を通じた教育には科学的素養の修得による人材の生産性を向上させる効果があります。この効果が十分発揮されるようになれば、生産性が向上してイノベーションが起これば、博士課程進学者が大幅に増えることも期待できます。以下の変更をご検討ください。 「科学の多様な面での効果把握や」→「科学の多様な面での効果把握、特に教育において科学的素養修得を促すことによる人材生産性向上効果の把握や」"	御指摘の趣旨は第2章3.（5）に記載しております。	無
100	第1章	18	12～21	"【発明・発見意欲形成】研究を進める原動力の一つは確かに好奇心ですが、多くの研究者は自ら優れた発明や発見を成したいという意欲を主な原動力にしています。基本計画のこの部分で「発明・発見を成したいという意欲に基づく研究」に言及することは、発明・発見意欲について議論し、人材育成において意欲形成を図る方策を考えていく機運をつくる上で極めて重要です(参考:https://kyouikuwo.org/edu/REUP_main.php#section1)。発明発見に対して意欲的な人材が増えれば、博士課程進学者が大幅に増えることも期待できます。以下の変更をご検討ください。 「好奇心に基づく研究」→「好奇心や、発明や発見を成したいという意欲に基づく研究」"	御指摘については、好奇心に含まれるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
101	第1章	17	20～24	"【科学的素養教育】科学研究を通じた教育には科学的素養の修得による人材の生産性を向上させる効果があります。この効果が十分発揮されるようになれば、生産性が向上してイノベーションが起これば、博士課程進学者が大幅に増えることも期待できます。以下の変更をご検討ください。 「科学の多様な面での効果把握や」→「科学の多様な面での効果把握、特に教育において科学的素養修得を促すことによる人材生産性向上効果の把握や」"	御指摘の趣旨は第2章3.（5）に記載しております。	無
102	第1章	17	20～24	古いイノベーションからの切替え転換進化にお金がかかりすぎるという、日本の産業界にも問題がある。理由、知識や技術の輸入がほとんどであるため。国産知財出自ならリーズナブルにできるという考えあり。	御指摘の箇所はメタサイエンス、サイエンスオブサイエンスに関する段落であるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
103	第1章	17	23～24	研究評価の在り方について随時見直していくことが必要とあるが、これは即座に見直すことが必要である、とした方がよい。もはや、今の研究評価システムは古いものが多いし、一部の研究大学以外ではそのランキングを上昇させるというのは戦略としていかがかと思う。競争的資金の割合が増える中で、評価におびえている研究機関、大学にとり、これまでに用いられてきた研究評価手法は恐怖でしかないのではないではないか。Top10に依存する形式など、速やかに改善することが求められていると思う。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
104	第2章	14	4～7	研究設備・施設を共用基盤として整備し、安定的・継続的に確保する方針は、我が国の研究力強化の観点から極めて重要であり、強く支持する。その具体化として、海洋科学掘削船「ちきゅう」のような大型研究インフラについて、国家研究基盤としての位置づけを明確にし、その安定的な運用及び長期的な維持・更新に必要な体制整備の方向性を基本計画において示すことが重要である。「ちきゅう」は地球環境変動解明、海底資源、エネルギー等の基礎研究及び戦略的研究の推進に不可欠であり、こうした研究基盤の継続的確保に関する方針の明確化が期待される。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
105	第2章	2	7	学術だけでなく調査研究実務者にとっても、検索がしやすくなり、過去のまとめをするうえでAI利用は作業効率を高め、仕事の生産性を上げている。	御賛同の御意見として承ります。	無
106	第2章	7	1～5	大学等で基礎研究に従事する優秀人材の確保が難しくなっているのは大きな問題である。優秀な人材は産業界と学術界を比較し、待遇の明らかに良い産業界を選ぶ傾向にある（算数ができれば当然である）。学術界（大学等）での安定性・待遇（給与）等が国際的に見ても、国内企業と比べても低く、優秀な人材確保は難しい。特に長いデフレを経験した世代にとっては顕著である。学者の地位を底上げするような根本的な改革がなければ、日本の科学技術におけるゼロからイチを生み出す研究は減っていくのではないかと危惧する。個人の情熱だけに頼るのはそろそろ難しいのではないかとと思われる。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、第2章3.（1）には、優れた研究者の育成・確保・活躍推進について記載しております。	無
107	第2章	13、23	P13の15～16行 目、P23の6～7行 目、P23の12～13 行目	博士・若手人材への「生活給」保証の徹底 研究費補助にとどまらず、博士学生や若手研究者が経済的不安なく研究に専念できる水準の給与支給を制度化すること。	御指摘の点については、第2章3.（2）に、「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機械の拡大等を進める。」「各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、人事給与マネジメントを高度化する後押しをする。特に多様性に留意しつつ、組織全体での若手研究者のポストの確保と若手の育成・活躍を促進して持続可能な研究体制を構築したり、テニユアトラック制9等を活用して安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる。」と記載しておりますが、御意見として承ります。	無
108	第2章	18	1～	我が国の研究者には、憲法上、学問の自由が保障されており、テーマの設定、研究方法、導き出す結論について、政府の意向から独立し、国際的な研究者集団との連携を取りながら真理を探究していくことが可能となっている。こうした民主的な研究環境の中で、戦後の日本の研究者たちの学問成果が数多くのノーベル賞受賞につながったのである。こうした研究環境を充実・発展させること施策こそ、基本計画が示すべき施策である。	御指摘の点は第1章5.に「世界標準の雇用条件・処遇や研究環境を確保し、研究者を魅力的な職として再確立する」、第2章3.（1）に「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」と記載しております。	無
109	第2章	18	2～	1995年制定の科学技術基本法のもとでの第4期計画では、明確にされた課題を達成するための研究と独創的な研究成果を生み出す研究（基礎研究）の二つがあると明確に区別されていた。そして、後者の長期的視野にたった基礎研究、自由な発想に基づいておこなわれる基礎研究の抜本的な強化が重視されていた。しかし、科学技術基本法を2021年に改正し、現在の科技イノベ基本法を制定した際に、「イノベーションの創出」を目的に加えた。それにより、科学技術の発展を企業活動の利益獲得につなげることが優先され、基礎科学・基礎研究を軽視したことが、研究力の低下につながっている。前記改正時の国会の附帯決議では「今後の科学技術政策がイノベーション創出に偏重することのないよう、科学技術基本法の本来の目的である科学技術の振興とイノベーション創出のバランスに十分留意すること」とされている。基礎科学の性格を明記し、重視するよう求める。	基礎研究・学術研究は知の地平線を拡大させる重要なものであるとの認識の下、基礎研究力の抜本的強化を図るため、第2章の知の基盤としての「科学の再興」を柱のひとつとして掲げています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
110	第2章	18	12～21	"【発明・発見意欲形成】研究を進める原動力の一つは確かに好奇心ですが、多くの研究者は自ら優れた発明や発見を成したいという意欲を主な原動力にしています。基本計画のこの部分で「発明・発見をなしたいという意欲に基づく研究」に言及することは、発明・発見意欲について議論し、人材育成において意欲形成を図る方策を考えていく機運をつくる上で極めて重要です(参考:https://kyouikuwo.org/edu/REUP_main.php#section1)。発明発見に対して意欲的な人材が増えれば、博士課程進学者が大幅に増えることも期待できます。 以下の変更をご検討ください。 「好奇心に基づく研究」→「好奇心や、発明や発見を成したいという意欲に基づく研究」 "	御指摘については、好奇心に含まれるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
111	第2章	18	12～21	研究が金を有無をいう成功事例と体験が少ない、研究者自身にカネに向き合う意欲が足りない。ハングリーでない。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
112	第2章	18	14～21	本素案には、「研究者が…好奇心に基づく研究にまい進し…社会的にも高く評価されるような環境を実現することが非常に重要」との記述がある（p.18）。この理念を実質化するためには、研究の自由・公開性・多様性を制度的に明確に保障する設計が不可欠である。我が国の科学技術政策が長期的に創造性を維持するためにも、「学問の自由」を支える具体的措置をより明確に示すことを強く期待する。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
113	第2章	18	15	「所属機関の組織的な後押し・・・」の前に、「サーバントリーダーシップ型マネジメントの試行等を含む」を追加することは可能でしょうか？ ガバナンス改革を進めるにあたり、民間企業のようなウォーターフォール型のガバナンスの仕組みを取り入れなければならないというプレッシャーを多くの大学関係者は感じていますが、それが「自らの好奇心に基づく」研究者の意欲やモチベーションの自然な流れをせき止めている印象があります。サーバントリーダーシップ型のマネジメントなど、大学に適した（特化した）マネジメント体制を模索すべきではないかと考えます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
114	第2章	18	19	この段落では人材の確保や雇用環境の重要性を述べながら、結論が基盤的研究費の確保に収斂しており、論理的不整合が見られる。この後の構成も冒頭の1節・2節は研究活動に関する論点であり、その実現のためには、優れた人材を研究者として安定的に確保することが最大の構造的課題であるという研究現場での問題意識が反映されていない。「そのために」以降は、「そのため、研究者が長期的に研究に専念できる安定的な雇用環境や、産業界と比しても適切な処遇水準を確保することが不可欠である。アカデミックキャリアパスの不透明さを払拭し、厳正な評価の下で努力を積み重ねれば安定した職を得られるという予見可能性を高めることにより、研究職が長期的に人生を賭して目指すに値する職業として再構築される必要がある。」などの問題意識を明確にした文章を追記していただきたい。また、別紙指標にも無期雇用若手教員数などを追加していただきたい。	御指摘の点については、第1章5. に「世界標準の雇用条件・処遇や研究環境を確保し、研究者を魅力的な職として再確立する」、第2章3.（1）に「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」と記載しております。また、別紙の指標には、若手教員の雇用割合に関するものを追加しました。	有
115	第2章	18	19～21	「競争的研究費のような「選択」という手続を経ない、研究者の自由な発想に基づく多様なボトムアップ型の研究を支える基盤的経費を十分確保することが不可欠である」との記述に大いに賛同します。いわゆる「選択と集中」よりも、裾野までを含めた広い分野・領域の活性化が、科学の発展には大切です。その意味で、研究課題は重点分野に絞らず広い分野を視野に入れ、研究機関も少数の大学に絞らずに全国の大学の研究環境を一律に引き上げるなど、多くの人材が研究に携われる環境を実現することが、日本の科学の持続と発展のために重要と考えます。	御賛同意見として承ります。	無
116	第2章	18	20	"「研究者の自由な発想に基づく、多様な」を「研究者の自由な発想に基づく、創発的かつ多様な」としてはいかがでしょうか。理由：研究者の自由な発想に加えて、分野横断的な連携や想定外の知の融合を通じて、予期せぬイノベーションが生まれる可能性があるという創発的な研究の特性を明示するため、本追記を提案いたします。"	御指摘については、「自由な発想」に含まれるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
117	第2章	18	20～21	素案は、「研究者の自由な発想に基づく多様なボトムアップ型の研究を支える基盤的経費を十分確保することが不可欠」と明記している（p.18）。この記述は我が国の学術研究の根幹を支える理念として高く評価できる。しかし同時に、戦略技術への重点化が進む場合、実際の資源配分においてトップダウン型研究が相対的に優位となる可能性がある。基盤的経費の割合、競争的資金とのバランス、及び長期的な基礎研究支援の比率について、可能な限り定量的目標を示すことが望ましい。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
118	第2章	18	25～26	"【結果指標から環境指標への転換】目標値の達成が自己目的化することの悪影響が強く出ており、評価改革が急務です。国が研究者向けにアンケートを実施して、成果が出やすい環境(研究意欲が維持されやすい環境、アイデアが湧きやすい環境、研究実施がしやすい環境、成果発表がしやすい環境など)の実現度合いを測定し、大学評価に用いる方式への変革が必要です。そうすれば魅力的な環境が大学主導で速やかに整備されていきます。(参考:https://kyouikuwo.org/edu/REUP_main.php#section3)。以下の変更をご検討ください。「...の実現に向けた変革」→「...の実現に向けた、環境の発展・整備状況を指標にする評価方法の導入などの変革」"	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
119	第2章	18～23	該当章全体	第7期基本計画は、我が国の研究力回復という重要課題に応答するものであると理解しています。一方で、人材政策が短期的な競争モデルに基づき、若手研究者支援に偏重した場合、日本の研究基盤の持続性を支えてきた多様な人材が十分に活躍できなくなる懸念があります。特に女性研究者の活躍促進については、若手研究者支援とは異なる課題構造を有することに留意する必要があります。出産・育児・介護等による研究中断に加え、子どもの有無にかかわらず我が国特有の昇進年齢の遅さを踏まえると、年齢や形式的な職年数ではなく、研究中断期間を適切に考慮した実質的な研究活動期間や到達段階を基準とした評価・支援制度を整備する必要があります。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
120	第2章	19	3	最後に「そのために国立大学法人運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を大幅に拡充する。」と加筆。	国立大学法人については、第7章2.のとおり、「国立大学法人運営費交付金については、（中略）大幅な拡充を図る」ことと記載しております。私立大学については、第2章6.（3）のとおり、「私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保する」と記載しております。	無
121	第2章	19～24	P19の4行目～P24の29行目	人材育成・活躍促進施策において、多様性の対象として障害、慢性疾患、メンタルヘルス、介護・育児等のケア責任を有する研究者・院生を明示し、参画を可能とする制度設計を位置付けるべきである。イノベーションの源泉は技術の高度化そのものではなく、社会や現場に潜在する未解決課題の発見にある。その課題は、困難や制約を経験している当事者の視点を通じてこそ具体化される。当事者の参画が制度的に想定されていなければ、課題設定の精度と射程が限定され、研究の革新性も制約されかねない。生成AI等は制約を抱える研究者の知的活動を補完・拡張し、研究継続や共同研究への参加を可能にする基盤となり得る。AI for Scienceの推進は、研究効率の向上にとどまらず、当事者が新たな問いを提示し得る環境構築の契機と捉えるべきである。包摂的な参画設計を明確化は、人材基盤の拡充と課題設定型イノベーションのための戦略的条件である。	御指摘の点は、「特に多様性に留意しつつ」に含まれることから、原案のままとしませんが、御意見として承ります。	無
122	第2章	19	5	科研費の倍増と基金化の推進に強く賛同します。しかし、現状の低い採択率のままでは、申請業務に膨大なエフォートが割かれ、本末転倒な状況です。「科研費を大幅に拡充する」という方針に加え、採択率の改善や、若手・萌芽的研究への支援枠の大幅な拡大を具体的な数値目標とともに示してください。これにより、研究者が研究そのものに向き合える時間を確保すべきです。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
123	第2章	19	5～10	日本の研究力低下を打破するため、大学・研究機関への予算配分の抜本的拡充を強く求めます。現在、国家予算122兆円に対し、大学等の基盤を支える運営費交付金や私学助成は約1.5兆円に留まり、研究現場では光熱費高騰や人件費削減により、自由な発想に基づく研究が困難な状況にあります。全員が安定したキャリアパスと基盤的な教育研究費を持つためには、現行予算に加え年間約1.5兆～2兆円規模の追加投入が必要です。具体的には、任期付き若手研究者5万人をテニュア化するための人件費5,000億円、および全研究者に年150万円程度の基盤的研究費を配分するための4,500億円の増額を要望します。競争的研究費への過度な依存は書類作成等の業務負担を増大させています。「一階部分」である基盤的経費を倍増させ、研究者が腰を据えて探究できる環境を整えることが、イノベーション創出の不可欠な基盤です。	冒頭については、第2章のとおり「大学・国研等への投資の抜本的拡充」と記載しております。その他いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
124	第2章	19	5～12	若手・新領域支援の一体改革に、科研費の大幅な拡充との記述はあるが、若手支援は10年以上継続しており、中堅層の支援を行い、研究分野のクリティカルマスを確保するが必要である。また、新技術を発掘、育成するためには、理工学農学系の知的財産権化前の基礎技術を民間企業等の共同研究に頼るのではなく国が積極的に資金を充実して、研究を活性化する必要がある。このため、科研費において基礎技術の応用・発展を支援する研究種目を設定すべきである。また、既存の学問体系を変革することは、1研究者でなし得る者でなく、国際協力を含めたヒト・もの、カネ・情報交流が必要であると考える。	前段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。後段については、第1章5. のとおり、科学技術・イノベーション推進システムを刷新し、サステナブルなエコシステムを実現することを記載しております。	無
125	第2章	19	5～16	素案19頁5～16行の科研費の大幅拡充と審査システム改革を強く支持する。加えて、キュリオシティドリブン（知的好奇心駆動型）な基礎研究への支援強化として、科研費とは別に単年度主義から脱却した新たな政府主導のファンドの創設を求めたい。ゲノム編集技術やAIの深層学習基盤など、社会を変革した画期的成果の多くは研究者のキュリオシティドリブンな基礎研究に端を発しているが、成果の予見可能性が低いため既存の制度では支援が不足している。政府の主導により、研究対象を入口では幅広く中長期に支援し、民間は研究成果の社会実装・事業化段階で参画する仕組みの構築、すなわち単年度主義から脱却したファンドの創設を期待する。採択の敷居を低くし、多様な研究テーマを支援することで、イノベーションの種を育てることが重要である。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
126	第2章	19	7～14	新領域の創造を掲げながら、支援対象を「若手」に限定する誘導的な記述に強く異議を唱える。真の革新は年齢ではなく、知見とアイデアの質に宿るものだ。私は一度も自由に研究できる研究費を支給されたことがない。紆余曲折はあったが、形にすべき具体的な研究構想を今も保持している。しかし、若手ではないというだけで門前払いし、一度の投資もせず高みの見物を決め込む。「先ず、隼より始めよ」。私のように研究構想を持ちながら、年間生活費すら支給せず干上がらせている現役の博士に、まず投資すべきだ。科研費は採択率3割、つまり7割は活動させないというのと同義である。博士保持者が結婚や育児を諦めざるを得ない困窮状態に置き去りにしながら、少子化対策や科学技術立国を標榜するのは笑止千万である。	科研費での支援は若手に限ったものではございませんので、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
127	第2章	19	10	科研費を大幅に拡充とあるが、どの程度かを定量的に表現していただきたい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
128	第2章	19	16	積極的な投資が行なわれるよう支援する、とあるが、単に支援するでは不十分。各大学等の執行部に対して強力に働きかけて、トップダウンで投資を促す、という表現を入れていただきたい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
129	第2章	63	18～21	ここでは大学院の抜本的改革に踏み切りたい。せっかくわが国には論文博士という世界的には逆行するも、イノベーションの観点では良い仕組みがあるためこれを活用したい。わが国は依然として徒弟制度の感が強く、出身大学や指導教授による学閥が跋扈している。これを打破すべく学位授与機構に、現在は省庁大学校しかほぼ受け付けていない論文審査機構を拡充させ、一般企業や生涯学習の観点からでも受け付けさせるような制度を構築することを提言したい。それをもってわが国のイノベーションの向上に寄与させたい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
130	第2章	20	5～11	研究者や学生を海外へ派遣するのは構わないが、向こうへ送ったら最後、帰ってこないと思います。これまで「海外流出」が問題になっていたのではないですか？少し頭を冷やされたらどうですか？	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
131	第2章	20	7～8	海外の大学等の研究機関において～支援するとあるが、ここに、研究者の分野を問わないこと、それと、若手研究者・学生の指導者に対しても、自らの指導する若手研究者・学生が海外に出るように促すことを求めさせる、という文言が欲しい。若手が海外に出るためには、指導者の理解が不可欠のため、指導者側にも促させることが必須だと思う。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
132	第2章	20	8	第2章（1）日本人研究者・学生の海外派遣強化「…長期間研究に専念できるよう支援する。」に続けて、より具体的な記載として、「その際、博士課程大学院生に対しては、ダブルディグリープログラムの拡大と経済支援、ポスドク研究者に対しては、経済及び研究環境支援が重要となる。」といった文章を追記していただきたい。なぜなら、海外の主要拠点の日本人PIの研究者と話をすると、口をそろえて短期・中期では受け入れ側では負担になるだけで、あまり歓迎しない。その代わり、博士課程大学院生はダブルディグリープログラムを活用して、海外と日本を行き来して、4～6年しっかりと研究に専念するなら、受け入れる価値があると答えている。ポスドクも然り、受け入れる研究者や研究テーマにもよるが、少なくとも2年以上は必要とのこと。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
133	第2章	20	8	第2章（1）日本人研究者・学生の海外派遣強化「…長期間研究に専念できるよう支援する。」に続けて、より具体的な記載として、「その際、博士課程大学院生に対しては、ダブルディグリープログラムの拡大と経済支援、ポスドク研究者に対しては、経済及び研究環境支援が重要となる。」といった文章を追記していただきたい。なぜなら、海外の主要拠点の日本人PIの研究者と話をすると、口をそろえて短期・中期では受け入れ側では負担になるだけで、あまり歓迎しない。その代わり、博士課程大学院生はダブルディグリープログラムを活用して、海外と日本を行き来して、4～6年しっかりと研究に専念するなら、受け入れる価値があると答えている。ポスドクも然り、受け入れる研究者や研究テーマにもよるが、少なくとも2年以上は必要とのこと。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
134	第2章	20	9～11	素案20頁9～11行の若手研究者・学生の海外派遣強化の実現を期待する。国際頭脳循環を実効性あるものとするには、日本人研究者の海外派遣を、それぞれのレイヤー（短期の学会出張から長期の研究滞在まで）に応じて強化する必要がある。具体的には、海外特別研究員制度の拡充に加え、短期（1～3ヶ月）の国際学会発表・共同研究への渡航費・滞在費支援を強化すべきである。特に博士課程学生・ポスドクが国際的な研究ネットワークを構築する初期段階での支援が不可欠であり、若い段階での国際的な人脈形成が将来の国際共同研究や国際共著論文の増加に直結する。こうした投資は素案が目指す国際共著論文率向上にも大きく貢献する。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
135	第2章	20	16～18	世界の学術フロンティアを先導する国際的大型プロジェクトによる国際的研究拠点の形成こそは、分断が進む国際情勢の中で我が国の平和国家としての国際的プレゼンスを高めるものであり、翻って国際的な地位低下と言われる我が国の学術・基礎研究を活性化し、少子高齢化を克服する国力の増進、そして科学技術立国へ繋がるものである、そうした視点に立てこの記載を強調すべきである。	御指摘の箇所は、研究力向上のための国際ネットワーク構築に焦点を当てているため、原案のままとなりますが、いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
136	第2章	20	19～21	素案20頁19～21行の外国人研究者への魅力あるキャリアパス・雇用機会の提供に賛同する。わが国を国際研究ハブとするためには、優秀な外国人研究者が魅力を感じる研究ポストと処遇(国際水準の給与、研究費、英語対応の事務支援)を整備する必要がある。国際人材獲得競争が激化する中、これらの処遇が不十分では優秀な外国人研究者は他国を選択する。処遇の具体的水準を明示した上で整備を推進すべきである。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
137	第2章	20	20～21	我が国に留まり活躍できる機会を提供する、とあるが、機会の提供では表現が弱すぎる。環境基盤を整える、というような、もっと、前向きな表現に改められないか。	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 留学生や海外研究者等に、魅力あるキャリアパスや雇用機会、トップレベルの研究環境を示し、優秀な人材を惹きつけるとともに、我が国に留まり活躍できる【環境基盤を整える】。	有
138	第2章	21～22	P21の12行目～P22の10行目	若手研究者や学生の育成において、国内外の学会参加や共同研究等の機会確保は不可欠であり、本計画の方向性に賛同する。実効性を高めるため、学生の学会参加費・旅費の公費支出を可能とするなど、旅費支出の基本的な考え方を整理し、目的の妥当性に基づく合理的な運用を促進すべきである。また、PI等への人件費支出拡大や処遇改善の方針を支持する。これらが研究現場で円滑に運用されるよう、支援や評価の在り方の具体化を期待する。	御賛同意見として承ります。	無
139	第2章	21～22	P22の1行目に以下を加える	女性研究者比率を、運営費交付金、私立大学等経常経費補助金配分の際、ポイント化して傾斜配分を実施する。その際、指導的立場にある女性のポイントを高くするなど、女性研究者の登用が大学の経営戦略上無視できない金額にする	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
140	第2章	21	9	令和7年度の運営費交付金の配分は、若手研究者比率では独立した項目があり155億円もついている。一方、女性研究者比率という独立した項目はなく、「会計マネジメント等改革 状況」の70億円の一部になっているため、女性研究者比率の増加や支援体制・環境整備等は、大学の経営戦略としてのインセンティブにほとんどなっていない。このため、女性研究者比率を運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとして大学の経営戦略の中で無視できない高額にし、さらに職位によりポイントを変え、指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く設定してほしい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、第7章2.（2）にも記載しているとおり、国立大学法人運営費交付金については、第5期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、教育研究をベースとした経費について物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとするなど、運営費交付金の在り方を見直すこととしています。	無
141	第2章	21	9	出産・育児等のライフイベントに加え、任期付き雇用の長期化や研究環境の変化等により研究活動が中断または停滞すると、若手採用における年齢制限や博士取得後年数制限に抵触し、応募機会を失う場合がある。とりわけ女性研究者は、キャリア形成の過程で研究に専念できる期間が相対的に短くなりやすい現状があり、若手研究者支援制度が、結果として女性に不利に作用する可能性がある。このため、若手研究者の採用・支援においては研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にしてほしい	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
142	第2章	21	10～29	博士号取得者の奨励を掲げているが、日本人学生が博士課程を忌避する根本的原因是、経済的不安と学位取得後のキャリアが保証されていない点にある。素案の「国際頭脳循環」は、日本人博士が増えない現状を外国人で補う「逃げ」の論理に見える。日本の若者が博士を魅力的なキャリアと確信できるよう、女性活躍推進法や障害者雇用促進法をモデルとした「博士雇用促進法（仮称）」を制定すべきである。具体的には、公務員や大企業における博士採用の法定雇用率設定や、採用実績・処遇の開示義務化など、実効性ある強制力を伴う施策を盛り込むべきである。自国帰国の留学生とのネットワーク形成を期待する前に、国内の高度人材が正当に処遇され、安心して研究に打ち込める構造的改革を最優先で断行すべきである。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
143	第2章	21	12	研究力低下の原因は、任期のさだめのない研究職のポストが減らされてきたこと、大学教員等の任期に関する法律によって不安定雇用の研究者が増えていることにある。研究力確保のためには、身分保障のある研究職の数を増やし、ビジネスとのリンクのための作業や教育、大学行政の時間的な比重をさげていく方策が必要である。2021年に科学技術基本法を改正して科学技術・イノベーション基本法が制定された際、国会の附帯決議で「我が国における科学技術の水準の長期的な向上を図るため、研究者等の雇用の安定を確保する」よう努めること、とされており、これを尊重すべきである。第7期素案において、研究者・教員の雇用は期間の定めのない雇用を原則とすること、そのための予算措置を講じることを明記するよう求める。	前段については、第1章5.に「世界標準の雇用条件・処遇や研究環境を確保し、研究者を魅力的な職として再確立する」、第2章3.（1）に「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」と記載しております。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
144	第2章	21	13～18	優れた研究者の育成・確保や処遇改善のため、基盤的経費は確保ではなく拡充すべきと思います。国立大学法人が人事院勧告への対応に苦慮している現状では、優秀な若手研究者がアカデミアを目指さなくなります。	第7章2.のとおりに、「国立大学法人運営費交付金については、（中略）大幅な拡充を図る」こととしております。	無
145	第2章	21	13～18	研究者に占める女性研究者の割合向上及び地位向上を目指すことと、具体的支援策の記載を希望します。	別紙のとおりに、「大学の教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性の割合」を指標として設定しており、関連する施策も記載しています。	無
146	第2章	21	16～17	研究者の安定的な雇用の確保や処遇の改善は、短期的・一時的な財源投入のみでは達成できない。若手研究者への一時的支援があっても、中長期的に安定した職位やキャリアパスの見通しがなければ、研究者を志望する人材は減少し、研究基盤の弱体化につながるおそれがある。科学技術は情報分野のみで成り立つものではなく、実験・観測・検証といった人的活動を継続的に支える体制が不可欠である。そのため、本質的な原因である大学・研究機関の基盤的経費の確保と充実を明確に位置づけ、長期的な人材育成と雇用の安定化を図る施策を講じることが、我が国の科学技術力の維持・向上に不可欠である。	第2章3.のとおりに、「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実」を進めること、また「その際、国際的な人材獲得競争に鑑み、民間や海外研究機関と比較して魅力的な処遇・待遇になるよう留意して進める」こととしております。	無
147	第2章	21	16～25	イノベーション加速のためには、研究者が所属機関に強く拘束されず、大学・企業・省庁を横断して知識と技術を提供できる高度専門人材の流動化を実質化すべきである。現行のクロスアポイントメント制度は理念としては評価できるが、実務上は兼業規制、責任区分、評価制度、給与水準の不整合により、名目的連携にとどまりがちである。現場研究者としても、産業・政策・学術へより貢献したい一方で制度上の制約が大きい。国際的競争の観点でも研究職の処遇は十分とは言えず、論文中心の評価の下で政策参画や社会実装の貢献が評価されにくい。ため、優秀人材が参画する動機づけが弱い。研究者がフリーランス的に複数機関と契約可能な制度設計、処遇の抜本改善、任期付き政策参画ポストの創設、知財・守秘の標準契約整備を進め、組織横断型人材を戦略的人材として位置付けるべきである。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
148	第2章	21	18	海外研究機関と比較して魅力的な処遇・待遇を実現させるのは、我が国の財政状況から難しいと思う。であるならば、我が国“独自”の、魅力的な環境や処遇を入れる、といった形で、日本独自のもので引っ張ってくるという表現を入れてほしい。	日本が選ばれるような魅力的な処遇・待遇になるよう努めてまいります。	無
149	第2章	21	18	「その際、国際的な人材獲得競争に鑑み、民間や海外研究機関と比較して魅力的な処遇・待遇になるよう留意して進める。」のあとに、「そのために国立大学法人運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を大幅に拡充する。」と加筆。	国立大学法人については、第7章2. のとおり、「国立大学法人運営費交付金については、（中略）大幅な拡充を図る」ことと記載しております。私立大学については、第2章6.（3）のとおり、「私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保する」と記載しております。	無
150	第2章	21	23	クロスアポイントメント制度とあるが、ここに、「産と学の」クロスアポイントメント制度、というように、「」の文言を追加していただきたい。	御指摘の箇所に「産学の人材流動性を高めるクロスアポイントメント制度の活用等」と記載しております。	無
151	第2章	21、または60、67	P21の26～28行目	第7期科学技術・イノベーション基本計画素案では、女性研究者支援に関する記述がごく限られており、従来の計画と比較して具体性・実効性が後退していると感じます。女性研究者の採用・昇進に関する数値目標、ライフイベント期の研究継続支援、ハラスメント防止と安心して働ける環境整備など、これまで議論されてきた重要な論点が十分に反映されていません。多様な人材が研究力・イノベーション力の基盤であることを踏まえ、女性研究者の割合やポスト確保に関する明確な目標と、その達成のための具体的な施策を計画本文に明記するよう強く要望します。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
152	第2章	21～22	P21の27～29行目、P22の1行目	令和7年度の大学への運営費交付金の配分は、若手研究者比率は独立した項目があり155億円もついている。一方、女性研究者に関する独立した項目はなく、「会計マネジメント等改革状況」の70億円の中の一部となっているため、女性研究者比率の増加や支援体制・環境整備等は、大学の経営戦略として可視化されず、インセンティブとしての重要性が薄められている。女性研究者比率を、運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとして、大学の経営戦略の中で無視できない高額にし、さらに、職位によりポイントを変え、指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く設定することで女性参画を強く組織に課する内容に改めることを求める。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
153	第2章	21～22	P21の27行目～P22の1行目	女性研究者比率を、運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとして、大学の経営戦略の中で無視できない高額にし、さらに、職位によりポイントを変え、指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く設定することを求める。理由は、大学の経営に影響するレベルの政策でなければ大学執行部に対しての効力がなく、また大学内部での体制が現行のまま維持され指導的立場に女性がいないと女性が働きやすい環境構築の推進が極めて起こりづらいと考えられるためである。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
154	第2章	21～22	P21の27～29行目、P22の4～7行目	人口の半分は女性です。また今日は少子化の問題に直面しています。私は大学教員として40年勤めてきましたが、まだまだ研究者の分野では女性比率が低い現状があります。研究者は男女とも優秀な人材が多く、日本の将来を担っていると考えます。特に、女性にとって結婚、出産が不利にならないよう、支援をお願いしたいと思います。研究中断期間を長く取れる、教員の女性比率が上がると補助金等の配分が多くなって大学経営に有利になる、などの対策を望む次第です。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
155	第2章	21～22	P21の27～P22の1行目	女性研究者比率が、大学における経営戦略としてのインセンティブになるように、運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分を考えていただきたい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
156	第2章	21	27	女性研究者の待遇が、男性に比べてあまりにも低いと感じています。研究歴25年程度の国立研究機関の女性研究者の年収が税込で350万円程度です。これまで、外部資金（科研費）を継続して獲得し、継続的に海外の学術雑誌への論文発表や、学生指導をしています。また、患者さん対応など、急や深夜や休日の出勤がありますが、これは待遇に反映されていない勤務実態です。必ずしも高学歴が収入に直結しませんが、民間会社に就職した人の待遇に比べて、余りにも待遇が低く、研究意欲が低下している状態です。国立研究機関の人件費予算を増やし、特に女性研究者の待遇改善について、専門的な高度な知識と研究能力に見合った待遇にするように改善して頂きたいと願っています。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
157	第2章	21	27	優れた研究者の育成・確保・活躍促進において、女性研究者に言及するのが4段落目になりますが、扱いが小さすぎるように思われます。男女の雇用機会は研究分野において未だ十分ではなく、特に教授・准教授クラスの人材が枯渇しており、女性のロールモデル形成に未だ歯止めをかけています。環境整備支援をするという曖昧な文言ではなく、段落を一つ割いて、具体的な施策をかがけてください。また、男女雇用の問題は、女性だけを支援するという考えかたは適切ではなく、男性の就業における環境整備が抜本的に必要です。昇進に関わる上層部に女性がいなかったため、男性が男性を優遇し、優遇のために男性を所属機関に縛りつける風潮に対する抜本的改革を求めます。上層部への女性クォーター制の導入と共に、男性育休や育休中の研究費雇用者への補填も合わせて検討してください。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
158	第2章	21	27～28	大学において女性研究者が活躍しやすい体制・環境を作るには、女性研究者比率、特に指導的立場（教授以上）の比率を現在より大幅に上げる必要がある。上位の職階の女性教員比率の大きさに対して運営費交付金の無視できないほどの高額な配分予算を設けるなど、大学にインセンティブを与える施策が必要である。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
159	第2章	21	27～28	女性は男性よりも若い年齢で結婚・出産を考え始める必要があるため、男性研究者が研究や教育に専念できる年齢で同じように活躍しようとすると、結果的に婚期や出産適齢期を逃してしまいます。こういった状況を加味した、女性研究者が「活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等」に関する具体的な記載を望みます。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
160	第2章	21	27～28	「女性研究者…が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等」の部分に具体性がないため、例えば出産・育児によるキャリアパスへの負の影響をどう軽減するかなどを明確に論じるべきではないかと思います。男女にかかわらず、ジェンダー多様性を制限している問題のひとつは、『子供のいない、または配偶者や家族のサポートを受けられる研究者』像にあわせてシステムが作られていることにあって考えます。多様な働き方をサポートすることが、女性割合という数値だけではなく本質的に多様性のある人材確保につながるのではないのでしょうか。そういった点の具体性強化を強く求めます。	第2章3.（1）のとおり、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
161	第2章	21	27～29	女性研究者比率を、運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとし、大学の経営戦略の中で無視できない高額にし、さらに職位によりポイントを変え、指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く設定することを求める。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
162	第2章	21	27～29	令和7年度の運営費交付金の配分は、若手研究者比率では独立した項目があり155億円もついている。一方、女性研究者比率という独立した項目はなく、「会計マネジメント等改革状況」の70億円の中の一部になっているため、女性研究者比率の増加や支援体制・環境整備等は、大学の経営戦略としてのインセンティブにほとんどなっていない。そこで、女性研究者比率を、運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとして、大学の経営戦略の中で無視できない高額にし、さらに、職位によりポイントを変え、指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く（150億円以上の規模に）設定することを求める。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
163	第2章	21	27～29	アメリカのADBANCEプログラムに見られるように、改革を促進するには、個人支援よりも組織支援が有効です。現在は、若手支援に大きな予算がついていますが、女性研究者支援にはほとんど運営費交付金等が配分されないため、大学は女性教員増加に積極的に取り組んでおりません。そこで、女性研究者比率を、運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとして、大学の経営戦略の中で無視できない高額にし、さらに、職位によりポイントを変え、指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く（150億円以上の規模に）設定してください。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
164	第2章	21	27～29	我が国の女性研究者・女性技術者ほど勿体ない使われ方をしている人材を、国の科学研究力の向上のために活用頂きたい、そのためには欧米先進国のように、研究分野における女性人材登用に関して積極的優遇策をとるべきである。具体的には次の点について要望する。大学研究者の採用における女性割合の2030年目標値は、第7期科学技術・イノベーション基本計画には記載されていない、第5次男女共同参画基本計画に記載された2025年目標値（現在、博士課程に在籍している女子学生の割合より少ない数値になっている）よりも高くして頂きたい、具体的には「助教の女性比率の目標値を、分野別かつ、大学院博士課程の女子学生比率よりも同等以上に設定すること」例えば「第7期科学技術・イノベーション基本計画に理学系25％、工学系20％、農学系35％、医歯薬学系35％、人文科学系48％、社会科学系35％程度の目標値」とすべきである。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
165	第2章	21	27～29	女性研究者比率を、運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとして、大学の経営戦略の中で無視できない額にし、さらに、職位によりポイントを変え、指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く設定することを求める。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
166	第2章	21	27～29	女性研究者比率を、運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとして、大学の経営戦略の中で無視できない高額にし、さらに、職位によりポイントを変え、指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く設定することを求める。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
167	第2章	21	27～29	令和7年度の運営費交付金の配分は、若手研究者比率では独立した項目があり155億円もついている。一方、女性研究者比率という独立した項目はなく、「会計マネジメント等改革状況」の70億円の中の一部になっているため、女性研究者比率の増加や支援体制・環境整備等は、大学の経営戦略としてのインセンティブにほとんどなっていない。女性研究者比率を、運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとして、大学の経営戦略の中で無視できない高額にし、さらに、職位によりポイントを変え、指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く設定することを求める。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
168	第2章	21	27～29	出産、育児、介護で研究に専念できなかった期間を適切に採用や昇進の審査に反映してほしい。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
169	第2章	21	27～29	他の国と比べても、日本では女性研究者の比率が著しく低い。女性比率の改善を、運営費交付金や私立大学等経常費補助金の応募資格要件とするか、または、金額によるインセンティブをつける（たとえば、女性比率が高ければ交付金が高くなるように設計するなど。）。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
170	第2章	21	27～29	日本は諸外国と比して女性研究者比率が圧倒的に低く、特に理系、さらに職位が上がるほど顕著である。R7年度運営費交付金配分として「若手研究者比率」では独立した項目が設定されており155億円配分されている一方で、「女性研究者比率」という独立した項目が無く、大学の経営戦略にとってインセンティブが無いことが最大の問題点である。若手男性研究者はいずれシニア男性研究者になるが、女性研究者は時間が経っても男性研究者には当然ならないので、現状では女性比率向上のための施策が極めて弱いといえる。そこで、女性研究者比率を運営費や補助金の配分ポイントとして高額にすること、さらに指導的立場にある女性比率に対する配分額を高くすることで、経営戦略としてのインセンティブになるよう設定することを強く要望する。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
171	第2章	21	27～29	課題：令和7年度国立大学法人運営費交付金の配分には、若手研究者比率では独立した項目があり155億円もついている。一方、女性研究者比率という独立した項目はなく、「会計マネジメント等改革状況」の70億円の一部になっているため、女性研究者比率の増加や支援体制・環境整備等は、大学の経営戦略としてのインセンティブにほとんどなっていない。さらには、私立大学等経常費補助金にも同様に女性研究者比率に関する項目はない。要望：女性研究者比率を、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとして、大学の経営戦略の中で無視できない高額にし、さらに、職位によりポイントを変え、指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く設定することを求める。また女性研究者比率の達成が既存のポストの奪い合いでなく、ポスト数を充足して行えるように、交付金や補助金の配分を考慮する。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
172	第2章	21	27～29	科学技術・学術における男女共同参画の推進策が不十分であると考えます。「積極的改善措置を含む男女共同参画社会の形成促進に関する施策の策定と実施」は国の責務です（男女共同参画基本法の第一章第八条）。男女共同参画を進めなければ日本の科学技術の進化は人材不足で失速を余儀なくされるでしょう。これを進めるには、科学技術・イノベーションにおいては女性教職員の数をより迅速に増やす対策が必要です。現状では分野や職位により女性比率が異なるため、有効な対策のためには分野ごと・職位ごとの目標値の設定とトレースが必要です。また国立大学への運営費交付金、私立大学等への経常費補助金の配分では、女性教職員、特に指導的立場にある女性教職員の比率が高いと配分額が高くなるように設定することが必要です。さらに、その金額差が大学の経営に大きく影響するような設定であることが指導的立場にある女性の比率を迅速に増やすために重要です。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
173	第2章	21	27～29	女性研究者が活躍しやすい研究環境整備を推進する方針は、我が国の研究力強化の観点から重要であり、強く支持する。一方で、出産・育児等により研究活動を制約された研究者が、子育て終了後に研究へ本格的に復帰しようとした際、安定した雇用及び研究基盤を確保することが困難となる事例が依然として存在する。研究力強化の観点から、ライフイベント後の研究復帰を可能とする雇用機会の確保及び研究継続を支える基盤的経費の充実が重要であり、特に運営費交付金等を通じた人件費を含む安定的な研究環境の整備について基本計画において方向性を示すことが期待される。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。 また、第6章6.（3）のとおり、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の着実な確保について記載しています。	無
174	第2章	21	27～29	女性研究員の継続的な増加に向けて、運営交付金や私立大学等経常費補助金の予算配分ポイントとして、大学の経営戦略の中で無視できないくらい高額にするなどして頂けたらと思います。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
175	第2章	21	27～29	女性研究者の比率を重視する風潮により、大学等研究機関や学会における委員会・役員等の業務、集団型科研費の重役などを担う女性研究者が増えた一方で、その強い副作用として、それら業務を多数兼任することを強いられ、むしろ研究時間を奪われて、研究環境が悪化している事実が多数見られます。加えて、育児中の女性に対する業務軽減措置がある場合、子どもを持たない・育児を終えた女性研究者への負担が倍増し、疲弊している女性研究者が激増している現状があります。それを見て女子学生が博士進学を断念するケースもあります。女性研究者が活躍しやすい研究支援体制・環境整備等について、運用が機関任せとなり、大学経営のインセンティブになっていないことが一因と考えます。支援員雇用はこうした状況の改善に効果があるため、女性研究者に特化した運営費交付金の追加配分、科研費採択における女性研究者の比率指定などの措置を求めます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
176	第2章	21	27～29	女子学生がその後アカデミックに残り職を得るための予算は、今後の研究発展のために必要である。また、女子学生が増えるためにも、女性研究者の存在は重要である。したがって、女性研究者比率増加のための予算は大学経営上において無視できない高額でなければならない。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
177	第2章	21	27～29	「基本的な考え方」からは相当な危機感がうかがえる。この諸問題の解決に女性登用は不可欠である。運営費交付金・私立大学経常費補助金の配分に当たり、女性登用を各職位に応じて大学等の女性登用がインセンティブとなるよう、強い傾斜配分を望む。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
178	第2章	21	28～29	研究倫理審査のニーズが人文・社会科学系にも広がり、かつ、AIを使った研究など複雑性を増しているため、研究倫理体制やそのガイド、人材育成などが課題となっていますし、場合によっては研究開発のボトルネックになることもあります。例えば28-29行目の「研究者等が順守・尊重すべき規範等の整備・運用や、研究者等が基礎的な素養として備えるべき、E L S Iへの対応等」のところに、「研究者等が順守・尊重すべき規範等の整備・運用や、研究倫理審査体制の充実、研究者等が基礎的な素養として備えるべき、E L S Iへの対応等」というふうに、「研究倫理審査体制の充実」を入れてはどうでしょうか？	御指摘については、「規範等の整備・運用」に含まれるため、原案のままとしませんが、御意見として承ります。	無
179	第2章	22	4～7	「多様性に留意しつつ」に加え、ライフステージイベント（出産・子育て・介護など）に応じた支援を行うことを明記していただければと思います。	御指摘については、「多様性に留意しつつ」に含まれるため、原案のままとしませんが、御意見として承ります。	無
180	第2章	22	11	研究力強化には、研究者だけでなく高度な技術職員や研究開発マネジメント人材（URA等）が不可欠です。現在、これらの職種の多くが不安定な有期雇用にあります。「キャリアパスを確立」という表現にとどまらず、機関がこれら専門人材を常勤（無期雇用）として雇用できるよう、国としての人件費補助や運営費交付金での裏付け措置を具体的に盛り込んでください。	第2章3.（2）のとおり、研究開発マネジメント人材や技術職員等の高度専門人材の育成・確保・活躍促進について記載しております。 また、運営費交付金の使途（人件費・物件費等）に制限はなく、各大学の裁量により支援対象を重点化することが可能だと考えます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
181	第2章	22	12～18	"【技術レベルの認証・公開システム】ひとつひとつの種類の測定機器、実験手法について、保有技術レベルを可視化する仕組み「技術レベル認証公開システム」を構築すれば、技術者に保有技術レベル向上をうながすインセンティブになり人材育成に繋がります。またどの研究者・技術者がどのような技術をどのようなレベルで持っているかが不明なため技術が活用されていないという課題がありますが、このようなシステムを設ければ、技術者が保有技術を活用するインセンティブが生じ、技術の利活用が活発になります。以下の変更をご検討ください。「…人事制度や、」→「…人事制度や、技術レベル認証公開システム、」"	御提案いただいた「技術レベル認証公開システム」の詳細が不明なため回答は控えますが、御意見として承ります。	無
182	第2章	22	12～18	他方で、研究を支える実験技術人材の専門職としての能力担保と人材の最適化も必要。一般社会では雇用しないタイプ、事例では他者との協働が不得手な人材など専門技術人材が学術内部には存在するため、最適配置で人材を生かす。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、第2章3.（2）には、研究開発マネジメント人材や技術職員等の高度専門人材の育成・確保・活躍促進について記載しております。	無
183	第2章	22	19～24	科学技術人材育成政策における技術者の戦略的位置付け 本章では研究者育成に関する記述が厚く整理されている一方で、研究成果の社会実装（設計・調達・施工・プロジェクトマネジメント、品質管理など）を担う技術者（エンジニア）は補足的な位置付けにとどまっています。しかし、日本の産業競争力の維持・強化には、研究者育成と並行して技術者の戦略的育成・確保が不可欠です。技術者を研究者と並ぶ柱として明確に位置付けることで、『研究→実装→価値創出』という基本計画の狙いがより明確になり、実効性の高い人材政策につながると考えます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
184	第2章	22	20～24	技術者は多くを男性が占め、技術士にいたっては女性は約3%にとどまる。未来を創造するイノベーションを生み出すためには技術者の多様性が欠かせない。研究者については女性・若手等の多様な人材育成が記載されている。技術者についても記載すべきである。例えば、文中の「産業・研究基盤を支える技術者」を「産業・研究基盤を支える多様な技術者」としてはどうか。	御指摘については、「産業・研究基盤を支える技術者」に含まれるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
185	第2章	22	24	【技術レベルの認証・公開システム】ひとつひとつの種類の測定機器、実験手法について、具体的な保有技術レベルを可視化する仕組み「技術レベル認証公開システム」を構築すれば、技術者が保有技術レベルを向上させるインセンティブとなり人材育成に繋がります。保有技術レベルはいくつかの具体的項目(例えば、実験原理の説明ができる、成果発信の際に論文の該当箇所執筆などで貢献できる、当該機器・技術を利用した文献を提示できる、頻出トラブルと解決方法を説明できる、経験回数、といったことに関する項目)ごとに定量的に表すべきです。これが公開されていれば、支援する側のストレスが軽減され(完璧を求められなくなります)、また支援を受ける側も支援者の実力がわかるので支援を頼みやすくなります。以下の変更をご検討ください。「必要な制度の見直しを行う」→「新たな技術レベル認証公開システムの構築および必要な制度の見直しを行う」	御提案いただいた「技術レベル認証公開システム」の詳細が不明のため回答は控えますが、御意見として承ります。	無
186	第2章	22	24	多様な場で活躍できるように、メタ知識が必要となる。現状の日本の学術はオーソドックスな学問枠でくくられており、メリットは職人的に深掘が効く。デメリットは浅く広く融合性した何かが取り入れにくくなる。各分野の研究特性と独自性構築のあり方による。多様が全面的にいい訳ではない。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
187	第2章	22	25	博士後期課程学生への経済的支援の充実は評価しますが、アカデミア以外のキャリアパス（出口）の確保が不十分であれば、進学者は増加しません。産業界での活用促進について、企業側への働きかけにとどまらず、博士人材を好待遇で採用した企業に対する税制優遇や、公共調達における加点評価など、採用インセンティブを抜本的に強化する具体的な施策を明記してください。	御指摘の税制優遇については、研究開発税制において「高度研究人材（博士号取得者や外部で一定の研究としてのキャリアを積んだ人材）を採用し一定の試験研究を行う場合には、その試験研究費に係るその採用した高度研究人材の人件費の額の20%を税額控除」することができるとしています。その他いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
188	第2章	22	4～7	出産・育児等のライフイベントに加え、任期付き雇用の長期化や研究環境の変化等により研究活動が中断または停滞すると、大学における若手採用で設定された年齢制限や博士取得後年数制限に抵触し、応募機会を失う場合がある。その結果、能力や実績とは無関係に、応募機会そのものを失うという構造的な不利益が生じている。とりわけ女性研究者は、キャリア形成の過程で研究に専念できる期間が相対的に短くなりやすい現状があり、若手研究者支援制度が結果として女性に不利に作用する可能性がある。したがって、若手研究者の採用・支援においては、研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にすることを求める。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。 いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
189	第2章	22	4～7	出産・育児等のライフイベントに加え、任期付き雇用の長期化や研究環境の変化等により研究活動が中断または停滞すると、若手採用における年齢制限や博士取得後年数制限に抵触し、応募機会を失う場合がある。とりわけ女性研究者は、キャリア形成の過程で研究に専念できる期間が相対的に短くなりやすい現状があり、若手研究者支援制度が、結果として女性に不利に作用する可能性がある。そこで、若手研究者の採用・支援においては、研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にすることを求める。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。 いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
190	第2章	22	4～7	若手研究者の採用・支援においては、研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にすることを求める。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
191	第2章	22	4～7	若手研究は一番研究者として大事な時期にライフイベントによって研究活動に専念できない期間がある研究者は比較的多い。これは男性研究者、女性研究者ともに抱える課題であるが、特に女性研究者には顕著に思う。若手研究者の採用・支援においては研究を中断せざるを得なかった期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にすることを求める。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
192	第2章	22	4～7	若手研究者の採用・支援においては、研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にすることを求める。女性で顕著であるが、適切な育児参加をしようとする男性にとっても若手支援の年齢制限は非常に大きな問題になる。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
193	第2章	22	4～7	女性研究者においては、出産・育児などによるライフイベントがキャリア形成の過程で不利にならないよう考慮する必要がある。特に、若い時期に研究に専念できる期間が男性研究者と比べて短くなるのが現状であることを踏まえ、若手研究者の採用・支援については、女性研究者の研究中断期間を考慮した要件にすることを求めたい。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
194	第2章	22	4～7	出産・育児等のライフイベントに加え、任期付き雇用の長期化や研究環境の変化等によりフルコミットすることが不可能になり、若手採用における年齢制限や博士取得後年数制限に抵触し、応募機会を失う場合がある。とりわけ女性研究者は子育ての時期にフルに研究に専念できず、若手研究者支援制度が、結果として女性に不利に作用する可能性がある。海外のグラント授与期間の標準基準を参考に、若手研究者の採用・支援においては、研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にすることを求める。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
195	第2章	22	4～7	出産・育児等のライフイベントに加え、任期付き雇用の長期化や研究環境の変化等により研究活動が中断または停滞すると、若手採用における年齢制限や博士取得後年数制限に抵触し、応募機会を失う場合がある。とりわけ女性研究者は、キャリア形成の過程で研究に専念できる期間が相対的に短くなりやすい現状があり、若手研究者支援制度が、結果として女性に不利に作用する可能性がある。若手研究者の採用・支援においては、研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にすることを求める。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
196	第2章	22	4～7	若手支援採用の条件に出産育児にかかる期間のご考慮がありますと大変幸いです。これまでの自身や女性の後輩等の状況を振り返りまして、若手支援を受けることのできる年齢層は女性が婚姻を原因とする転職や失職、出産、育児の期間と重複しており、若手支援があることによってより女性のライフイベントによる就業の不利益を促進する結果になっているのではないかと危惧しております。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
197	第2章	22	4～7	課題：出産・育児等のライフイベントに加え、任期付き雇用の長期化や研究環境の変化等により研究活動が中断または停滞すると、若手採用における年齢制限や博士取得後年数制限に抵触し、応募機会を失う場合がある。とりわけ女性研究者は、キャリア形成の過程で研究に専念できる期間が相対的に短くなりやすい現状があり、若手研究者支援制度が、結果として女性に不利に作用する可能性がある。要望：若手研究者の採用・支援においては、研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にすることを求める。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
198	第2章	22	4～7	多様性の中で、特に女性への配慮が必要です。女性の場合、出産・育児などのライフイベントにより研究に専念できる期間が短くなる傾向があります。このため、若手採用における年齢制限、博士号を取得した後の年数制限があることにより、若手研究者の採用・支援制度への応募において女性が不利になる恐れがあります。このような不利益を避けるため、ライフイベント等の理由で研究中断した、専念できない期間があったなどの場合は、この期間を経過年数カウントから除くなどの配慮が必要です。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
199	第2章	22	2～7	出産・育児は男女を問わず人生にとって重要だが研究が滞りがちになるので、その期間に配慮するしくみが必要である。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
200	第2章	22	2～7	人事給与マネジメントに関する記述で、組織全体での若手研究者のポストの確保となっているが、運営交付金の配分に関して、若手の定義が常勤教員のうち40歳未満の者とされてしまっている。そのため、出産・育児に関わるライフイベントが重なる女性は非常に不利になっている。女性が活躍できる環境整備のためにも、早急に年齢制限に関して出産・育児の期間を考慮すべき。また、「特に多様性に留意しつつ、」という部分も、「特に女性や外国人などの多様性に留意しつつ」と記述したほうがいい。	御指摘については、「特に多様性に留意しつつ」に含まれるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
201	第2章	22	4～7	出産や育児等のライフイベントだけでなく、配偶者の転勤に伴う所属研究室の変更など、女性研究者には研究活動を中断または研究活動に専念できない期間が多くなる傾向が強い。私自身、産休や育休を3年間とり、育児しながらで研究時間が半減した期間が7～8年あった。そのため、科研費や各種賞への応募資格が年齢制限のため叶わないことが複数あった。こうした年齢制限は、業績の早期取得に拍車をかけ、結婚や出産を遅らせる選択を取る研究者も多い。アメリカでは、年齢を理由に制限を設けることは違法であると聞く。若手研究者の採用や支援など、年齢制限を設ける事項においては、研究を停止した、もしくは専念できなかった期間を考慮して、要件設定していただくことを求めます。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
202	第2章	22	4～7	若手研究者の採用・支援においては、研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にすることを求める。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
203	第2章	22	4～7	家事・育児を担う（女性）研究者は、キャリア形成の過程で出産・育児・介護等のライフイベントによる業務への影響が大きい。また、任期付き雇用の長期化によって長期的な展望を持って研究に専念できる期間が短くなりやすい。若手採用の推進は科学技術の推進にとって重要であるが、家事・育児を担う（女性）研究者にとっては年齢制限や博士取得後年数制限によって応募機会を失う場合が増える可能性が高い。若手研究者の採用・支援においては、研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件にすることを求める。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
204	第2章	22	4～7	若手研究者のポストの確保および若手の育成・活躍を促進する体制の構築の段落であるが、段落の最後に「その際に女性の若手研究者に関しては出産等のライフイベントに配慮すべきである」という加筆が必要である。	御指摘については、「特に多様性に留意しつつ」に含まれるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
205	第2章	22	4～7	若手研究者は女性と男性とで活躍の条件が大きく異なる。産休や育休による研究の中断の影響は女性若手研究者に非常に大きくかかってくる。若手研究者とひとくくりにするのではなく、女性とそれ以外に分け、中断期間を考慮した柔軟な研究費申請等における年齢制限を設けるべきである。また、完全に休業するのではなく、短時間勤務を可能とする働き方改革や中断後の研究費等のサポートをより充実させることが、女性研究者の増加には有効である。長期の研究中断を避けるため、2人目、3人目の子供を儲けることをあきらめざるを得ない若手女性研究者の現状が改善され、少子化対策にもなる。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
206	第2章	22	4～7	女性のライフプラン上に出産が含まれることは当然である。性差がキャリアに影響することは全く望ましくなく、公平に取り扱うべきである。ライフプランによる休職等を考慮すべきである。	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
207	第2章	22	P22の7行 目に以下の文章を加える	若手研究者の採用・支援においては、当該研究者の研究中断期間等が出産・育児等のライフイベントなどにある場合は弾力的に考慮することを求める	第2章3.（1）のとおり、「女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する」、「必要に応じたガイドラインの見直しを行うことで、各国立大学法人が全学的な人事マネジメントシステムを構築し、（中略）特に多様性に留意しつつ、（中略）安定的なキャリアパスを明示したりする取組の強化につなげる」としております。	無
208	第2章	22	8～9	直接経費からの人件費支出の～適用拡大とあるが、適用を可とし、というように、はっきりとした文言にしていきたい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
209	第2章	22	11～24	大学等の技術職員に対して先端研究施設・設備の整備や共用化の推進を求めるのであれば、その処遇・待遇や評価指標もその役割に準拠したものとするのが重要である。例えば、共用化率、設備稼働率、利用者数や利用分野の拡大、装置の認知向上等、研究基盤の公共的機能の発揮状況を示す指標をより重視する評価体系を整備することが望ましい。技術職員の単著であれば別だが、研究者との共著は技術職員の時間的リソースを特定の教員に集中させるなど、論文化に近い研究者への支援のインセンティブが生じる可能性がある。役割と評価の整合を図ることで、共用基盤の活用促進と異なる分野の研究者への研究環境の提供がより一層進むと考えられる。	第2章3. のとおり、「研究開発マネジメント人材及び技術職員に求められる業務や処遇・待遇の在り方を整理」することとしています。 その他のいただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
210	第2章	22	12	答申素案第2章3、P22 12行目に記載されている「大学等」については、国研における研究開発マネジメント人材が明示的に含まれないため、「大学及び国研等」に修正する必要があると考えます。国研では、新規ファンディングの増加や経済安全保障をはじめとする新たな行政ニーズへの対応により、研究開発マネジメント人材の育成・確保の重要性が一層高まっています。当該人材の確保に当たっては、大学等との人材獲得競争力の向上に加え、キャリアアップや人材の流動化を可能とする仕組みの整備が不可欠であり、答申素案においても国研を明確に位置付けることが適当と考えます。	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 大学【、国研】等における研究開発マネジメント人材	有
211	第2章	22	12～18	研究開発マネジメント人材について書かれているが、ここに、「大学間、研究機関間、といった、組織間での流動性を持たせて、我が国の研究機関が単独ではなく、群として伸びていけるようにする」という趣旨のことを入れた方が良い。流動性は、大事だと思う。組織間でgood practiceを共有することも重要。	第1章4. のとおり、組織間での流動について記載しております。	無
212	第2章	22	14	「構築等を推進する。」の後に、「また、高度専門人材を目指す人の大学院における学び直しを促進するため、失業保険制度を含む、学び直し期の生活保障制度についても議論を活性化する。」を最後に追加することは可能でしょうか？ 社会に必要な人材の変化スピードに対して、人材育成の体制整備のスピードが圧倒的に追いつけていない印象があります。ノルウェーでは、失業保険の支給が最大2年で、その間に大学院に通う方もおられると聞いたことがあります。国が不足を認識している専門人材を育成する大学院等に通う場合は、失業保険の支給期間を延ばす等の措置も必要ではないかと考えます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
213	第2章	23	6～9	素案23頁6～9行の多様なキャリアパスの確立は重要な方向性である。これを実効あるものとするために二点を提案する。第一に、大学によっては企業内の実務に関連した研究テーマでの博士号取得対応に差がある。各大学が企業での実務経験と研究活動の相乗効果を適切に評価し、社会実装志向の研究テーマも柔軟に論文テーマとして認める姿勢を醸成すべきである。また、大学における社会人博士課程の受入体制強化や、企業との連携による実務と研究を両立できる柔軟なプログラム設計を推進する必要がある。第二に、官においても、国立研究開発法人のみならず、高度な技術的知見を持つ行政官（技官）の活用が重要である。博士号を持つ技官を指定職級ポストに登用するなどし、産学官の人材流動性を高め、博士号保有者のキャリアパスを多様化していくことが求められる。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
214	第2章	23	6～11	"【科学的素養教育】科学的素養は、科学研究に携わる人材が身につけるべき大原則のことであり、「先生が正しいと言ったから正しい」というような権威を背景として命題が正しいか正しくないかを判断しない、議論の作法を守る、進歩を大切にすることなどが含まれ、人材の生産性に直結するものです。博士人材の活躍促進にも重要です。研究室教育で当たり前のこととして教えられてきたことですが、明示的に大学・大学院教育に取り入れていくべきです。（参考： https://kyouikuwo.org/edu/REUP_main.php#section2 ）。以下の変更をご検討ください。「見据えた大学院教育の充実を」→「見据えて、科学的素養教育を実施するなど大学院教育の一層の充実を」"	御指摘について、大学院教育においては「科学的素養教育」は一般的に行われているため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
215	第2章	23	6～14	素案23頁6～14行の博士人材への経済的支援充実の方向性を歓迎する。博士後期課程進学者数は長期的に低迷しており、その最大の要因は経済的不安である。この解消なくして優秀な人材の進学は期待できない。支援の具体的水準として、博士後期課程学生には修士課程修了初任給相当を、ポスドクには博士号取得者の国家公務員初任給相当の経済支援を行い、研究に専念できる環境を整備すべきである。この水準は主要国と比較しても決して過大ではなく、わが国の将来を担う高度人材への投資として必要不可欠である。財源は企業版ふるさと納税、大学ファンド、産学共同寄附講座など多様な財源を組み合わせ、産学官が共通の経済支援基盤を構築すべきである。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
216	第2章	23	8～10	素案23頁8～10行のインターンシップ拡充と産業界との連携強化の方向性を評価する。企業においても博士人材の積極的な採用・登用を進め、産学連携による人材育成に主体的に取り組むことが重要である。企業等で活躍する博士人材を増やすため、産学連携による育成の仕組みを強化すべきである。企業は、即戦力として博士人材を活用するため、学生時代からの実践経験を重視する。しかし現状では、学生が研究に多くの時間を費やす必要がある中で産学連携活動に参画することの困難さ、企業が求める専門分野とのミスマッチ、指導教員が産学連携活動を承認するプロセスの課題など、資金面以外にも多くの課題が指摘されている。経済産業省が創設を予定している産学が連携した教育プログラム（契約学科制度）などを核として、産学連携による博士人材育成の好循環を生み出すための総合的な支援策が講じられることを期待する。	御賛同意見として承ります。	無
217	第2章	23	10	社会人学生も含めた多様な学生→女性人材のさらなる発掘が必要だと思います、「社会人学生や女性人材も含めた」などの表現をご検討いただけますと幸いです。	御指摘の箇所は学生への支援に関する段落であり、女性人材も含まれることから原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
218	第2章	23	10～11	社会人学生も含めた多様な学生に適した支援とあるが、社会人は修士修了後に研究室から離れていることが多く、研究テーマの設定と指導教員の探索を同時に進めなければならない「空白」が最大の参入障壁になっている。そこで大学には、社会人博士コーディネータ等のワンストップ窓口を設け、教員側の受入条件、募集テーマ、面談可能枠、守秘義務や知財の基本方針をあらかじめ公開してほしい。加えて支援は、1）教員マッチング前の助走（テーマの棚卸し、先行研究の更新、守秘・知財条件整理、一次相談）と、2）教員マッチング後（指導教員の内諾取得後～出願まで）の助走（研究計画書の作成支援、予備解析や研究倫理・データ管理の実務準備）に分けて制度化し、出願までを一体で支援する仕組みを整備してほしい。これにより、人脈依存のマッチングを減らし、社会人が現実的な研究計画に到達するまでの探索コストを下げ、博士課程への入口を実効的に広げられる。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
219	第2章	23	10～11	素案23頁10～11行の「多様な学生のそれぞれに適した支援となるよう、制度の改善・見直しを行う」との方針に賛同する。その具体化として、研究の性質や必要コストは分野により大きく異なることから、生活費支援と研究費支援を分離し、分野特性に応じた柔軟な支援体制を整備すべきである。生活費を一律に保障して経済的不安を解消した上で、多様な学生への支援の実効性を高める上で、研究費は分野の特性と実情に応じて柔軟に配分する仕組みとすることで、すべての分野の博士課程学生が安心して研究に専念できる環境を実現すべきである。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
220	第2章	23	10～11	"答申素案では、「また、社会人学生も含めた多様な学生のそれぞれに適した支援となるよう、制度の改善・見直しを行う。」とありますが、より具体的な策に言及していただきたいと考えます。例えば、大学側での統一的な取得支援制度（一定の研究業績や能力を有する社会人を対象とした早期終了プログラムなど）を拡充させるなどの取組みも必要と考えます。理由:現在、日本の大学院博士課程における社会人学生の割合は増加傾向にあり、2022年度時点で約41.7%（約0.6万人）を占めています。一方で、その増加率は鈍化しており、これに対する施策が求められるかと思われます。"	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
221	第2章	23	11	博士課程学生について、制度の改善・見直しを行なうとあるが、ここに、「標準修業年限に必ずしもとらわれず」という文言を入れるべき。現行の制度では、経済的支援が標準修業年限に収まっていないとだめだけど、給与が出る欧米では、ある程度年限をオーバーしても給与が保証されるもの。我が国は、そういう、博士は3年で出ないといけない、という風潮が強いが、それは、このような博士課程に対する経済支援が標準修業年限以内に絞られていることが極めて悪影響をもたらしていると考えている。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
222	第2章	23～24	P23の15行目～P24の7行目	次世代人材育成としての高校教育改革の明確化 高校は文理選択が本格化する重要な時期であり、STEAM教育や文理融合的な学び、地域・大学・企業と連携した探究活動は総合知の基盤形成に直結します。高校生の多くが普通科文系に在籍している現状を踏まえると、高等教育に進学する前段階での高校教育改革を第7期基本計画の中で政策的に明確に位置付けることが不可欠です。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
223	第2章	23～24	P23の15～29行目、P24の1～7行目	我が国の科学技術・イノベーションの持続的発展には、大学理工系人材の継続的育成が不可欠である。しかし近年、高校生の理科離れにより理工系進学者数は深刻に不足している。大学進学者約60万人のうち理工系は2割程度にとどまり、成績上位層の理工系志望率もOECD諸国で最低水準である。主因は、理工系進学に伴う経済的・負担的要因にある。高額な学費、厳しい学修、将来の処遇への不安が進路選択を妨げている。定員増や教育環境整備のみでは効果は限定的であり、実効性ある施策として、国公立大学理工系学費の全免、私立大学理工系学費の文系並み引下げ、理工系学生への重点的奨学金支援を早急に実施すべきである。これにより理工系進学の裾野拡大が期待される。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
224	第2章	23～24	P23の15行目～P24の7行目	科学技術立国を目指す我が国の新たなリテラシー教育として普通科高校におけるAIロボット授業・体験の重要性をより明確に位置付けるべきである。現行施策は、既に科学技術に少なからず関心を持つ生徒には有効であるが、無関心層への波及効果は限定的である。無関心層に対しては、高度な探究学習や専門的知識の習得の以前に「まず面白い」と感じさせる原体験が不可欠であり、ゲーム性や競技性を備えたAIロボットの授業や体験機会を、特に普通科高校で広く導入すべきである。意見提出者は京都府で普通科高校を対象にAIロボット教材の貸与、また高等学校DX加速化推進事業の下で授業提供を行っており、進路未決定の生徒に対し工学への興味を持たせる結果を得ている。人口が最も多い普通科高校で、文理選択の前に意見提出者が実施するようなAIロボット授業を広く提供することが理工系人材増、また理系における女性比率の向上に繋がるものと確信している。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
225	第2章	23	16～18	家庭の経済力に依らず優秀な人材が学べるように、必要な要件を満たす国立理系大学の授業料を無償化して欲しい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
226	第2章	23	16～26	学生の意欲が不十分なことは大学教員の昔からの悩みであり、意欲的な学生の割合は近年急速に低下している。科学技術を発展させ、イノベーションを起こすには、「自分にも基礎科学・科学技術の発展やイノベーションに対して何かすごいことができたらいのに」と憧れる気持ちを、家庭教育、初等中等教育から養うことが重要である。以下の文の挿入をお願いしたい。「基礎科学・科学技術の発展やイノベーションに対して意欲的な人材を増やすため、高等教育へとつながる学びの基盤となる家庭教育を含む幼少期教育の再デザインの検討、ならびに学習指導要領の改訂を進める。」	御指摘の点は、科学技術・イノベーション政策に限らない、教育政策に関することであるため回答は控えますが、御意見として承ります。	無
227	第2章	23	16～26	【発明・発見意欲形成】発明や発見に意欲でない学生・大学院生が圧倒的に多く、教員を疲弊させ研究力の低迷につながっています(意欲的な人材が少ないことは経産省資料 https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220531001/20220531001-1.pdf からも読み取ることができます)。「いつか自分も何か優れた発明・発見を成し遂げたい」という気持ち・意欲を養うところから考えれば、我が国の研究力は劇的にあがります。意欲形成は「先人による優れた発明や発見に関して、時代背景を踏まえて発想や創意工夫、乗り越えた困難、人間生活や学術に与えた恩恵」を教え、「発明・発見」に感心する気持ちを育てる教育によって図ることができます。以下の変更をご検討ください。「…裾野の拡大に向けて、」→「…裾野の拡大に向けて、発明や発見を志向する意欲形成を図る教育」	御指摘を踏まえ、以下のとおり追記しました。 発明や発見を志向するような科学技術人材の裾野拡大に向けて、	有
228	第2章	23	18	答申素案第2章3.(5)p.23 18行目の「(略) 取り組む。」の後に、以下の追記をすることが必要と考えます。「サイバーセキュリティ対策の実務を担う人材の確保・育成のため、大学・大学院・高等専門学校等におけるサイバーセキュリティ分野に関する専門的な教育体制の充実(学科・コースの設置・拡充等)を図る。」我が国では、ランサムウェアによるサイバー攻撃がサプライチェーンを担う企業にも及び、物資流通の停滞や情報流出等の被害が発生しており、当該分野の人材確保は産業界も含めた社会全体の喫緊の課題です。特に、先端的な研究情報等を保有する国研のサイバーセキュリティ確保は、経済安全保障の観点からも重要性が高まっています。なお、米国の主要大学では、当該分野に特化した修士課程を設け、相当規模の専門人材を継続的に育成している例もあります。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
229	第2章	23	21	「科学技術人材の裾野の拡大に向けて、理数系教育の充実」を「科学技術人材の裾野の拡大に向けて、初等中等教育段階からのAI教育・理数系教育の充実」としてはいかがでしょうか。理由：急速に社会に浸透し始めているAIなど、その正しい活用を学び、早期にリテラシーを醸成することが重要であると考えため、本追記を提案いたします。	御指摘の早期のリテラシー醸成については、第2章3.(5)のとおり、「こうした初等中等教育段階からの科学技術人材育成に、高等教育機関が組織として参画することを促進する」と記載しているため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
230	第2章	23	24～26	産業界、企業の一層の貢献 次のように、産業界、企業の貢献を大学、国研と並んで位置づけることが必要だと思料します。 社会に開かれた学びの環境を整備するため、初等中等教育段階から科学技術人材育成に、高等教育機関や国研が組織として参画することを促進するとともに、企業や産業界が、課題解決に取組んでいる有様を生徒と共有できるよう、従来より一歩踏み込んだ貢献を期待する。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
231	第2章	23	25	初等中等教育の人材に対して、高等教育が参画することを述べた部分だが、ここには、高等教育機関の研究者がこの業務によって本来の研究時間を過度に奪われることの内容に、窓口や支援体制を構築する、という文言を入れるべき。探究学習が流行っている昨今、中等教育の生徒に、高等教育での研究を体験させることは有意義なこととして進んでいるが、高等教育側にとって、負担増となっている感も否めない。そこを、負担を減らしつつ、みんなで良い方向に導くには、適切な支援体制を作らないといけないと思う。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
232	第2章	23	26	当該箇所は初等中等段階の次世代科学技術人材育成に言及しているが、長期的な人材育成エコシステムの観点からは、博士課程修了者のノンアカデミックキャリアの重要な進路の一つとしてSTEAM教員を明示的に位置付けることが重要である。当該箇所に、「加えて、博士人材のノンアカデミックキャリアの一つとして初等中等教育段階のSTEAM教員を明確に位置付け、産学官連携や科学技術コミュニケーション、国際交流の知見も活用しつつ、高度な専門性を有する教員が次世代の科学技術人材育成を担うことで、持続的な人材育成エコシステムを形成する。」旨の追記を検討いただきたい。	御指摘を踏まえ、以下のとおり追記しました。 くわえて、特別免許状制度等を活用し、博士人材に学校教員として活躍する機会の拡大を図る。	有
233	第2章	23	27	「高等教育段階においても適性や関心に応じて学べる環境を確保するとともに、」を「高等教育段階においてもAI等のデジタル技術を活用し、適性や関心に応じて学べる環境を確保するとともに、」としてはいかがでしょうか。理由：個々人の発達段階や学びのレベルに合わせて、AI等のデジタル技術を活用し個別最適化された教育を提供することで、理系離れの防止やインクルーシブな教育活動が期待されるため、本追記を提案します。	御指摘については、「高等教育段階においても適性や関心に応じて学べる環境を確保する」に含まれるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
234	第2章	23	27～28	外部環境として、産業界と大学との距離が今でもまだある。国内研究が商材化されていない。たった1％受注率。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
235	第2章	23～24	P23の27行目～P24の7行目	"【発明・発見意欲形成】発明や発見に意欲的な人材を増やせば、日本の研究力は劇的に上がるはずですが(意欲的人材が少ないことは経産省資料 https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220531001/20220531001-1.pdf からも読み取ることができます)。先人による優れた発明や発見の詳細を知れば、感心・感銘体験を基盤に意欲が形成されるはずです。以下の内容を「…構造改革を行う」の直後に挿入することをご検討ください。教育にて、先人による優れた発明や発見についてそれらがなされた時代背景を踏まえて発明発見にいたった発想や創意工夫、乗り越えた困難、人間生活や学術に与えた恩恵を教える教育を実施する。これによって、科学的知見の発見や技術的発明に極めて高い価値があることに対する理解を基盤に、いずれは自らも優れた発見あるいは発明をなしたいという意欲を育てる。"	御指摘の箇所は、高校教育や高等教育の構造改革に関する段落であるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
236	第2章	23～24	P23の27行目～P24の7行目	"【科学的素養教育】従来、大学院における研究室教育では「科学的素養教育」が非明示的になされてきました。科学的素養とは、権威に頼った正誤判定をしないこと、議論の作法を守ること、進歩の重要性を理解してそれにとった発表をすること、といった様々なことが含まれます。「科学的素養」は、人材の生産性を裏付ける極めて重要なものであり、明示的に教育に取り入れていくべきです(参考 : https://kyouikuwo.org/edu/REUP_main.php#section2)。以下の変更をご検討ください。「教育の質的転換を推進する」→「教育の質的転換ならびに科学的素養を身につけさせる教育の実施を推進する」"	御指摘の箇所は高校教育や高等教育の構造改革に関する段落であるため原案のままとしますが、御指摘の趣旨は第2章3.（5）に記載しております。	無
237	第2章	24	1～7	科学技術人材について述べた箇所だが、ここに、「地域に根差した科学技術人材のための奨学金等、良い人材が都市に一極集中しないように配慮する」という文言を入れられないか。科学技術に関する人材は、医者のような、全地域にいないといけないような人材ではないけど、いた方が絶対に良い人材だと思う。医者は、地域枠の奨学金が医学部に整備されているから、類似的な奨学金を科学技術人材に対して出すことで、地域に根差した人材を大事にできないか。	御指摘を踏まえ、第2章6.（4）に以下のとおり追記しました。 具体的には、2040年の社会・就業構造を踏まえ、各地域において人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を育成している大学が持続可能となるための重点支援を行うとともに、	有

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
238	第2章	24	2～4	HPCIを中心としたユーザビリティの高い共用計算資源の戦略的な増強が必要なるも、オンプレミスのコンピューター群を増強するだけではスピード感をもって対応しきれない可能性があり、適切なクラウドの併用が必要となる。米国のGENESIS MISSIONにおいてさえもクラウドの活用が含まれている。なお、クラウドの調達にあたっては個々の研究機関が調達するだけでなく、国として一括調達することで調達手続き等から研究者を解放することになるので米国のNSFのCLOUDBANKなどのような方策を導入するのが望ましい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
239	第2章	24	5	新人の時から素養教育の型押しがない点が、会社員の人材育成と異なり、容量の悪い点と思う。どんな職業でも社会で通用するためには職の作法＝型式は必要。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
240	第2章	24	8～18	「(6)科学技術と社会をつなぐ人材の活躍促進」のところに、漫画、アニメ、ゲームなどのコンテンツ産業との連携みたいな文言を入れてはどうでしょうか？「はたらく細胞」が生命科学の理解に貢献したように、「科学技術を社会をつなぐ、科学技術コミュニケーションには、こうしたメディアとの連携も有効だと思います。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
241	第2章	24	9～14	"【発明・発見意欲形成】発明・発見意欲を育てることができる人材の育成が必要です(意欲的人材が少ないことは経産省資料 https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220531001/20220531001-1.pdf からも読み取ることができます)。本箇所の直後に以下の挿入をご検討ください。 なかでも発明発見に対して意欲的な人材を育てるため、先人による優れた発明や発見について、時代背景を踏まえて発明発見にいたった発想や創意工夫、乗り越えた困難、人間生活や学術に与えた恩恵を説明することができ、感心感銘体験を基盤にイノベーションの価値を深く内在化させた人材を育成できる人材を育成する。"	御指摘の箇所は科学技術と社会をつなぐ、科学技術コミュニケーションを行う人材の活躍促進に関する段落であるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
242	第2章	24	9～14	NPO法人JAASがやっているように、ユースからの探求教育が必要。どうして？という疑問を絶やさない考察力を持った生き方を身に着ける。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
243	第2章	60	19～23	現状の「人材交流」は一時的な出向に留まりやすく、省庁内に科学技術外交の知見が蓄積されにくい課題があります。国際的な外交現場では博士号（PhD）は信頼の「共通言語」であり、高度な専門性を持つ人材が意思決定に関与することが不可欠です。そこで、外務省等において博士号取得者を「行政官」として別枠で採用する制度の創設・拡充を提案します。外部顧問ではなく、予算や権限を持つ常勤の政策立案者として直接採用することで、客観的な根拠に基づく政策立案（EBPM）の高度化や、国際共同研究での主導権確保が可能になります。また、国が博士の専門性を高く評価し行政職への道を示すことは、若手研究者の不安解消と人材育成の好循環を生む鍵となります。単なる「交流」の強化に留まらず、博士号取得者の「別枠採用」を基本計画に明記することを強く求めます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
244	第2章	40	6～13	素案40頁6～13行の研究開発税制の拡充方針を支持する。さらに踏み込んで、企業内博士号取得の促進に向けた税制措置の拡充を求めたい。政府は企業内博士号取得制度を支援し、企業に所属しながら博士号を取得しやすくするとともに、実務経験を持つ高度人材の育成を加速すべきである。現行の特例試験研究費税額控除制度では博士号取得者を活用した研究開発の件費が控除対象となり、令和8年度税制改正で対象期間が「博士号取得後5年未満」から「採用後5年間」に拡充された。しかし企業が従業員を博士課程に派遣した場合の件費・授業料は依然として控除対象外である。企業による博士人材育成を促進するために、既存の税制対象を拡充し、企業が社員を博士課程に派遣する際の件費・授業料にも適用できるよう、措置を講ずるべきである。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
245	第2章	25	20～24	当該行で述べられている、共有機器を用いて研究プロセスの自動化・高速化および大量データ解析を通じて科学研究の発展速度を飛躍的に高めるものであり、その推進に賛同する。一方、生物分野においては一つの生命現象を複数の異なる実験手法により解析することが多く、このような分野特性を踏まえると、単一の実験系を高速化しても自動化困難な実験系が研究促進の律速となる可能性がある。また、実験の自動化を進めると自動化が容易な実験系から導入が進む傾向があり、研究資源や人材が特定の実験様式に集中する、いわば「自動化適合性バイアス」が生じ得る。この結果、科学の対象領域が限定される可能性にも留意する必要がある。以上を踏まえ、AI for Scienceによる実験自動化の進展により生じる人的資源の余力や予算を、非自動化領域や自動化困難な実験分野へ展開する視点も重要であるとする。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
246	第2章	24	20～29	第2章4節では、AI for Scienceの推進により研究の自動化・高度化を進める方針が示されているが、自律的研究システムの拡大に伴う誤作動、データ汚染、再現性低下等への統制設計が十分に明確化されていない。研究活動の自動化が進む中では、異常検知、運用状況の記録、事故発生時の報告・是正・再発防止を制度的に組み込むことが不可欠である。AI活用と研究信頼性確保を両立させるため、運用監督と事後管理の枠組みを本計画に明示することを提案する。	御指摘の点は重要であると考えているため、第2章4.（2）において、「データの収集・解析の標準化も含めた高品質かつ大量のデータを継続的に生み出し活用できる研究システムの構築」、（3）において「AI for Scienceを支える研究データの管理・利活用と流通の在り方について検討」としています。	無
247	第2章	25	10	「テキスト、画像、音声等をコンテキストや～（後略）」を「テキスト、画像、音声等のフィジカル空間の情報をコンテキストや～（後略）」としてはいかがでしょうか。理由：本基本計画の実施年内の科学技術・イノベーションの進展を見据え、取得する情報の範囲に制約を設けないことを明示することが重要であると考えられるため、本追記を提案します。	御指摘については、「テキスト、画像、音声等」に含まれるため、原案のままとなりますが、御意見として承ります。	無
248	第2章	25	20～26	AI for Scienceの推進において、計算資源の拡充だけでなく、AIの学習・解析対象となる「一次データの取得・品質管理」への投資を不可分一体として扱うべきです。特に地球科学・気候科学では、現場観測（フィールドワーク）なしには、AIが解析すべきデータ自体が存在し得ません。「良質なデータを創出・利活用する基盤」という記述の中に、実験室内のデータだけでなく、調査船や自律型無人潜水機（フロート・AUV）等による「野外観測データの取得コスト」や「品質管理（QC）を担う専門人材の維持」への支援が含まれることを明確にしてください。デジタル偏重により、データソースである観測現場が疲弊することのないよう配慮を求めます。	御指摘については、「良質なデータを創出・利活用する基盤」に含まれるため、原案のままとなりますが、御意見として承ります。なお、第2章3.（2）のとおり、研究開発マネジメント人材や技術職員等の高度専門人材の育成・確保・活躍促進について記載しております。	無
249	第2章	25	25～26	検討するとあるが、「早くデータ化できるように体制を即座に整備する」という形で、スピーディーな対応をすることを明記した方が良いと思う。技術の進歩は早く、のんきに構えていると国際潮流に取り残される。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
250	第2章	26	12～20	AI関連人材の育成が重要であることは言うまでもないが、AI技術の発展のスピードは極めて速く、それを凌ぐ技術革新を我が国がリードしてゆくには、数理的基盤の上に、今までにないアイデアでAIを発展的に制御・展開し、それを凌ぐ技術を作り出す人材の育成が急務である。分野や裾野を広げるだけでなく、ノーベル賞やフィールズ賞級のとがった数理博士人材の育成に大きな力を注ぐべきである。	御指摘の箇所はAI関連人材に関する段落であるため原案のままとなりますが御意見として承ります。なお、第2章3. のとおり、理数系人材も含めた「次世代の科学技術人材育成の強化」することとしております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
251	第2章	26	18	「大学や専修学校等において、「文理分断型の学び」からの脱却に留意しつつ」の前に「初等教育段階から育成に取り組み、早期にリテラシーを醸成する。」を追記してはいかがでしょうか。理由：急速に社会に浸透し始めているAIについて、大学や専修学校だけでなく、より若年層から正しい活用を学び、早期にリテラシーを醸成することが重要であると考えため、本追記を提案いたします。	御指摘の早期のリテラシー醸成については、第2章3.（5）のとおり、「こうした初等中等教育段階からの科学技術人材育成に、高等教育機関が組織として参画することを促進する」と記載しているため、原案のままとなりますが、御意見として承ります。	無
252	第2章	26	18～20	AI関連人材育成に高校段階を明示 AI関連人材の裾野拡大には高校段階からの体系的育成が不可欠です。AIリテラシーやデータ活用能力は早期から段階的に育成することで効果が高まるため、高校教育における文理横断型AI教育や探究活動への位置付けを明示的に追記することを提案します。	御指摘の早期のリテラシー醸成については、第2章3.（5）のとおり、「こうした初等中等教育段階からの科学技術人材育成に、高等教育機関が組織として参画することを促進する」と記載しているため、原案のままとなりますが、御意見として承ります。	無
253	第2章	26	19	「AIに関する教育プログラムの構築支援」を「AIに関する産学官連携による実践的な教育プログラム」としてはいかがでしょうか。理由：AIの開発・利活用を進める産官学が連携することで、実社会での活用を踏まえた実践的な教育プログラムを提供することができます。これにより、教育内容の実効性を高めると共に、教師の負担軽減や、社会全体で教育に参画する意識を醸成にも資することが期待されるため、本追記を提案いたします。	御指摘については、「AIに関する教育プログラム」に含まれるため、原案のままとなりますが、御意見として承ります。	無
254	第2章	26～27	P26の29行目～P27の3行目	"今後AIを活用して成果の質に踏んだ評価方法を導入していくことが、今後の日本の研究の質の維持向上、科学技術の発展とイノベーションに重要です。現在論文数やtop 10%論文数などのいわゆる代替指標が利用されている一方で成果について内容に踏み込んだ質の評価がなされていません。これを背景に、いたずらに論文数を増やす(成果の分割や、価値の低い研究の反復実施など)風潮が蔓延しています。AIを用いた次世代研究成果評価システムについて検討する方針を打ち出せば、科学技術の発展とイノベーションにつながる真に意味のある研究を増やすことができます。また価値多様性が向上し、論文にはなりにつけられなくても価値があるような研究もなされるようになります。以下の変更をご検討ください。「AIの科学研究への活用方法や」→「研究成果の質評価を含むAIの科学研究への活用方法や」"	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
255	第2章	27	7～11	"【技術レベルの認証・公開システム】研究者・技術者に保持技術の向上と活用のインセンティブが働くようにすること、また同時に技術の可視化を進めることが機器共用などの観点から重要です。研究機器や実験手法ごとに保有技術と活用経験の詳細に基づいて技術レベルを認定する制度をもうけ、誰がどの研究機器・実験手法をどれ程使いこなせるか詳細を公開するシステムが必要です。以下の変更をご検討ください。「…転換することで」→「…転換することで、また、研究機器・実験手法ごとに技術レベル認証・公開制度を設けることで、保有技術の向上と技術活用のインセンティブを強化しつつ、」"	御提案いただいた「技術レベル認証公開システム」の詳細が不明のため回答は控えますが、御意見として承ります。	無
256	第2章	27	10、21	先端研究機器について、個人から組織へ、また、所属機関内外への共用促進を述べた箇所だが、「それ相応のインセンティブを整備する」という内容を含めてほしい。これ、今までもずっと言われているけど、なかなか進まない。それは、共用することの良さが研究者側に伝わってないから。だから、インセンティブを付与させることを明記しないと進まないと思う。それと、「海外の研究者も共用できる仕組みを検討する」という文言が入ってもなお良い。それによって、国際頭脳循環の一部を担うことにつながり得るから。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
257	第2章	27	12～16	研究大学間のネットワークの接続に用いるシステムとしてSINETのみが記載されているが、多様な研究用機器の接続においては単一のシステムではなく、複数のシステムの長所を活用することが望ましい。SINETは各大学のコアとなる情報施設間のデータ転送には長所があるが、高速通信を特定の研究機器・設備をつなぐ目的には最適化されておらず、国内企業の持つ他の広域光通信システム等の利活用についても記載すべきである。さらにこのような企業の持つ情報インフラの活用においては設備機器の利用料金に加えて通信関連経費も積算する課金システムが必要となる。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
258	第2章	27	16～21	競争的研究費の使途制限を緩和し、柔軟に活用できる環境整備の方向に賛同する。制度の趣旨が現場で機能するよう、研究機関ごとの運用の差異を踏まえつつ、個人研究費等における旅費の取扱いの見直しや、研究目的等に即した支出の考え方を整理することが重要である。特に、研究活動を阻害している不合理なローカルルールについては改善を進め、運用の整合性を確保することが、研究資源の有効活用と環境の充実に資すると考える。	御賛同意見として承ります。	無
259	第2章	27	17	・「競争的研究費における機器購入に際し、所属機関や資金配分機関において重複確認を行うなど、その使途を機器の購入から利用料金への計上にシフトしていく」との方針について、電子計算機や、クロスコンタミネーション等によるデータ劣化の心配が少ない計測・分析機器などは共用に適する一方で、特定の設備の独占的利用自体が研究の競争力の源泉となっている場合もあるかと思います。そのような設備については、共用化を進めることでかえって研究の優位性が損なわれるおそれがあり、共用化には適さないと考えます。・したがって、共用化を無条件に優先したり、共用化自体が目的化したりすることがないよう、「重複確認を行う」とのみ記載するのではなく、「重複や共用の可能性を確認する」など、設備ごとの共用の適否に十分配慮することを明示してはいかがでしょうか。	具体的な事務手続は今後の検討となりますが、研究設備・機器等については、全ての研究者の研究活動を支える共用基盤として整備・配置することを基本とすることが重要だと考えています。	無
260	第2章	27	17～21	高額設備には、(1)なんでもできる汎用品(1億円以上)と、(2)そこそこできる汎用品(数百～数千万円)と、(3)カスタマイズされて最先端(数千万円?)の3種類があります。これらの設備を共用して壊されると「当該研究に支障が」生じますが、通常の共用の枠組では、規範意識が低く責任も取らないユーザーの排除は困難です。各機関、(1),(2)はアテンド人材+メンテナンス契約+保険で対応していますが、常時かかるコストの担保に困っているようです。(3)は、開発者がアテンドして最適化するため「共同研究」の枠組が必要ですが、事務的には(2)と区別が付かず対応が迷走しています。円安と少子化の昨今、(3)に活路を見出せないでしょうか。具体的には、十分な研究費と設備・人員を提供する意欲がある研究者を対象に、国内向けのミニASPIREみたいな(交通費・宿泊費が主体で研究費は自分持ち)が随時申請できると嬉しいです。	具体的な事務手続は今後の検討となりますが、研究設備・機器等については、全ての研究者の研究活動を支える共用基盤として整備・配置することを基本とすることが重要だと考えています。	無
261	第2章	27	17～21	研究設備・機器の共用化方針において「1000万円以上の装置は当該研究を妨げない範囲での共用」とされている点についてコメントする。この条件は重要である一方、共用可否の判断という根本部分が個別研究者の裁量に依存するため(統括部門としても妨げになるかどうかは判断できず、研究者への一任になる可能性がある)、運用上は共用が進みにくくなる可能性があると感じる。共用化を実質的に進めるためには、機器導入・整備の申請段階において当該機器の共用方針や具体的な共用方法について事前に計画・申告する仕組みが有効ではないかと考える。例えば、学内外共用Webサイトへの掲載の予定、想定共用範囲や利用条件、利用支援体制、周知・広報の方法等についてあらかじめ整理し、申請段階で記述することで意識的な変化がみられると考えた。	具体的な事務手続は今後の検討となりますが、研究設備・機器等については、全ての研究者の研究活動を支える共用基盤として整備・配置することを基本とすることが重要だと考えています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
262	第2章	27	22～25	大学では、変に科学的成果に偏重し過ぎ、それを支える基盤に対しての評価が低過ぎる。技術やインフラなど、効率的に運用するためには、技術の普及方法、インフラの維持管理そして共有などにも人と金を割く必要がある。研究機器には複雑なものが多く、メーカー作成のマニュアルに間違いがあったり、ソフトウェアに不具合があるなどして、運用に高度なノウハウが必要なことが多く、機器の性能を引き出すためには十分な配慮が必要である。そこで、以下の変更を検討されたい。「整備・供用・高度化を推進する」→「整備・供用・高度化を、これらを支える基盤人材に対する適切な評価システムの導入や維持管理経費措置などを含む多様な視点からの支援によって推進する」	第2章5.（1）のとおり、「若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、全国の研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、研究開発マネジメント人材及び技術職員を含めたコアファシリティを戦略的に整備する。研究設備・機器の管理を個人から組織に転換することで、持続的に研究基盤を維持・強化し、全国の研究者の研究設備等へのアクセスを確保する」と記載しています。 また、研究評価の見直しについては、第2章5.（4）に記載しております。	無
263	第2章	27	27～28	「論文掲載・閲覧やデータ解析のインフラなども含めて、広く研究基盤の刷新に取り組む」に関して、学術誌（電子ジャーナル）の購読は、研究機関ごとではなく、むしろ国として契約し、全国どの大学でも等しく閲覧可能な体制を作るべきと考えます。そのことが、全国の大学の研究環境を一律に引き上げて大学間の格差を解消し、研究者の裾野を広げて日本全体の研究力を高めることに繋がります。	御指摘の点も踏まえて、あるべき体制、契約の在り方を含めて検討いただくため、集団交渉の体制構築を支援してまいります。	無
264	第2章	27	29	答申素案第2章5.(1)p.27 29行目に「及び国研」を追記し、「国立大学法人及び国研全体の施設整備計画を策定し、(略)既存施設の最大限の活用や、先端研究設備整備、老朽化が進む研究施設等の計画的な整備を通じて、共創拠点（イノベーション・commons）実現を目指す。」に修正する必要があると考えます。その理由は、先端研究設備等の整備・共用・高度化の推進の必要性は、国立大学法人のみならず、国研も同様であるためです。特に、国研の先端研究設備等は、大学に加え、産業界との連携の観点からも国家戦略上重要であり、我が国の産学連携の共創拠点（イノベーション・commons）実現に貢献できるものです。また、国研全体のうち4,112棟の施設について調査した結果、2030年代後半及び2050～2060年代に計画寿命となる施設数及び延床面積の大きなピークがあることへの政策的対応の検討と継続的な財政的支援が必要です。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
265	第2章	28	4～13	既存施設の高度化のみを記載しているが、新規に取り組むべき大型プロジェクトについても記載してはどうか。SPRING-8やNanoTerasu、J-PARCは加速器によるプロジェクトである。これらの研究のさらに先にある世界最先端の超伝導加速器による国際的大型研究施設「国際リニアコライダー計画（ILC）」の日本での実現に向けて取り組むことを追記する。具体的には、10行目前段の後に、「上記の将来プロジェクトに加えて、日本が世界に先駆けて開発し、現在、世界一のビーム性能を有する超伝導電子・陽電子円型衝突加速器を用いた国際研究拠点（Super-KEKB）の技術を基盤として、日本を含む国際研究チームによって開発が進められている世界最先端の超伝導電子・陽電子線型衝突加速器（国際リニアコライダー：ILC）について、技術開発の中心的役割を果たしている日本での実現に向けて取り組む」を追記してはどうか。	御指摘の点については、大きな財政的裏付けが必要となるものであり、短期的な検討が困難なため原案のままとしますが、いただいたご意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
266	第2章	28	10	第2章（3）学術論文等の即時オープンアクセスの推進「…支援するとともに」を「…支援する。」と止めて、そのあとに「これと並行して、若手・中堅研究者が獲得した日本の公的研究費の有効活用を進めるため、」といった文章を挿入して、「これまでは…」に続けることを検討いただきたい。例として、若手・中堅研究者が個人・少数例の体制で国からの数百万円の研究費を獲得しても、その多くが、海外のグローバル学術出版社の掲載費に支払われ（生命科学分野の journal であれば一般に40万から150万位の掲載料、いわゆるハゲタカ journal でもその規模）、そのため研究を遂行するための経費が大きく目減りする現状がある。日本の研究費が海外の出版社に流れている現状は看過できないものがあり、後段の「これまでの…」の文章をより強調する必要がある。	御指摘を踏まえて、集団交渉の体制構築を支援するとともに、日本全体で一体的に活用できる情報基盤等の整備・充実等を進めてまいります。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
267	第2章	28	14～21	学術論文等の即時オープンアクセスの推進の記述について、その背景となる電子ジャーナルの高騰と公的資金による科学研究の成果が広く市民社会に提供されない状況となっている事実を示し、その対策として大学等の研究機関を活用して我が国の研究成果を蓄積、公開することを明記すべきである。 また、電子ジャーナルの著作物を維持するためのコストについて、競争的研究費で措置される間接経費の利用を実現すべきである。	「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」において、研究成果の国民への還元と地球規模課題の解決への貢献、国全体の購読料及びオープンアクセス掲載公開料の総額の経済的負担の適正化、我が国の研究成果の発信力の向上を理念に、学術論文及び根拠データの機関リポジトリ等の情報基盤への掲載、研究成果発信のためのプラットフォームの整備・充実等の項目を定め取組を進めています。第7期科学技術・イノベーション基本計画においても、同基本方針を踏まえ取り組んでまいります。 また、電子ジャーナルの購読費は、「競争的研究費の間接経費の執行に係る共通指針」の「6. 間接経費の使途（別表1）」において、「研究部門に係る経費（新聞・雑誌代等）」に位置付けられているため、研究機関等の規程に基づき間接経費から支出することが可能です。	無
268	第2章	28	14	「学術論文などの即時オープンアクセスの推進」：オープンアクセスの推進は重要であるが、一方でハイインパクトジャーナル掲載に対する圧力や円安・掲載費用の高騰によって、研究費のかかなりの部分が事実上国外出版社へ流出しているとも言え、これもまた問題であると考え。大手学術出版社による市場の寡占と費用高騰化は世界的にも問題であり、「大学、国研等を主体とする集団交渉の体制構築を支援」するだけではなく、国内からの出版・発信を後押しする政策も必要ではないだろうか。現在はまだ日本の学会による出版なども一部生き残っており、これを海外出版社に身売りさせるよりは支援して国内からの発信を強化するために活用する方が合理的であると考え。	「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」において、研究成果の国民への還元と地球規模課題の解決への貢献、国全体の購読料及びオープンアクセス掲載公開料の総額の経済的負担の適正化、我が国の研究成果の発信力の向上を理念に、学術論文及び根拠データの機関リポジトリ等の情報基盤への掲載、研究成果発信のためのプラットフォームの整備・充実等の項目を定め取組を進めています。第7期科学技術・イノベーション基本計画においても、同基本方針を踏まえ取り組んでまいります。	無
269	第2章	28	19	第2章（3）学術論文等の即時オープンアクセスの推進 「…支援するとともに」を「…支援する。」と止めて、そのあとに「これと並行して、若手・中堅研究者が獲得した日本の公的研究費の 有効活用を進めるため、」といった文章を挿入して、「これまでは…」に続けることを検討いただきたい。というのは、若手・中堅研究者が個人・少数例の体制で国からの数百万円の研究費を獲得しても、その多くが、海外のグローバル学術出版社の掲載費に支払われ（生命科学分野の journalであれば一般に40万から150万位の掲載料、いわゆるハゲタカjournal でもその規模）、そのため研究を遂行するための経費が大きく目減りする現状がある。日本の研究費が海外の出版社に流れている現状は看過できないものがあり、後段の「これまでの…」の文章をより強調する必要がある。	御指摘を踏まえて、集団交渉の体制構築を支援するとともに、日本全体で一体的に活用できる情報基盤等の整備・充実等を進めてまいります。	無
270	第2章	28	19	第2章（3）学術論文等の即時オープンアクセスの推進 「…支援するとともに」を「…支援する。」と止めて、そのあとに「これと並行して、若手・中堅研究者が獲得した日本の公的研究費の 有効活用を進めるため、」といった文章を挿入して、「これまでは…」に続けることを検討いただきたい。というのは、若手・中堅研究者が個人・少数例の体制で国からの数百万円の研究費を獲得しても、その多くが、海外のグローバル学術出版社の掲載費に支払われ（生命科学分野の journalであれば一般に40万から150万位の掲載料、いわゆるハゲタカjournal でもその規模）、そのため研究を遂行するための経費が大きく目減りする現状がある。日本の研究費が海外の出版社に流れている現状は看過できないものがあり、後段の「これまでの…」の文章をより強調する必要がある。	御指摘を踏まえて、集団交渉の体制構築を支援するとともに、日本全体で一体的に活用できる情報基盤等の整備・充実等を進めてまいります。	無
271	第2章	28	22	研究力を多様な視点で分析・評価する方針は妥当である。論文数偏重から脱却し、コミュニティ貢献、社会実装、学協会活動等も含む多面的評価軸を明確化すべきである。AIを活用し定量・定性情報を統合した評価高度化を検討する方向性を示すことが望まれる。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、第1章6.（3）において、「多様な面での効果把握や、研究評価の在り方について随時見直していくことが必要である」ことを記載しています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
272	第2章	28～29	P28の22行目～P29の5行目	素案28頁22行～29頁5行の「研究力を先端的な手法を取り入れつつ多様な視点で分析、評価する手法を検討」「研究時間確保に向けて、申請書・報告書等の刷新を始め、資金配分機関の連携を含めた申請手続等の簡素化・効率化」の実現に強く期待する。現行の査読システムには、審査員間の意見のばらつき、特定の研究者や機関への資金集中、保守的な研究が選ばれやすいといった構造的課題がある。短期的な論文数や引用数を重視する評価指標は、挑戦的で長期的な研究を阻害している。海外では資金配分の公平性・透明性・多様性を高めるため多様な制度改革が進んでいる。わが国においてもAI技術を活用した研究評価支援システムの導入等により、過去の研究実績や被引用状況、国際的な評価等を総合的に分析し審査員の判断を支援する仕組みを整備すべきである。	御賛同意見として承ります。 なお、評価の在り方については、今後も検討してまいります。	無
273	第2章	28	28	定量的評価に過度に偏重しないように考慮する、と書いてあるが、この偏重しないことを明確にして、各研究機関や資金配分機関に周知する、というところまで踏み込んで記述していただきたい。考慮するだけでは、表現として甘い。そういう風潮がどんどん広まらないといけないと思う。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
274	第2章	28～29	P28の29行目～P29の5行目	論文数などの目標値の達成が自己目的化してしまっています。論文数を稼ぐために、すでにわかっていることを確かめるような重要性が低い研究を実施したり、チャレンジングなテーマの最も価値があるところを追求しないで論文にしまったりといった、科学技術の発展やイノベーションの観点から望ましくない研究スタイルの定着が危惧されます。これを防ぐため、研究力の評価にAIの利用をご検討ください。以下の変更をご検討ください。「また、研究力を先端的な...で分析、」→「また、研究力をAIの利用も含む先端的な手法を取り入れつつ、基礎科学の発展やイノベーションに利するかどうかという視点を含む多様な視点で網羅的かつ詳細に分析、...」	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
275	第2章	29	1～13	基本的に我々は実際には米国のGoogle等によるAIサービスをサブスク形式で契約し、研究用途に用いるしか、予算的に選択肢がない。しかしGoogleによるGeminiのDeep Research機能において、公称値と実質の著しい乖離がそれを阻む。公式には1日12回と提示されながら、実態は1日3回で制限される状況が1年契約以来、継続している。特に、システムエラーによる「計画」や「実行」の失敗時にも利用枠が消費される現状は深刻である。1日3回程度の枠しか機能しない中では、研究成果を得られない。計画段階での失敗もセッションとしてカウントされることにより本来の意味での研究そのものが危うくなる。利用制限基準は「成功した成果物の提供」を単位とすべきだ。失敗時の枠返還や、制限回復に関する透明性の高いガイドライン策定を、国として強く要望する。	御指摘の点は、民間企業が提供するサービスに関することであるため回答は控えますが、御意見として承ります。	無
276	第2章	29	2～3	素案29頁2～3行の「不確実性への投資が可能となる仕組み」の方針に賛意を表する。基礎研究の多くは成果が出るまでに5年、10年、あるいはそれ以上の期間を要する。現行の科研費では、2～5年の期間を設定しており、別枠への再応募や段階選抜により事実上の延長は可能なものの、毎回の審査により研究の継続性が不安定になる。また、研究者は毎年の申請と報告書作成に多くの時間が費やされるため、長期的な研究の立案と実行が困難となっている。米国DARPAは投資マインドセットを持つプログラムマネージャー、高リスク・高リターンで挑戦的な研究への資金提供など、長期的視点の基礎研究支援により画期的なイノベーションを生み出してきた。わが国にも初期段階での成果を求めすぎず、5～10年の長期支援を保証し、研究進捗を3～5年ごとの中間評価とし、十分な時間と資金で研究に挑戦できるハイトラストファンディングの環境を整備すべきである。	御賛同意見として承ります。 なお、評価の在り方については、今後も検討してまいります。	無
277	第2章	29	4	長年経産省が医工などの研究実験設備機材を中小企業に担わせてきたが、イノベーションが進み、彼らの技術製造能力で対応できる装置は少なくなっている。大手メーカーの資本と最新技術開発した機材がなくては、研究の進化も期待できない。方向転換を促す。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
278	第2章	29	6～7	研究資金の使用範囲についてより柔軟な運用を可能とする制度改正を検討すべきである。現行制度では用途が過度に限定されており研究環境の整備や運営の効率化を阻害する要因となっている。使用範囲の柔軟化は研究活動の迅速化及び資金の有効活用を促し、科学研究全体の生産性向上に資するものと考えられる。例えば、現行の科研費等の競争的資金は、大学施設の整備に充当することができない場合が多い。しかし、研究施設は研究活動の基盤を成す不可欠な要素であり、設備・機器と同様に研究成果に直結する重要なインフラである。専用空間や安全対策を伴う施設整備が研究遂行の前提条件となる場合も少なくない。従って、科研費や受託研究費等の使用範囲について、研究に直接関連する施設整備を一定の条件下で認めるなど、実態に即した見直しが望まれる。これにより、研究資金の効率的な活用が可能となり、我が国の科学技術力の向上に寄与すると考えられる。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
279	第2章	29	6～8	競争的研究費について、「仮に落ちたとしても、審査員からの何らかのフィードバックがある仕組みを可能な限り構築する」という文言を入れた方が良い。研究者が疲弊している一つの原因は、研究費に落ち続けることにあると思われるが、予算の関係から、単に金額を上げて採択率を上昇させるのは難しいかもしれない。でも、落ちた理由、改善点の指摘があれば、少しは救われるのではないか。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
280	第2章	29	13	国立大学に関して、各法人の判断による機動的な既存施設更新を推進するため、運営費交付金と施設費補助金の流動性を高めるとともに、地方自治体や篤志家の資金を用いた修繕を可能にする制度設計の見直しや明確化を期待します。また、高齢化と多死社会の到来を背景として、各大学が相続財産の受け皿となるよう、現物寄付や遺贈、特定公益信託などの受け入れ体制の確立に向けた人的体制を整備するための時限的な予算措置を望みます。加えて、M&Aによる株式売却を念頭に、ベンチャー投資益が法人と研究者双方にとって着実かつ適切なインセンティブとなるよう、大学法人によるエクイティ出資や研究者に対する新株予約権付与等の高度化を担保するようなルールないし標準モデルの国主導による検討や税制面を含めた優遇措置の実施に期待します。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
281	第2章	29～31	P29の13行目～P31の10行目	「科学の再興」の実現に向け、国立大学法人運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する方針に賛同する。特定の研究大学群への集中支援だけでなく、全ての大学において、教員が十分な研究時間を確保できる環境を等しく整備することが重要である。財源の違いによる運用上の壁を低減し、多様な大学が持つ潜在力を引き出すことが、研究力の裾野を広げ、持続的なイノベーション創出につながると考える。	御賛同意見として承ります。	無
282	第2章	29	14～15	「…国立大学法人運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成等の基盤的経費を確保するとともに…」→「…国立大学法人運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成等の基盤的経費を大幅に拡充するとともに…」	国立大学法人については、第7章2.のとおり、「国立大学法人運営費交付金については、（中略）大幅な拡充を図る」ことと記載しております。私立大学については、第2章6.（3）のとおり、「私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保する」と記載しております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
283	第2章	29	14～27	素案では大学改革と予算確保を掲げているが、日本人学生が急減する中で大学数や定員が維持されており、限られた予算が薄く広く分散されている現状への切り込みが不十分である。博士人材を育成し世界と戦える研究力を再生するには、単なる「支援」ではなく、研究実績や社会的ニーズに基づいた大学の統廃合や定員の適正化を伴う、聖域なき予算の集約化が必要である。既存の組織維持を前提とした「改革」は理想論に過ぎず、資源の分散が続く限り「反転攻勢」は不可能である。人口減少という現実在即し、真に国際競争力を持つ少数の拠点へ、資金と人材を大胆に集中させる具体的な工程表を明示すべきである。	第2章6.（4）のとおり、高等教育機関の機能分化と、再編・統合を含めた大学の規模の適正化を推進することとしています。	無
284	第2章	29	17～20	大学におけるガバナンス強化が、大学の研究力アップにまったく貢献していないのは近年の状況を見るにあきらかである、ガバナンス改革をすべしという文言は削るべきである、	御指摘も踏まえて、大学のガバナンス改革を推進していくことが重要だと考えており、第2章6. のとおり、「各法人がステークホルダーとの対話を通じて（略）経営戦略を構築し、ガバナンス改革を推進することを後押しする」と記載しております。	無
285	第2章	29	24～27	施策の乱立によってコスト増にならないようにと書いてあるが、すでに多いと思う。大学関連の施策の数を現行の半分とする、というように、明確に定量的な指標を書いて減らす、という表現に改められないか。	「既存の施策の見直しに努める」ことと記載しているため原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
286	第2章	29	28	大学群形成が示されているが、出発条件の異なる大学を同列競争に置くことは結果として格差を拡大させる可能性がある。持続的で強靱な研究体制構築には、全国一定水準の研究基盤整備を優先し、基盤的経費の安定的拡充による底上げをより明確に位置付けることが望まれる。	第2章6. のとおり、「大学改革の推進と併せて、国立大学法人運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成等の基盤的経費を確保する」と記載しております。	無
287	第2章	30	6	国際卓越研究大学制度及び（J-PEAKS）に採択された大学が基準に達しなくなった場合、また、現状採択されていない大学から、研究力強化推進をすべき大学が現れた場合に、入れ替えることを明記すべきである。現状 「その際、取組の継続性や発展性の観点を持つことが重要である。」を「その際、取組の継続性や発展性の観点をもち大学群の入れ替えを行うことが重要である。」に変更すべきである。	J-PEAKSについては、中間評価において「採択大学においては、通知された評価結果を踏まえて研究力向上計画及び資金計画を見直し、大学ビジョン実現に向けた取組の改善を図るものとする。なお、D評価となった場合は、事業を原則中止とする」としております。	無
288	第2章	30	14～17	研究を支援することも、技術を育てたりすることにも賛成です。しかしこれは日本の将来を作っていく計画なので、他国の研究者も支援対象にするのには反対です。そもそも他国の人間を入れるということは情報が漏れる可能性があります。スパイ防止法もなく、今まであちこちの企業で技術が漏洩してきたことを忘れているとしか思えません。自国のことは自国の人間でやっていくことが基本であり、限られた資源を他国の人間にも与えることは間違っています。そして、このような方針には支援を食物にしたい研究者や団体が必ず紛れてきます。支援に税金が使われる以上、研究者の私腹を肥やすことに使われたり、研究支援を名目にバラマキや増税をされたくありません。支援するに値するかどうか、研究者が支援を不正に利用していないかの監視と調査は必要です。	第2章のとおり、我が国の基礎研究・学術研究の力を高めるためには、国際科学研究トップサークルへ食い込んでいくだけでなく、国内環境の国際化を強化していくことが重要だと考えます。また、予算の適切な執行については、関係省庁と取り組んでいきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
289	第2章	30	17～19	第7期素案は、「先導的な研究環境の確保により教員の研究時間割合50%以上等を実現する研究大学が20大学以上となることを目指す」としている。しかし、科学技術の振興のためには、わずか20大学だけではなく、私立・公立・国立の設置者の違いを問わず、すべての大学の基盤経費を充実させるべきである。	第2章6. のとおり、「大学改革の推進と併せて、国立大学法人運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成等の基盤的経費を確保する」と記載しております。	無
290	第2章	30	18～19	研究時間割合50%とあるが、この調査が苦痛である研究者も多いと思うので、調べ方に留意するという文言を入れた方がよい。また、ここに、先導的な研究環境の確保とあるが、我が国独自の魅力ある、という修飾句があってもよい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
291	第2章	30	22	p.30、p.63、ならびに指標において、国際卓越研究大学やJ-PEAKS等の研究大学については研究時間の確保等が明示されている。一方、人文・社会科学を含めて多くの分野において、少数の研究大学以外でも広く研究活動が行われており、若手研究者の初期キャリアが地方大学からまず形成され、研究大学へと移っていくケースがしばしばみられる。大学単位での機能分化が研究者個人の研究活動やキャリア形成に過度に影響すれば、国単位で人材育成のエコシステムが弱体化するおそれがある。当該箇所には、「研究大学以外の大学についても、研究大学との連携や産官学連携をも基礎としつつ、教員が萌芽的・新興研究を継続的に展開する環境を確保する。これにより、競争的な人材流動性を高め、国全体としてサステナブルな人材エコシステムを構築する。」旨を追記することを検討いただきたい。	御指摘の箇所は、研究大学に関する政策に関する段落であるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。なお、研究大学も含めた大学全体に対する政策は、第2章の1. ～5. にかけて幅広く記載しております。	無
292	第2章	30	29	整備を後押しする、とあるが、これでは表現が弱い。インセンティブの付与によって、整備を強く促進させる、というくらいの文言に改めるべき。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
293	第2章	31	1	問題の認識が甘いように思う。問題の本質は研究設備や環境等より、大学教員・研究者になることに経済的な魅力がないために、人材が集まらないことにあると思う。ユニクロの大卒初任給が38万円との報道を耳にしたが、多くの場合博士号が必要な大学の研究員や教員の給料はどうだろうか。初任給のみならずキャリアとしての魅力を確保するには、国立大の年収でポストク600万円、助教800万円、講師1100万円、准教授1300万円、教授1600万円程度は必要だと思う。運営費交付金の中に人件費としてしか使えないものを組み込み、大学にこの給与目安を最低レベルとして示し、使用させるよう義務化すればよいと思う。法人化したので国立大学の自由、という屁理屈は言わないで欲しい。今でも国立大学はほとんど人事院勧告に従って給与を決定している。これで大学教員になることの魅力があればあとは放っておいても大学は復活すると思う。	第2章3. のとおり、「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実」を進めること、また「その際、国際的な人材獲得競争に鑑み、民間や海外研究機関と比較して魅力的な処遇・待遇になるよう留意して進める」とこととしております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
294	第2章	31	1	「基盤的経費を着実に確保する」との記述を支持しますが、物価高騰や人件費上昇を踏まえ、現状維持や微増にとどまらない「実質的な増額」をより明確に記述すべきです。第6期までの競争的資金への偏重が、短期的な成果主義を招き、研究現場の疲弊と研究時間の減少（第1章の課題認識）を引き起こしています。ボトムアップ型の基礎研究を支え、若手が安心して挑戦できる環境を作るには、運営費交付金等の基盤的経費の抜本的拡充が不可欠です。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
295	第2章	31	1～2	運営費交付金などの「基盤的経費を確実に確保する」とありますが、「着実に」がどの程度の規模を示すのか、定かではありません。運営費交付金の削減と研究力低下のはじまりは同期しており、これまでに多くの分析で研究力低下の要因と分析されています。基盤的経費の確保は「科学の再興」の要なので、目標とする金額や水準を明記していただきたいです。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
296	第2章	31	1～5	本計画では、大学を中心とする研究開発費が長期的に「横ばい」で推移してきたとの認識が示されているが、現場レベルでは、国立大学法人運営費交付金の継続的な減少により、教育・研究基盤が実質的に縮小してきたとの認識が広く共有されている。その結果として、教員・職員数の削減、教育・管理業務の集中、研究時間の減少が生じている。例えば、国際卓越研究大学において投じられた支援額は、過去10～15年で削減された運営費交付金と同程度でしかなく、加えてその資金は、失われた教育・研究基盤を回復させるのではなく、新たな企画や施策のために用いられる傾向がある。このため、研究基盤そのものの縮小には依然として歯止めがかかっていない。本計画においては、こうした構造的状況をより明示的に整理することが重要であると考えます。	御指摘の点については、研究基盤そのものを拡大させるために、第2章6.において、基盤的経費を着実に確保する旨を記載することに加え、「政府全体として基礎研究・学術研究への投資への優先順位の変更を検討する」とともに、「出口を所管する各府省庁からの研究機関に対する積極的な投資を推進する」こと、「産業界からの大学・国研等への投資を促進するべく税制の見直しを含めて様々な取組を推進することで、財源の多様化を図る」ことを記載しております。	無
297	第2章	31～32	1～9	国立研究開発法人が国家課題解決及びイノベーション創出の中核機関としての役割を担うことを明確にした方針は、我が国の科学技術力強化の観点から重要であり、強く支持する。その役割を着実に果たすためには、大型研究基盤の継続的運用能力の確保が不可欠である。特に海洋科学掘削船「ちきゅう」は、地球環境変動、海底資源、エネルギー等の研究を支える重要な基盤であり、その安定的な運用及び将来にわたる研究基盤の継続性確保の観点から、基盤的経費の充実を含めた長期的な運用及び整備の方向性を基本計画において明確に示すことが期待される。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
298	第2章	31	1～21	大学について教育基本法は、「学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造」する機関と定めている。こうした大学のあり方、その公共性を、第7期素案は一顧だにしていないこと重大である。教育基本法や学校教育法が定める大学のあり方を尊重し、大学がその目的を果たすことができるように、基盤経費を充実させると明示すべきである。	御指摘の点については、研究基盤そのものを拡大させるために、第2章6.において、基盤的経費を着実に確保する旨を記載することに加え、「政府全体として基礎研究・学術研究への投資への優先順位の変更を検討する」とともに、「出口を所管する各府省庁からの研究機関に対する積極的な投資を推進する」こと、「産業界からの大学・国研等への投資を促進するべく税制の見直しを含めて様々な取組を推進することで、財源の多様化を図る」ことを記載しております。	無
299	第2章	31	2～3	「近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、国立大学法人運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保する。」→「近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、国際的に優秀な研究者を招聘できる人件費水準を確保するために、国立大学法人運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を大幅に拡充する。」	御指摘の点は重要と認識しており、第2章3.（1）のとおり、「民間や海外研究機関と比較して魅力的な処遇・待遇になるよう留意して進める」、第5章1.（1）のとおり、「大学が、国際的な研究活動において諸外国と同じ土俵に立ち、世界のトップタレントを獲得し、国際的な研究ネットワークの中で高水準の研究を実施できるよう（略）関係府省庁が連携して支援を実施する」と記載しております。	無
300	第2章	31	2～3	国立大学の窮乏は看過し難い状況になっている。国立大学法人運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費の「確保」ではなく「増額」と書くべきである。	第7章2.のとおり、「国立大学法人運営費交付金については、（中略）大幅な拡充を図る」と記載しております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
301	第2章	31	2～15	国立大学については、「近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、国立大学法人運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保する」とし、国立大学を「安定的に支援していく」方向性が述べられている。一方で、私立大学の助成については、「成長分野の人材育成や、研究環境の充実に取り組む大学等を重点的に支援する枠組みを構築する」とし、そのために一層の重点配分をすすめることとされている。私大経常費補助も、定量的基準で配分されるべき一般補助にまで重点配分が持ち込まれ、私立大学の教育・研究基盤を不安定化させられている。重点配分をやめ、補助率が8%台でしかない私大経常費補助を抜本的に増額するものでなければ、基盤的経費を確保したことにはならない。また、私大経常費補助の少なさが、高い学費の原因となり、修学困難をもたらしているという言及がないことも問題である。	私立大学に対する支援は、第2章6.（3）に「私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保する」と記載されているとともに、第2章に記載されている政策の大半は、私立大学も含めた大学、研究機関を対象としたものになります。 いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
302	第2章	31	2～15	我が国の高等教育機関の8割を占める私立大学への振興・支援が具体的に明示されていない。私立大学については、「物価上昇等を…」と記すとともに、成長分野の人材育成や理工農系人材育成に資する研究設備への重点支援を盛り込んでいる。一層の重点配分をすすめることとされている。私大経常費補助も、定量的基準で配分されるべき一般補助にまで重点配分が持ち込まれ、私立大学の教育・研究基盤を不安定化させている。また私立大学の位置付けは、主として産業を支える人材育成機関としての役割に限定されている。研究力の再興は、特定の研究大学のみで実現できるものではなく、広範な教育基盤と知の裾野の上に成立するものである。大学生の8割を受け入れ、社会の知的基盤を担う私立大学の役割を軽んじていると言わざるを得ない。抜本的に拡充し、私大経常費2分の1補助を早期に達成する計画こそ計画に明示すべきである。	第2章に記載されている政策の大半は、私立大学も含めた大学、研究機関を対象としたものになります。 いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
303	第2章	31	4～6	「競争的研究費のような「選択」という手続を経ない、研究者の自由な発想に基づく多様なボトムアップ型の研究を支える基盤的経費を十分確保する」（18頁）「国立大学法人運営費交付金については、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、その在り方を見直していく。」（31頁）とあるが、基盤的経費を増やしていくべきではないのか、そうであれば、「基盤的経費を抜本的に増やしていく」とすべきであると考える。	第7章2. のとおり、「国立大学法人運営費交付金については、（中略）大幅な拡充を図る」ことと記載しております。	無
304	第2章	31	11～15	日本の大学の8割を占める私立大学への言及がたった4行というのはあまりにも悲しい。国民の科学への信頼や共通理解を高めるための基礎教養をつけるためにも高等教育は重要であると考え。国際的にみても高等教育への公的支出の少ないこと、高額費の問題についても触れるべきである。	第2章に記載されている政策の大半は、私立大学も含めた大学、研究機関を対象としたものになります。	無
305	第2章	31	22～26	科技イノベ基本法は、2021年の改正によって「科学技術」には自然科学だけでなく、人文・社会科学も含むものとされ、人文・社会科学の振興が明示的に含まれることになった。それを受けて第6期基本計画には「人文・社会科学の振興と総合知の創出」に一定の記述が割かれている。ところが第7期素案では、「人文・社会科学の振興」について一切触れられていない。そればかりか、私立大学に対して理工農系への転換を誘導・強制することは、本法の制定経緯、趣旨に反している点でも問題である。	総合知については、第1章6. のとおり、「自然科学のみならず、人文・社会科学を含めあらゆる「知」を結集・融合することが不可欠である」こと、第2章3. のとおり、「人文・社会科学も含めた「総合知」の活用を一層推進する」ことを記載しております。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
306	第2章	31	23～24	p. 31, ll. 23-24について、文理融合及び「多様な知のインフラ」（へのアクセス）の確保、という要素を盛り込んではどうかと考えます。現在、地方国立大学では、基盤的経費の削減によって教員が減少し、「強味」以外を過度にそぎ落とす形で、教育研究内容の多様性が失われています。都市部の機関にない、特色ある（尖った）研究やその萌芽を生み出し難しくなっています。しかし、先端研究や学術成果の地域還元には文理融合や地域をフィールドとする学術が欠かせません。また高等学校や自治体との連携では教員・公務員を多く輩出する文系学部が潤滑油となります。さらに地方大学の振興は、若年人口の流出阻止や地域経済活性化・地方創成にも寄与するため、首都一極集中のリスクを軽減し、ひいては国土の強靱化にもつながります。こうした観点から、規模適正化の中でも人文・社会科学を含む多様な知の基盤の確保が強調されるべきと考えます。	御指摘のとおり人文・社会科学は重要であると考えており、第1章6. のとおり、「科学技術・イノベーションの力を高めて社会変革をもたらすためには、自然科学のみならず、人文・社会科学を含めあらゆる「知」を結集・融合することが不可欠である」としております。	無
307	第2章	31	24～26	本素案は、大学について、「我が国の研究力強化と…」としており、このことは私大淘汰政策を基本計画にそのまま盛り込むものである。しかしその政策は、科学技術の振興、イノベーションの創出と正反対の施策である。大学専任教員約20万人の6割は私大の教員である。私大を淘汰し、研究者の雇用を破壊していくことは、科学技術の振興に重大な打撃を与えるものであることは明らかである。また科学技術・イノベーション基本法は2021年の改正によって科学技術には自然科学だけでなく、人文・社会科学も含むものとされ、人文・社会科学の振興が明示的に含まれた。6期計画には「人文・社会科学の振興と総合知の創出」の記述がある。ところが第7期素案では、一切触れられていない。「規模の適正化」という私大淘汰政策を撤回し、私大の基盤経費の抜本的拡充という振興策をこそ明記するよう求める。	第2章に記載されている政策の大半は、私立大学も含めた大学、研究機関を対象としたものになります。また、総合知については、第1章6. のとおり、「自然科学のみならず、人文・社会科学を含めあらゆる「知」を結集・融合することが不可欠である」こと、第2章3. のとおり、「人文・社会科学も含めた「総合知」の活用を一層推進する」ことを記載しております。	無
308	第2章	31	24～26	第7期素案は、大学について、「我が国の研究力強化と地方におけるアクセス確保の両立に向け、高等教育機関の機能分化と、再編・統合を含めた規模の適正化を推進する」としている。これはこの間、中教審「知の総和」答申（2025年2月）や、「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」等の会議体において示された、主に私立大学に対して行われている定員割れ私大への淘汰政策をそのまま持ち込んだものである。しかし、私立大学の淘汰政策は、科学技術の振興、イノベーションの創出と正反対の施策である。大学専任教員約20万人の6割、12万人は私立大学の教員である。私立大学を淘汰し、研究者の雇用を破壊していくことは、科学技術の振興に重大な打撃を与えるものであることは明らかである。「規模の適正化」という私大淘汰政策を撤回し、私立大学の基盤経費の抜本的拡充という振興策をこそ明記するよう求める。	私立大学に対する支援は、第2章6.（3）に「私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保する」と記載されているとともに、第2章に記載されている政策の大半は、私立大学も含めた大学、研究機関を対象としたものになります。	無
309	第2章	31	25～26	再編・統合の話を書いているが、ここに、それを進めることによるインセンティブや、代替の職の確保を支援する、というような、再編・統合によるデメリットについて可能な限り受け皿を設けることを入れた方がよい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
310	第2章	31	28	国研におけるキャリアパスの記載が弱い	第2章3. (1)において「大学・国研等における優れた研究者の育成・確保に向けて、基盤的経費の確保や、競争的な研究環境の下で研究者による継続的・発展的な研究を支える多様な競争的研究費制度の推進等の取組を通じて、研究者に対する研究支援の充実・確保に取り組むとともに、研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める。」と記載しており、こちらに含まれる内容と理解しております。御指摘の箇所については原案のままとしますが、御意見として承ります。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
311	第2章	32	4	答申素案でサイバーセキュリティの脅威に関する記述がないため、第2章7. P.32 4行目の「食料安全保障上の問題」と「等」の間に「、サイバー攻撃の脅威」を追記する必要があると考えます。サイバー攻撃の脅威は日々高まっています。我が国では、ランサムウェアによるサイバー攻撃対象がサプライチェーンを担う企業にも及び、物資の流通が滞るなど、様々な組織で営業活動や社内情報流出等の被害も出ています。答申素案p.32 7行目以降にあるとおり、「継続的かつ安定的に研究活動を推進し、その成果によるイノベーションの創出を通して課題解決に貢献するという国研の役割が、これまで以上に期待されて」います。国研が課題解決に貢献すべき国家的な課題として、「サイバー攻撃の脅威」を明記する必要があると考えます。	御指摘を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 食料安全保障上の問題【、サイバー攻撃の脅威】等 また、重要技術の流出防止の観点から、第4章3.に、サイバーセキュリティの強化について追記しました。	有
312	第2章	32	17	答申素案第2章1.p32の17行目に以下の追記が必要と考えます。「また、我が国の自律性・不可欠性を支える技術及びその持続性に係る人材が枯渇しつつあることは、我が国の研究開発力や経済安全保障上の脅威であると認識し、国研において引き続き涵養すべき技術及び人材の拡充及び育成に十分な投資を確保する。」その理由は、p32の12行目に記載されている国家的課題に対応し、持続的なイノベーション創出と国際競争力の強化を実現するには、重点技術領域の周縁にある幅広い技術体系や製品群及びそれを運用する技術者が必要であるが、現在それらは枯渇しつつあり、我が国の研究開発活動、ひいては安全保障上の大きなリスクとして顕在化してきているためです。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
313	第2章	32	17	答申素案第2章7. p.32 16行「（略）検討する。」の後に、以下を追記する必要があると考えます。「国研の研究施設・設備については、国研が複数の中長期目標期間にわたる合理的な投資計画を策定するための積極的繰越理由を制度上明確化するなど、必要な見直しを検討する。また、老朽化対策のための基盤的経費を着実に確保するとともに、国研全体の経費については、基金化を含めた安定的・継続的な財政措置の在り方を検討する。」4,112棟の国研施設について、2030年代後半に計画寿命を迎える施設数等のピークがあることから、p.32 13行以降のように、自らの収入等だけで手当することは極めて困難と考えられるためです。また、現行制度では、次期中長期目標期間への目的積立金の繰越理由が「当期中に使用できなかった場合」等の消極的理由に限定されており、戦略的・計画的な長期投資を制度上十分に認める枠組みが整っておりません。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
314	第2章	32	17～18	国研について、大学や企業の模範となることが求められている、と書いてあるのだから、国民に対する広報や理解を増進させるための取り組みが必要ではないか。そのような取り組みに対して、国として支援を進める、ということを明確に明記していただきたい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
315	第2章	32	28	答申素案第2章7. p.32 28行の「（略）取り組む。」の後に以下の追記が必要と考えます。「堅固な安全性を確保した情報基盤等インフラと高度なセキュリティを備えたオフキャンパス機能の提供に必要な制度面の措置や経費への支援を検討する。」その理由は、大学のみでは困難な経済安全保障上重要かつ機微な研究課題について産学官連携による研究開発を促進するため、国研が中心となり、オフキャンパス機能を提供すること自体には賛成の立場ですが、かかる機能の整備及びその関連プロジェクトの遂行には、制度面の措置や整備費や維持費が必要と考えるためです。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
316	第2章	32	32	答申素案にサイバーセキュリティ対策の記述がないため、第2章7.p.32 32行目に以下を追記する必要があります。 「サイバーセキュリティの脅威への対策強化が喫緊の課題となっており、サイバーセキュリティの強化には継続的に多額の費用が必要であることから、研究活動を安定的に維持するために、運営費交付金の拡充を図る。」 その理由は、先端的な研究情報等を保有する国研のサイバーセキュリティ確保は、経済安全保障確保の観点からも重要性が高まっているためです。サイバー攻撃の脅威は日々高まっており、我が国では、ランサムウェアによるサイバー攻撃対象がサプライチェーンを担う企業にも及び、物資の流通が滞るなど、様々な組織で営業活動や社内情報流出等の被害も出ています。国研も例外ではなく、サイバーセキュリティの脅威への対策強化や実務を担う人員の増強が喫緊の課題となっています。	御指摘を踏まえ、サイバーセキュリティの強化については、第4章3. に以下のとおり追記しました。 （前略）取り扱う研究データ等の機微性に応じた適切なアクセス制御を含め、情報システムに係るサイバーセキュリティの強化に向けて組織的に取り組むことも重要である。	有
317	第2章	33	5	答申素案第2章6. や第7章2. では、「国立大学法人運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る。」等の言及があるにもかかわらず、国研の運営費交付金の拡充について記載されていません。このため、第2章7.p.33 5行目に以下を追記する必要があります。 「国研運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、国の重要なミッションを担う国研の機能を十全に果たし、三位一体の連携を安定的に担うため、大幅な拡充を図る。」。 その理由は、昨今の急激な物価及び?件費の上昇や光熱費の?騰が、国立大学法人と同様、国研にも影響が及んでおり、研究開発費を圧迫し、我が国の科学技術?の維持向上に多?な影響を及ぼすためです。特に、国の重要なミッションを担う国研がその機能を安定的に担うためには、これらの厳しい財政状況に的確に対応していくことが必要です。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
318	第2章	33	5	答申素案第2章7.p.33 5行目に以下の追記が必要であると考えます。 「そのような三位一体の連携を担う国研の研究開発マネジメント人材を育成・確保する観点から、給与体系の柔軟な設定を可能にするため、現行のラスパイレシ指数に代わる比較指標の導入についての検討、当該人材の評価手法やインセンティブ付与の方策として、認定URA制度を参考にしつつ、国研の特性を踏まえた研究開発マネジメント人材の認定の仕組みの構築、評価の基となるスキル標準の整理、キャリアパスや職階制度のモデルケースの例示等に取り組む。」 その理由は、国研で研究開発マネジメント人材の育成や確保の必要性が高まっているためです。特に、新規ファンディングによる業務量増大や経済安全保障など新たな行政ニーズの対応を担う当該人材が不足しており、人材確保の競争力向上とともに、当該人材のキャリアアップ・流動化の仕組みとして、上記の追記が必要と考えます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
319	第2章	33	5	答申素案第2章7. P33 5行目において、以下を追記する必要があります。 「また、このように三位一体の連携の中核を担う国研の役割を強化していくため、政府が、土地、建物等の現物出資を可能とする国研の対象を拡大することを検討する。」 その理由は、国研が産学官連携の中核として、国の研究力強化の観点からより一層重要な役割を担うためには、必要な土地、建物その他の土地の定着物及びその建物に付属する工作物を効果的に確保していくことが必要不可欠であるためです。現状では、政府による当該出資は、国立大学法人及び一部の国研のみに認められており、国研ごとに土地・建物の現物出資の可否や手続が異なるため、政府から、または公的機関間での資産移転が円滑に進まず、公的資産の最適配置が進みにくい状況です。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
320	第3章	34～35	P34の1行 目～P35 の4行目	研究成果を社会実装するための技術者の必要性 技術領域の戦略的重点化を掲げたことは非常に有意義であり、その実効性を担保するためにも、「新興・基盤技術領域」の16の技術、「国家戦略技術領域」の6の技術開発・研究成果を社会実装する技術者（エンジニア）を育成・確保することの重要性と、その支援を国と産業界が連携して行う旨を明記することを提案します。	第2章3. に、多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出について記載しています。	無
321	第3章	34～41	P34の1行 目～P41 の11行目	素案第3章（34頁1行～41頁11行）の重点技術領域の選定と集中投資の方針に異論はない。限られた政策資源の戦略的配分にあたり、わが国が真に強みを持つ分野の見極めを継続すべきである。量子関連技術はわが国の材料技術と精密加工技術の強みを活かせる分野である。海洋関連技術では世界第6位の広大なEEZを背景にAUV運用技術をはじめとする海洋ロボティクス技術に部分的な優位性を有する。農業・林業・水産関連技術（フードテックを含む）では、わが国が多数の魚類で完全養殖技術を確立した強みとゲノム編集技術を組み合わせることで、従来の品種改良に要する期間を大幅に短縮するなど、食料安全保障と産業競争力向上の双方に資する革新が実現しつつある。これらのわが国が世界をリードする可能性のある分野には、基礎研究から応用研究、実証実験、社会実装までを一貫して支援する体制の構築や、国際標準化を推進すべきである。	御賛同意見として承ります。	無
322	第3章	34	11～27	ここも課題認識が間違っており、イノベーションの阻害となっているのは、粗製乱造されたレベルの低い大学院博士課程の跋扈を放置している記載に踏み切れていない。まず、募集しても留学生しか来ないような博士課程はもう廃止すべきである。一方で民間からの接近も必要であるが、これについては章が違うので別投稿とする。	第2章のとおり、高等教育機関の機能分化と、再編・統合を含めた規模の適正化を推進することとしています。	無
323	第3章	34	19～	「〇〇分野のイノベーションが重要」という考えは現在よくありますが、イノベーションは、政府自身がするものではありません。政府ができるのはそういう分野の補助金を増やすなどのインセンティブ付与です。創設されたインセンティブを見て、優秀な研究者がその分野の研究に向かう、という間接効果こそが、この計画の存在意義です。日本の大学で教える機会が最近あったのですが、文科省作成の「授業1回あたりの授業時間外の学習時間数の算出根拠」によると、大学の「講義・演習」については、授業時間外必要学習時間数（つまり予習・復習）は、190分と定められていると知り、驚きました。190分という数字も不合理に思えますが、それよりも、義務教育ではない大学について何故そんな指導が必要なのか大いに疑問に思いました。政府が手取り足取りすることでイノベーションが促進できる、という考え方の明らかな反証だと考えます。	第3章は重要技術への戦略的な支援に関する内容であるため、原案のままとしませんが、御意見として承ります。	無
324	第3章	34	19～24	「（前略）研究者の自由発想に基づく研究を後押し～（中略）～重要技術を巡る取組の～（後略）」を「（前略）研究者の自由発想に基づく創発的研究を後押し～（中略）～重要技術を巡る戦略的取組の～（後略）」としてはいかがでしょうか。理由：研究者の自由な発想に加えて、分野横断的な連携や想定外の知の融合を通じて、予期せぬイノベーションが生まれる可能性があるという創発的な研究の特性を明示すること、また、日本としての目的・方向性を明確に定めた上で必要不可欠なテーマを戦略的に選定することを明示することが重要であると考えため、本追記を提案します。	創発的研究を含む、幅広い自由発想に基づく研究を後押しするため、原案のままとしませんが、御意見として承ります。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
325	第3章	35	5	答申素案第3章1.p.35の5行目に以下の追記が必要と考えます。「さらに、新興・基盤技術領域の人材育成については、大学で提供することが困難な側面があることから、若手研究者を始めとした人材育成の強化を推進する。」その理由は、「国家戦略技術領域」のp.39「支援措置等」に「人材育成の強化」が挙げられているように、新興・基盤技術領域についても、我が国の自律性・不可欠性を支える技術であり、その持続性に係る人材が枯渇していくおそれがあることから、人材育成の強化を推進する必要があると考えるためです。	人材育成については第2章に記載しており、新興・基盤技術領域においても人材育成を排除しておりません。	無
326	第3章	35～37	P35の6行 目～P37 の12行目	新興・基盤技術領域の推進にあたっては、自然科学・工学系技術の高度化のみならず、人文・社会科学との融合による「総合知」を戦略的に組み込むべきである。特にSIPにおいては、技術開発課題と並行して、人文・社会科学を統合した研究課題を制度的に位置づけることを提案する。AI、バイオ、量子、次世代モビリティ、スマートシティ等は社会構造や価値観に直接影響を及ぼすが、社会実装が進まない要因は技術的課題よりも、行動変容の困難さや文化的摩擦、信頼不足、格差拡大、ELSI等に起因する場合が多い。技術開発と同時に、社会受容、制度設計、行動科学、倫理・哲学、経済制度、コミュニティ形成を含む総合知型研究を構造的に組み込むことが不可欠である。	御指摘の点については、第1章6. に、「自然科学のみならず、人文・社会科学を含めあらゆる「知」を結集・融合することが不可欠である」と記載しております。	無
327	第3章	35～38	6～18	新興・基盤技術領域の基本的な考え方、対象領域について賛同するものの、記述内容として全く新しいものを創出、発展させることに重点が置かれているように見える。しかし、現時点で安定的になっている研究基盤技術をさらに継続・発展させる観点があっても良いのではないか。例えば全球海洋観測網のArgoは、観測システムとして一定の成果があがっている一方、継続・発展が求められている。目新しいシステムではないが、不可欠な研究基盤として認識されているだけでなく、社会産業一般に利用が広がっているが、その推進体制は必ずしも十分なものではない。そしてその継続・発展にこそ新たな研究・技術開発の種があるはずである。ホームランを狙うだけでなく、これまで日本が大事にしてきた基盤システムをしっかりと継続することも、国内技術開発の発展を含めた裾野を広げ、国際的プレゼンスを発揮する素晴らしい機会だと思われ、是非その観点での記述を望む。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
328	第3章	35～36	P35の19 行目～ P36の26 行目	放射線検出技術は、医療・産業・宇宙・安全保障に共通する計測の土台であり、現場で求められる成果（診断精度、品質保証、安全性）を一気に押し上げる基盤技術である。医療では、X線診療の低線量化と高画質化により見逃し低減や再撮影削減に寄与し、陽子・重粒子線治療では線量計測の高度化が副作用低減につながる。産業では、非破壊検査や異物検査、蛍光X線分析、XRD/残留応力測定を高精度化し、品質や歩留まり、信頼性を高める。さらに、ニュートリノ等の検出は原潜探知など安全保障に直結し、微細電子線検出器は先端半導体プロセスの信頼性評価・故障解析を強化できる。現状、先端検出器は海外依存が大きく、輸出規制や供給途絶が社会リスクとなる。宇宙・物理学を始めとする様々な学術分野で多くの検出器が開発されており、開発から評価・実証、標準化、量産立上げまで一体で支援し、他国に先んじて社会実装・産業化を進めるべきである。	第3章に記載している技術名は、技術領域を分かりやすく説明するための例示であり、すべての技術名を列挙することは難しいため原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
329	第3章	36	1～2	農業エンジニアリング技術の中に「フードテック」が含まれ、その中で昆虫食や培養肉が推進されることには強く反対する。国民が求めているのは、安易な代替食品の開発ではなく、日本の豊かな風土を活かした「オーガニック（有機農業）」の推進や、輸送エネルギーを抑え鮮度と安全を確保する「地産地消」の強化である。科学技術の振興は、日本の伝統的な食文化を破壊するものであってはならない。ゲノム編集技術や人工的な食品開発への偏重を避け、生態系に調和し、国民が安心して口にできる持続可能な農林水産業への支援を重点化すべきである。	御指摘は科学技術・イノベーション政策に限らない、農林水産業政策全般に関するものであるため回答は控えますが、御意見として承ります。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
330	第3章	36	5～6	災害等の観測・予測技術、耐震・免震技術といった防災・国土強靱化関連技術に、耐久性向上技術、短期災害復旧技術の追加をお願いします。今後、社会インフラの老朽化対策、切迫性の高い状況が続く南海トラフ地震などの自然災害発生後の復旧に対する労働力不足などが懸念されています。基盤技術の領域に耐久性向上技術、短期の災害復旧技術を含めることが重要と考えます。これには既存技術の再発掘も対策の一つになると考えています。一例として、無筋でも靱性が発揮できる鋼繊維補強コンクリートの活用で、労働力不足対策及び工期短縮が図れます。また、社会インフラの整備にも耐久性向上が図れます。 ご検討のほどよろしく願いいたします。	第3章に記載している技術名は、技術領域を分かりやすく説明するための例示であり、すべての技術名を列挙することは難しいため原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
331	第3章	36	7	該当箇所に括弧部分（ ）の追加を行うことを提案する。〔(7) 遠隔医療機器技術、公衆衛生技術、（気候変動や環境変化に伴う健康影響の予測・評価・適応技術）といった創薬・医療関連技術〕本計画は量子、AI、バイオ・ヘルスケア、環境・エネルギー等を新興・基盤技術領域として位置づけるが、気候変動や環境変化が健康や医療に及ぼす影響への対応は十分に示されていない。気温上昇や環境変化に伴い、医薬品・医療機器の開発や供給体制にも適応が求められており、医療分野における気候変動対応の重要性が高まっている。プラネタリーヘルスの視点を創薬・医療技術に明示することで、環境・衛星・疫学データを統合した研究の推進や、気候適応、災害レジリエンス、健康格差是正など社会課題解決への貢献を示すことが期待される。	第3章に記載している技術名は、技術領域を分かりやすく説明するための例示であり、すべての技術名を列挙することは難しいため原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
332	第3章	36	7	医療技術関連の項目7については、その政策的意図が不明瞭と感じられます。医療過疎地での救命率向上には寄与するものの、受益者は限定的であり、手術支援ロボットをはじめとする遠隔医療機器はすでに実用段階にあります。急速な高齢化が進むわが国においては、むしろ以下に示す予防医療技術の開発こそが、国民の健康寿命の延伸に資するものと考えます。 ・ライフステージ運動型健康モニタリング：ライフコースに対応した筋骨格系や自律神経・認知機能の推移をモニタリングする、生涯を通じた縦断的健康データ活用モデルの開発 ・運動効果の個人最適化技術：年齢・性別・筋肉量・骨密度・心肺機能に基づき、最小限の時間・負荷で最大の健康効果を得られる「精密運動処方」アルゴリズムの開発 ・疾病予兆検知システム：エビゲノム・マイクロバイオーム・メタボロームを統合解析し、がん・循環器疾患・認知症・糖尿病の超早期予兆を検知する検査基盤の開発	第3章に記載している技術名は、技術領域を分かりやすく説明するための例示であり、すべての技術名を列挙することは難しいため原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
333	第3章	36	13	「海洋観測技術」が新興・基盤技術領域に含まれたことを支持します。しかし、海洋における観測は、新規技術開発だけでなく、観測網（船舶、Argoフロート、係留系、グライダー等）の「長期的・継続的な維持」が不可欠です。気候変動予測の精度向上は、AI技術のみならず、その学習データとなる現場観測データの質と量に依存します。特に、技術的難易度が高くデータ空白域である南極・北極域の観測は、地球気候システムの中枢・将来気候予測の要であり、人類の生存戦略に直結する課題です。また、海洋モニタリングは、米国の科学予算が大幅に削減される昨今は特に、日本の国際的プレゼンスを示す重要な外交資源でもあります。単なる「新技術」への投資にとどまらず、既存の観測プラットフォーム（衛星リモセン含む）の更新・維持管理や、技術職員の確保といった基盤維持も本領域の支援対象として明記し、データの連続性を国家として担保すべきです。	御指摘は科学技術・イノベーション政策に限らない、海洋政策全般に関するものであるため回答は控えますが、御意見として承ります。	無
334	第3章	36	19	AI・量子・半導体などを将来の国家競争力と経済安全保障を支える基盤技術として位置付ける方針に賛同します。一方、AIの開発力を支える基盤には半導体に加え、高性能な先端電子部品が不可欠であり、その重要性を明確に位置付ける必要があります。特に、先端半導体製造技術や光電融合技術などの「半導体・通信関連技術」に「先端電子部品」を追加頂きたく存じます。理由：先端電子部品は我が国が技術優位性と高い市場占有率を有する分野であり、競争力および経済安全保障の観点からも重要な特定重要物資です。AIやデジタル技術を支えるキーデバイスとして、半導体とともに電子部品の継続的な研究開発を推進することが、今後の経済・社会・科学の発展に不可欠と考えます。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、第3章に記載している技術名は、技術領域を分かりやすく説明するための例示であり、すべての技術名を列挙することは難しいため原案のままとしますが、御意見として承ります。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
335	第3章	36	19～24	加速器技術及び加速器製造に関する技術は、(12)から(15)を支え、また、その中心となる技術である。具体的には、精密加工・超伝導、ビーム制御、真空などに関する技術である。このことから、例えば半導体・通信関連技術の後に、「自由電子レーザーなどによる次世代半導体光源製造技術」を追記してほしい。	第3章に記載している技術名は、技術領域を分かりやすく説明するための例示であり、すべての技術名を列挙することは難しいため原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
336	第3章	36	20～22	該当箇所のリストに以下の括弧（ ）を追加することを提案する。「(4) 医薬品・再生医療等製品の候補物質等の探索・最適化・製造・製剤技術、新品種の開発・育種・ゲノム編集技術（、並びに低炭素・資源循環型の持続可能で強靱な保健医療システムの構築に資するプラネタリーヘルス関連技術）」といったバイオ・ヘルスケア関連技術」「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」では、保健医療分野のネット・ゼロや廃棄物のサーキュラーエコノミー化、医療・介護施設の環境負荷低減が明記されている。今後はバイオ・ヘルスケア研究を疾患治療の高度化にとどめず、SDGs実施指針が示すプラネタリーヘルスの視点のもと、持続可能で強靱なサプライチェーンや環境配慮型製品の創出と統合的に推進する必要がある。製造工程の脱炭素化や環境指標を踏まえた研究開発を明示することは、国際規制への対応とグリーン市場での競争力強化にも資する。	第3章に記載している技術名は、技術領域を分かりやすく説明するための例示であり、すべての技術名を列挙することは難しいため原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
337	第3章	36～37	P36の27行目～P37の12行目	SIPなどのプログラムの対象領域に以下の内容を入れることを提案します。 1）新興・基盤技術領域の対象領域は、目指すべき未来社会に記された国民のWell-beingの向上に資する科学技術の光の部分が中心であり、光と影の両者のバランスをとる領域を含める必要がある。2）成長戦略に資する視点で、労働力の不足の課題解決があげられるが、女性活躍の推進によりその課題解決につながる社会的風土へ転換する社会技術開発の視点を入れた領域設定が必要ではないか 3）政府に人口戦略本部が設置されたが、この課題に対する科学技術の貢献として、人口増に対する国民の意識や価値観の変容をもたらす社会技術や制度開発のための総合知の視点に立つ領域の設定が必要ではないか。4）上記1）～3）は、個別に対象領域として設定するのではなく、人口問題の解決に向けた総合知を駆使した女性活躍を推進する社会技術の開発という視点での設定が望ましい。	御指摘を踏まえ、第5章3．に以下のとおり追記しました。 人口減少対策や、一人ひとりの多様な幸せが実現する社会、女性も男性もより健康で活躍できる社会のような我が国が実現を目指すべき社会の実現に資する社会技術の開発に関する府省連携による分野横断的な研究開発を推進する。	有
338	第3章	37	1	AMED革新的先端研究開発支援事業を担当しております。37ページの当該事業のカッコ内記載について、"AMED- CREST"となっておりますが、PRIMEも含まれると思いますので、"AMED- CREST等"と記載するのが正しいと思います。文科省の所管部室にも確認しましたので、"等"の追記をお願い致します。	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 革新的先端研究開発支援事業（AMED-CREST【等】）	有
339	第3章	37	5～12	SIPにおいて人文科学と融合した総合知に関する研究課題をセットすべきであります。今日本が解決しなければならない社会課題の中で急務であるのが社会因子に多大なる影響を受けてしまっている女性の心身の健康課題をSIPの社会技術により解決していくべきであると考えます。	御指摘を踏まえ、第5章3．に以下のとおり追記しました。 人口減少対策や、一人ひとりの多様な幸せが実現する社会、女性も男性もより健康で活躍できる社会のような我が国が実現を目指すべき社会の実現に資する社会技術の開発に関する府省連携による分野横断的な研究開発を推進する。	有
340	第3章	37	13～25	「ムーンショット型研究開発」において、身体や空間の制約からの解放といったSF的な目標に巨額を投じるより、今まさに直面している「少子化対策」や「現役世代の生活の質の向上」など、現実的かつ緊急性の高い課題へリソースを重点配分すべきです。未来を語る前に、今を生きる国民が豊かさを実感できる地に足のついた技術の実装を強く求めます。	例示いただいているムーンショット型研究開発制度の目標1については、「2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会を実現」することを目指し、労働力不足の解消、高齢化に伴う生活支援や介護、障害者の社会参画の拡大等に資する多様な研究開発を進めており、少子高齢化を始めた我が国が直面している社会課題の解決につながる取組となっております。なお、いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
341	第3章	38	26～29	P38の対象領域ではAIロボット支援が前面に出ているが、制御工学の視点が十分に反映されておらず、技術領域として弱く見える。制御工学は動的システム理論や信号処理と一体となり、AI・ロボットの安全性、信頼性、性能保証を支える基盤技術である。国際的にも制御は日本が強みを有する分野であり、2023年IFAC World Congressが日本で開催され、天皇陛下の御臨席講演が行われたことは、その学術的・社会的な重要性を象徴している。また、機械学習に過度に依拠した視座では、十分な学習データが得られない状況や、動特性、ロバスト性、センサ性能といった物理的制約を適切に反映できない恐れがある。国家戦略として実効性を持たせるためには、AIロボット支援に限定せず、制御工学、動的システム、信号処理といった周辺基盤領域を含めた横断的な技術支援の枠組みが不可欠である。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
342	第3章	38	26～29	(2)対象領域の(1)に、AIを支えるデータ基盤関連技術を加えるべきと考えます。理由：データは、AIとともにデジタル戦略の両輪であり、良質なデータの量的確保が、データ駆動型社会、産業構築において、極めて重要です。日本が保有する良質で大量な産業データの積極的な活用に向けたデータ主権の確立とデータ活用シフトに向け、政策的インセンティブを用意しつつ、「基盤」と「制度」を両輪で整備し、日本の新たな競争力の源泉とするべきと考えます。例えば、国産分散型データ基盤の整備支援として、複数国内ベンダーによる相互運用型分散クラウドの導入を推進しつつ、地政学リスクやサービス停止リスクに耐えうる運用・監査体制を確立することが必要と考えます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
343	第3章	39	3～8	電子・陽電子衝突型加速器については、我が国が世界トップを誇る技術である。国際リニアコライダー(ILC)計画は、直線型の超伝導加速器による国際共同研究であること、超伝導加速器製造技術および超伝導加速器の産業応用技術は、国家の経済安全保障上非常に重要であることから、国家戦略技術領域にふさわしい。また、(3)から(5)の分野においても、超伝導加速器はその中核となる技術でもある。具体的には、BEUV光による次世代半導体製造の基盤技術、粒子線加速器によるがん治療・核種医薬品製造、超伝導マグネット・真空機器製造・中性子材料照射試験などに超伝導加速器は大きく貢献することから、(5)の次に「上記(3)～(5)の製造、高度化に資する先端加速器関連技術」を追記してほしい。	第3章に記載している技術名は、技術領域を分かりやすく説明するための例示であり、すべての技術名を列挙することは難しいため原案のままとなりますが、御意見として承ります。	無
344	第3章	40	14	・「革新的な技術」、「予見性が低い領域」の研究開発を行うため、企業が国研や大学、スタートアップと協業することは、その活動を効率化し、リスクを分散する有力な選択肢であると存じます。 ・これを踏まえ、例えば、一定の要件を満たすなどで国から指定を受けた革新的技術を研究する国研や大学、スタートアップに対する企業からのリスク投資に対し、税制優遇などの何らかのインセンティブを検討してはいかがでしょうか。これにより、国研や大学、あるいは将来の成長が期待されるディープテックスタートアップに民間からの長期的資金の流入を促すことが期待できるのではないかと考えます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます	無
345	第4章	42	1～21	第4章の安全保障・デュアルユース記述は、大学・国研を安全保障分野の取組に位置づけ、関係府省連携の下で推進する構図を明確化しています。加えて、防衛省の基礎研究等に研究者が「躊躇なく参画」できるよう周知する旨は、外部評価と資金配分の圧力下では政策目的への参画を実務的に誘導し、研究課題選択の自由や成果公開の原則に萎縮を生み得ます。参画は自由意思であり、参画の有無を評価・配分・人事で不利益に扱わないことを本文に明記してください。制限は必要最小限とし、基準公開、独立審査、記録保存、異議申立て、年次報告の公表を義務化すべきです。また、デュアルトラックを掲げるなら国際共同研究・学術交流の萎縮防止の観点を明確に示してください。「参画を促す」「積極的活用」等の政策的メッセージは削除または限定し、学術の多元性を担保する旨を追記願います。4章だけでなく全般的にも反対です。	デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であることから、デュアルユース技術の研究開発を推進する旨を記載していますが、研究者への評価方法については、所属する研究機関で検討がなされるものと考えます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
346	第4章	42	1～21	第7期基本計画の策定は、科学技術・イノベーション基本法（以下「基本法」）に基づいている。基本法が掲げる目的は、「科学技術の水準の向上及びイノベーションの創出の促進」を図り、「我が国の経済社会の発展と国民の福祉の向上」とともに、「世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展」に貢献すること、である（第1条）。第7期素案が、国家安全保障のための科学技術研究をすすめる、という位置づけを盛り込むことは、基本法が目的とする「経済社会の発展と国民の福祉の向上」にも、ましてや「世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展」にも反している。第6期基本計画までは、国家安全保障目的は、当然のことながら盛り込まれていなかった。国家安全保障目的を掲げることは基本法を逸脱しており、基本法を逸脱する第7期基本計画の策定は法律的根本がない。第7期基本計画から国家安全保障目的を外すべきである。	我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、また、科学技術を巡る国際的な主導権争いは激化しています。主要各国が先端技術の獲得を国家戦略の中核に位置付ける中、我が国においても、科学技術と国家安全保障の有機的連携に取り組む必要があると認識しています。 なお、「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定）においては、例えば、技術力の適切な活用が気候変動等の地球規模課題への対応にも不可欠である旨も記載されています。	無
347	第4章	42～45	P42の1-21行目、 P42の23行目-P45の6行目	国家安全保障上の懸念 科学技術と国家安全保障との有機的連携の成果として達成されるべきデュアルユース技術の発明の保護を如何にして安全保障を図りつつ、実現するか、について、重要な懸念事項があります。それは、現行の特許制度では、特許出願すると、出願日から18月経過後に出願公開されるからです。出願公開により、発明は、瞬時に世界に伝播しますが、出願公開による保護の範囲は、国内に限られます。外国では、出願して特許を取得しない限り、自由に使えます。これを、出願公開制度の効果の国内外での非対称性と名付けます。基本計画素案では、このような懸念について、言及賜りたい。このような非対称性を回避できる特許制度を構築することが望まれます。デュアルユース技術の発明の保護を安全保障を図りつつ実現するために、選択的非公開・特許公告制度が有効です。出願後18月公開はなく特許可能になった時特許公告されます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます	無
348	第4章	42～46	P42の1行目～P45の6行目	選択的非公開・特許公告制度の有効性 デュアルユース技術の発明の保護を安全保障を図りつつ実現するために、選択的非公開・特許公告制度が有効です。この制度を選択すると、出願後18月公開は行われず、審査の結果特許可能になった時特許公告されます。これにより、発明の公開は、出願人の選択により、18月よりはるか後まで、遅くすることができ、安全保障の観点から、有効な制度と言えます。この制度の導入の議論は、知的財産推進計画の課題とされるべきものですが、基本計画素案では、その必要性について、ご確認頂ければ、本基本計画と知的財産推進計画との連携が明確になります	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます	無
349	第4章	42	2～21	本素案は、科学技術政策を国家安全保障政策と結合させることを基本計画では明確に述べている。しかし、科学技術・イノベーション基本法第3条1～3項に照らせば、科学技術政策は、研究者等の創造性の尊重、各分野の横断的かつ均衡のとれた研究の推進、自然科学と人文科学との調和などを軸として推進されるべきである。これに対し、国家安全保障との有機的連携を計画の中心に据える本素案は、科学技術政策の重心を国家安全保障へと移すものであり、創造性の尊重、研究の均衡、自然科学と人文科学の調和という基本的な考え方を変容させるものである。さらに、基本法第1条（目的）に照らせば、科学技術政策を防衛力強化を基軸とする安全保障目的へと転換するように読むことができる本素案の方向性は、法目的に反する政策転換ととられ、国会での慎重な審議が求められる。	我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、また、科学技術を巡る国際的な主導権争いは激化しています。主要各国が先端技術の獲得を国家戦略の中核に位置付ける中、我が国においても、科学技術と国家安全保障の有機的連携に取り組む必要があると認識しています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
350	第4章	42～43	P42の2～ P43の7行 目	アカデミックセクターでのデュアルユース研究という名の軍事研究は、行うべきではない。 今日において軍事研究と非軍事研究は研究の内容からは分けられないから、デュアルユース研究の名のもとにアカデミックセクターでの研究が許されるという議論がある。しかし、これはふさわしくない。そもそも、研究が軍事研究であるか否かの線引きは1950年代初頭ですでに議論されていて、研究資金の出どころが軍事セクターであるか否かで決まるということが、1950年代初頭も1967年の日本物理学会の議論でも前提であった。これに照らすと、本基本計画案で述べられている「デュアルユース研究」の推進は、研究資金の軍部セクターからアカデミックセクターへの拠出である。よって、本基本計画案で述べられている「デュアルユース研究」の推進は、ふさわしくない。	デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であると考えています。	無
351	第4章	42	6～12	素案42頁6～12行のデュアルユース技術への投資が技術力を相互に高め、長期的な経済成長にも資するとの認識は的確である。安全保障と経済発展の双方に不可欠な技術(デュアルユース技術)に対し、大規模かつ長期的な支援を前向きに取り組むべきである。具体的には、府省連携プログラムを創設し基礎研究から開発・装備化までを一貫して支援する体制を構築するとともに、プログラムマネージャーに裁量的投資判断権限を付与し迅速な意思決定を可能とすべきである。具体的には衛星センシング技術、ヒューマノイドロボット技術、量子通信技術、災害医療技術、等が該当する。また、多様な投資（民間および同志国・有志国等）を呼び込み、民生市場の大きさを活かすことで持続可能性を高めるべきである。	御賛同意見として承ります。	無
352	第4章	42	13～21	素案42頁13～21行の安全保障分野におけるエコシステム構築及び民生と安全保障の双方の技術交流の促進は重要である。しかしわが国では安全保障を目的とした研究開発に対して慎重な対応が見られ、他国のような防衛研究から民生技術へのスピノフを期待することが難しい状況にある。最先端技術は用途の区別が極めて困難となっており、民生用にも安全保障用にも利用される可能性があるという技術的現実を踏まえ、政府は安全保障と経済発展の双方に貢献する技術開発を推進しつつ、学术界や産業界の漸進的な理解を丁寧に進めていくことが不可欠である。	御賛同意見として承ります。	無
353	第4章	42	24～	第7期素案は、「デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であり、産学官が連携して、基礎的段階を含め、デュアルユース技術の研究開発を推進する」と明確に打ち出した（42頁25～27）。しかし、そもそも日本学会会議が行ったような「デュアルユース研究」の定義に関する検討がなされておらず、「デュアルユース研究」の定義が示されていない。その結果、素案のいう「デュアルユース研究」は、防衛装備庁から委託される研究成果は公開可能としてきた政府見解を覆しかねないものである。留意すべき条件を付することなく、大学や公的な研究所に、軍事研究を行わせることは、科学技術のあり方を歪めることであり、研究力の強化に逆行する。	第4章のとおり、「民生用にも安全保障用にも利用される可能性があるデュアルユース技術」と記載しております。 また、デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であると考えています。	無
354	第4章	42	24～28	デュアルユースの定義が示されていないので定義を示してほしい。また、安全保障貿易管理で述べられているデュアルユースである場合、民生用途として開発されたものが軍事転用される状態と考えられるが、この答申案にあるように研究・開発当初からデュアルユースを目的としたものであるなら、デュアルユースの研究開発というものはあり得ず、軍事用途の研究開発として明記されるべきと考えます。既存の技術の軍事転用化や開発中の技術が軍事転用の懸念を想定するのであるなら、そのような記述であるところと思われます。単に先端技術という意図であるなら先端技術という表現にとどめるところと考えます	第4章のとおり、「民生用にも安全保障用にも利用される可能性があるデュアルユース技術」と記載しております。 また、デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であると考えています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
355	第4章	42	25～29	日本学会会議は「軍事的安全保障研究に関する声明」において「大学等の研究は、学問の自由の下に自主的・自律的に行われるものであり、その成果は公開され、学術の健全な発展に資することが基本である」「政府による軍事的安全保障研究に関する制度が、学術研究の健全な発展に及ぼす影響について慎重に検討する必要がある」と述べている。K Programなどの推進を掲げているが、これは防衛省の判断で軍事技術として活用できるとされており、プログラムの参加者には、罰則付きの守秘義務が課される。このデュアルユース研究は、防衛装備庁から委託される研究成果は公開可能としてきた政府見解を覆そうとするものである。科学技術政策を国家安全保障と一体化させる方針は、学問の自由、研究の公開など、学術研究の在り方に重大な影響を及ぼすものである。国家安全保障に関することは、我が国の学識者と国民との対話をより積極的に行う必要がある。	デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であると考えています。 K Programは、我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続けるうえで不可欠な要素となる先端的重要技術について科学技術の多義性も踏まえ、民生利用のみならず公的利用につながる研究開発及びその成果の活用を推進するプログラムであり、防衛装備品そのものの研究開発を目的として実施するものではありません。また、研究開発の推進に当たっては、最先端の技術の知見を有する科学者・研究者の自主性を尊重しつつ、関係府省と研究者・技術者の間で丁寧な意見交換を行っておりますところ、引き続き適切に執行してまいります。	無
356	第4章	42～43	P42の24～29行目、P43の1～7行目	削除する	デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であると考えています。	無
357	第4章	42	P42の25行目～P43の7行目	「民生用の技術と安全保障用の技術の区別は実際には極めて困難」であることを言い訳にしてデュアルユース研究を推進することは、大学本体の非軍事方針や倫理規定に反し、自由な発想に基づく基礎研究の在り方と根本的に対立します。ご再考をお願いします。	デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことは、国家安全保障や経済成長の観点からも不可欠であると考えています。	無
358	第4章	43	1～2	素案は、「科学技術・イノベーション政策と国家安全保障政策との連携を強化」するとしている（p.43）。安全保障との連携自体は現代の国際環境に照らして理解可能であるが、研究テーマの選択や成果公開の判断が過度に政策目的に従属しないよう、研究者コミュニティの関与を制度的に担保する必要がある。例えば、研究の公開原則や研究倫理に関する独立した審査体制の整備を明記することを提案する。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
359	第4章	43	8～23	第4章は科学技術を経済安全保障と過度に結び付け、研究の自主的・自立的発展を国家戦略の従属変数として扱っている。安全保障上の必要性や国際情勢の厳しさを述べるだけでは、なぜ学術の論理（真理探究・公開・批判可能性）を抑制し、政治の論理（優先順位付け・管理・選別）で研究方向を定めることが公共的に合理的なのか説明にならない。大学は外部評価・資金配分の圧力下にあるため、この記述は事実上の誘導として作用する。とりわけ「重要技術」指定や管理強化が、基礎研究や少数分野、国際共同研究の萎縮を招く懸念を具体的に検討すべきである。抽象的な危機説明ではなく、比例原則（必要最小限）と学術的価値の保護を計画の中核に置くよう求める。	第4章のとおり、我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、また、科学技術を巡る国際的な主導権争いは激化しています。主要各国が先端技術の獲得を国家戦略の中核に位置付ける中、我が国においても科学技術の重要性を再認識し、国家安全保障の観点からも総合的に取り組むことが不可欠であると考えます。 その他いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
360	第4章	43	18	・デュアルユース技術の優位性を中長期的に維持・向上していくことが不可欠である点について異論はありませんが、そのためには研究開発のエコシステムが機能しているだけでなく、収益性や市場形成を含む経済的なエコシステムが成立していることも不可欠であると考えます。したがって、エコシステム構築を支援するだけでなく、経済的エコシステムの成立を政府が主導的に後押しする施策についても検討されては如何でしょうか。・例として、技術主権と産業競争力の確保という観点にも立ち、個々のプロジェクト支援にとどまらず、「10～20年スパンの長期コミットメントの下で、厚みのある産業エコシステムを構築する」といった方針を明確に掲げることも考えられます。そのうえで、「ナショナルチャレンジ」等の施策を通じ、「点」としての個別技術ではなく、「面」としての産業基盤・市場全体の強靱性を追求する姿勢を示す等もあるかと考えます。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
361	第4章	44	26～29	第7期素案は、「国家及び国民の安全を経済面から確保するため、国家安全保障の強化の基盤となる科学技術・イノベーション力の強化が不可欠である」（43頁）として、経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）などの推進を掲げている。K Programには、すでに2回の補正予算で5,000億円が計上されているが、防衛省の判断で軍事技術として活用できるとされており、プログラムの参加者には、罰則付きの守秘義務が課されるものとなっている。留意すべき条件を付することなく、大学や公的な研究所に、こうした軍事研究を行わせることは、科学技術のあり方を歪めることであり、研究力の強化に逆行する。削除すべきである。	我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、また、科学技術を巡る国際的な主導権争いは激化しています。主要各国が先端技術の獲得を国家戦略の中核に位置付ける中、我が国においても、科学技術と国家安全保障の有機的連携に取り組む必要があると認識しています。K Programは、我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続けるうえで不可欠な要素となる先端的な重要技術について科学技術の多義性も踏まえ、民生利用のみならず公的利用につながる研究開発及びその成果の活用を推進するプログラムであり、防衛装備品そのものの研究開発を目的として実施するものではありません。また、研究開発の推進に当たっては、最先端の技術の知見を有する科学者・研究者の自主性を尊重しつつ、関係府省と研究者・技術者の間で丁寧な意見交換を行っておりますところ、引き続き適切に執行してまいります。	無
362	第4章	45	8	経済安全保障の重要性は理解しますが、研究セキュリティへの過度な規制や煩雑な手続きが、第2章で掲げる「国際頭脳循環」や「国際ネットワークの構築」の阻害要因とならないよう慎重な運用を求めます。特に、基礎研究段階における過剰な萎縮効果を防ぐため、規制対象を真にリスクの高い領域に限定し、アカデミアの自由でオープンな活動を尊重する姿勢を明記してください。	「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」において、対象は競争的研究費の一部である特定研究開発プログラムに限定しております。また、手順書はその運用状況や諸外国の動向等を踏まえて随時見直すべき性質のものであることを記載しております。	無
363	第4章	45	P45の8行目～P46の12行目	素案45頁8行～46頁12行の研究セキュリティ強化の方針を評価する。国際頭脳循環の推進と技術流出防止の両立は極めて重要な政策課題である。経済安全保障上の技術流出リスクに対して、セキュリティ・クリアランス制度の拡充整備と、機微技術分野における適切な情報管理体制の構築を一層進めるべきである。学問の自由と国際協力を維持しながら、戦略的重要技術については明確なガイドラインの下で管理する体制を構築していく必要がある。素案が示すとおり、オープンで自由な研究環境を確保し同志国等と対等な立場で国際共同研究を実施するためにも、開放性と安全性の両立こそが持続可能な国際頭脳循環の基盤となる。	御賛同意見として承ります。	無
364	第4章	45	9～21	第4章3節では、研究セキュリティ強化に向けた手順書整備やリスクマネジメントの推進が示されているが、インシデント発生時の報告・是正・再発防止を体系的に管理する運用設計が十分に明確化されていない。特定研究開発プログラム等においては、技術流出、不正利用、情報漏えい等の事案を早期に把握し、関係機関で共有・対応する仕組みが不可欠である。報告様式、期限、是正措置のフォローアップを制度的に位置付け、研究セキュリティを継続的に高度化する枠組みの明示を提案する。	令和7年12月に策定した「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」において、手順書違反が生じた場合の対応や、手順書はその運用状況や諸外国の動向等を踏まえて随時見直すべき性質のものであることを記載しております。	無
365	第4章	45～46	P45の9行目～P46の18行目	「国内外に研究をオープンにする」と言いながら「海外への軍事転換は防げ」という矛盾を、現場の自律的な対応や「インテグリティ」などという横文字の精神論で丸投げしているように感じます。今後、日本の宝になるであろう最先端技術（ディープテック）を本気で守る気があるなら、「スパイ防止法」のような法的強制力のある仕組みの構築も同時に、かつ、早急に進めるべきです。実効性のある防壁（法整備）のない状態で、研究者側の自助努力のみにセキュリティを依存させるのは、国家計画として無責任な印象を受けます。マネタイズやアバター等のキラキラした未来を語る前に、まずはザル状態の知財保護を盤石にしてください。性善説に基づいた「文化の醸成」という曖昧な言葉で、国民や研究者を危険にさらすことのないよう議論を進めていただきたいです。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
366	第4章	45～46	P45の27行目～P46の4行目	研究セキュリティの強化は極めて重要ではありますが、一方でTop10%補正論文数を世界第3位にするには、中国との共同研究を増やさなければならないというジレンマがあると思います。基礎科学研究の振興と機微技術の保護のバランスを考え、基礎科学研究が研究セキュリティによって過度に阻害されることのないようにお願いしたいと思います。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
367	第4章	46	1～4	研究セキュリティの取組を述べている箇所だが、ここに、「研究機関の研究者側への啓発についても遺漏なく行なわれるようにする」という文言を入れるべき。現場の研究者にとっては面倒なことである場合が多いが、研究者が意識しないと良くないことでもあるため。	手順書において、「所属研究者等に対して、研究セキュリティの確保に関する研修の受講を奨励することが望ましい」と記載しております。	無
368	第4章	46	4	答申素案第4章3.p.46の4行目の後に、以下の追記をすることが必要と考えます。「特定研究開発プログラム以外の研究開発についても、従事する外国の共同研究機関や外国人研究人材を安定的に確保するために、外国の研究機関との共同研究等のリスクマネジメントの際の情報収集その他の対応力の強化を支援する取組や、国研が個別案件のリスク評価を行う際に、支援ツール・サービスの導入・維持や外部専門人材の活用など、求めに応じて協力・支援する取組を充実させる。」その理由は、各国研において、上記手順書が対象とする特定研究開発以外の研究開発においてもリスクマネジメント強化が必要であるため、国研が運営費交付金を活用して行うものも含め、外国研究機関との共同研究等でリスクマネジメントにおける対応力を強化することが必要不可欠であることです。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
369	第4章	46	5～18	素案は、「共同研究者や共同研究機関に対するデュー・ディリジェンス」を含む研究セキュリティの確保を推進するとしている（p.46）。しかし、これらの措置が過度に運用されれば、国際共同研究の萎縮を招く懸念がある。研究セキュリティの目的・範囲・審査基準の透明化をはかるという文言と、研究交流の自由を不必要に制約しないという原則とを明記することが望ましい。	「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」において、対象は競争的研究費の一部である特定研究開発プログラムに限定しております。 また、手順書はその運用状況や諸外国の動向等を踏まえて随時見直すべき性質のものであることを記載しております。	無
370	第4章	46	13～18	研究セキュリティに関して、国家安全保障に関する重要技術に関する手引書の運用が開始されることになっている。しかし、大学病院の個人情報へのサイバー攻撃等は既に顕在化している。国家が重要と考える技術等の情報流出については、大学・民間企業に調査を任せるのではなく、国が第三者機関を設置し、犯罪として調査・処罰等を責任と権限を明確にした体制の整備が早急に必要ではないか。	手順書の目的として、我が国の研究機関や研究者が国際共同研究等を行う際に、相手方等が信頼できるパートナーであることを確認し、安心して研究に取り組むことができるよう研究機関等が実施すべき取組を整理して示すものであり、また、手順書は法令としてではなく、遵守すべきガイドラインとして、関係者に対して考え方の枠組みや取組の手法を示すことと位置付けております。	無
371	第5章	4	7行目、9行目	インフルエンザ学級閉鎖されるけれど、お迎えにいけない。病児保育できる環境がない。り患していても子供が自宅で待機。研究者が働きながら子育てできるイノベーションが必要	第1章5. に「世界標準の雇用条件・処遇や研究環境を確保し、研究者を魅力的な職として再確立する」、第2章3.（1）に「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」と記載しておりますが、御意見として承ります。	無
372	第5章	47	1～22	産学連携を通じた社会実装人材（技術者）育成の明確化 産学連携は研究開発資金の獲得や共同研究の推進に加え、研究成果を社会実装へと導く実践的な技術者（エンジニア）を育成する場として極めて重要です。大学・高専と企業が連携した人材育成は我が国の強みであり、この点を計画上明確に位置付けることで、産学官イノベーション・エコシステムの実装力が高まります。産学連携を『人材育成』の観点からも再定義する記述を加えることを提案します。	産学連携により、研究開発と人材育成を一体的に推進することは、第2章3. においても明記しております。	無
373	第5章	47～50	P47の1行目～P50の19行目	産学官イノベーション・エコシステムに高校を位置付ける 産学官エコシステムの担い手として、大学や高専に加え地域の高等学校を位置付けるべきです。高校は将来の研究者・技術者・起業家の入口であり、大学・企業と連携した探究活動を通じて人材育成と地域イノベーションの双方に貢献できます。	「地域の大学・高専、国研、公設試験研究機関（公設試）等」には、地域の高等学校も含まれ得るものと考えます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
374	第5章	48	22	横展開～を進める必要があるとあるが、これでは表現が弱い。進めなければならない、というくらいにしないと。	記載は原案のままとしますが、御指摘を踏まえて、専門人材の交流や知見の共有・横展開の促進等にしっかり取り組んでまいります。	無
375	第5章	48	26～28	国内外の研究者間のネットワーク形成は、研究の高度化に不可欠であり、本計画の方向性に賛同する。研究目的に基づく学術交流活動を促進する観点から、意見交換等を目的とした交流活動の取扱いについて合理的な運用の考え方を研究現場と共有することが重要である。特に、国内外の学術会議における交流活動の取扱いについては、目的の妥当性に基づき一貫した運用が確保されるよう、制度趣旨との整合性を図る必要がある。世界トップレベルの研究者と国際的に競争できる研究環境を支えるため、制度の趣旨を踏まえた円滑な運用支援を検討いただきたい。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
376	第5章	48、29	P48の9行目、P29の25行目	なぜ多様な施策なのか。少数の大規模の施策ではダメなのか。29ページでは、施策を増やしすぎないようにしていることと矛盾していないか。イノベーションだろうが、アカデミアだろうが、変わらないと思う。	第2章6. の「施策の乱立によって」は研究者の管理コストの観点での記載であり、第5章1. は産学連携の促進の観点での記載であるため、矛盾していないと考えますが、御意見として承ります。	無
377	第5章	49	11～13	研究開発税制における優遇措置を「認定研究拠点」や特定企業に限定することのないよう、日本の技術基盤を支える全国の中小企業へも広く、かつ高い税額控除率で行き渡るように努めていただきたいです。優れた技術を持つ中小企業がリスクを取って挑戦できる環境を整えることこそが、国全体のエコシステム構築には不可欠です。特定の枠組みに囚われない、裾野の広いバックアップ体制を期待しています。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
378	第5章	50	7～15	「企業版ふるさと納税」の活用拡大により、社会全体で研究や学術を支援する仕組みを構築する方針を強く支持します。賛同した国民が参加でき、民間資金が直接、未来の知財へと還流する実効性の高い施策だと考えます。また「科学が文化となることを目指す」において、「科学が」ではなく「科学も」文化になるよう、またそれが単なる精神論で終わらないよう、若者や子供たちが自発的に科学に夢を感じ、参加・支援したくなるような魅力的な情報発信と、実理を伴う環境整備を並行してお願いしたいです。	前段については、御賛同の御意見として承ります。後段については、第1章6. のとおり、科学技術コミュニケーションについて記載しております。	無
379	第5章	50	8～15	科学技術コミュニケーションについて、それは重要だが、組織レベルではなくて、個人レベルで活動している人がこの領域では多い現状だと思う。そのような個人レベルで活動しているコミュニケーターにも、ちゃんと、施策が反映されて、良い方向に導かれるように、「個人活動の方にまで施策による恩恵が与えられるように、国は配慮する」という文言を入れてほしい。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
380	第5章	50	11	修正案：「（前略）我が国において科学が文化となることを目指す。」に続けて「あわせて、科学技術が生活の隅々にまで浸透し、身近な文化・創造的活動を通じてもたらされる恩恵を、国民が実感できることも重要である。」という一文を追加してはいかがでしょうか。理由：本計画は、基礎研究や安全保障等の重要性を示している一方で、科学技術が国民一人ひとりの生活の中でどのような価値として実感されるのかについても、一定の記述がされているものの抽象的な面があります。「科学が文化となる」という理念を、生活や文化・芸術といった身近な文脈で具体的に補足することにより、国民の理解と共感を得やすくし、計画全体の実効性を高めることが必要と考えます。	第1章6. のとおり、科学技術コミュニケーションについて記載しております。その他いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
381	第5章	50	11	「科学が文化となることを目指す」との記述に賛同します。この段落は、寄附を集める視点で書かれていますが、多くの国民が科学に親しみ、ひいては科学に勤しむ文化の醸成が、日本の研究力を高めることに必須と考えます。	御賛同の御意見として承ります。	無
382	第5章	50	16～19	専門人材については、各研究機関に囚われず、研究機関を超えて、組織間で雇用できるようにシステムを整備する、という文言を加えていただきたい。これによって、優秀な人材がいろんな大学で活躍でき、複数の大学の力を伸ばせるような仕組みとしていただきたい。	異なる組織間で雇用できる仕組みとして、例えばクロスアポイントメント制度を整備しております。	無
383	第5章	51	5～13	素案51頁5～13行のディープテック・スタートアップへの創業段階から事業開発段階・量産化までの一貫支援の方針は時宜を得ている。基礎研究の出口としてディープテック・スタートアップの位置づけを明確にし、博士人材をイノベーション創出の核として活用すべきである。日本企業は基礎研究から量産化への「死の谷」で多くの技術を失ってきた。政府が選定した戦略技術領域においては、研究開発から量産化までの一気通貫した資金供給を拡充し、創業段階の研究開発支援から事業開発段階の設備投資まで切れ目のない支援体制を構築すべきである。コーポレート・ベンチャー・キャピタル(CVC)投資の促進、公的機関による出資、エンジェル投資家の育成等を通じて継続的で安定的なリスクマネーの供給を増やすべきである。	御賛同意見として承ります。	無
384	第5章	51	5～23	早期売却から長期育成への出口戦略転換 政府系支援においては、早期の株式上場（Small IPO）による売り抜けを避け、時価総額1兆円規模（ユニコーン）への成長を見極めるまで株式を長期保有・支援する方針を明記すること。	御指摘の点は、金融政策に関することであるため回答は控えますが、御意見として承ります。	無
385	第5章	51	7～9	ディープテック・スタートアップがうまくいくように支援することはもちろん大事だが、「失敗しても大丈夫な文化を醸成し、受け皿を国が用意する」という文言を付け加えていただきたい。スタートアップは普通はつぶれるので、そういう、失敗を恐れずに挑戦できる環境を設けることが良いスタートアップが増えることにつながると確信しているから。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
386	第5章	52	8～9	拠点都市を中心とした全国の小中高大学生、とあるが、拠点都市だけなのが違和感がある。アントレプレナーシップ教育を必要とする人は全国どこにでもいるので、地域格差がなくなるように、そういう制度を作ってほしい。都市に偏ると、都市部の学生・生徒が有利になるので、例えば交通費は国が持つなどして、教育を受けられる機会が地域によらず等しくなるように制度設計をしていただきたい。	「拠点都市を中心とした」と記載していますが、アントレプレナーシップ教育は拠点都市に限ったものではございません。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
387	第5章	53	1～7	地域イノベーション推進における高校の役割 地域イノベーション推進において、地域の高等学校の役割を明示的に位置付けることが重要です。高校を含めた人材育成の連続性を意識した記述を加えることで、地域全体での持続的な人材循環とイノベーション創出が促進されます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
388	第5章	53～54	P53の1行目～P54の25行目	このような科学技術イノベーションのローカライズはTop10%論文の増加といった目標に合致するの か？我々地方大学の教員はトップレベルの研究はできないとの前提がありありと感じられる。近隣の 公的機関、企業と組むことは当たり前であるし、露骨に研究大学と地域大学に区別する必要はない。 一部研究大学を拠点に据えて晶屑することがTop10%論文の劇的な増加に繋がるとは思えない。研究 大学においても残念ながら成果が出せないままポストを塞ぎ続ける人もいる。これらの人を追い出す のではなく、弱小であっても他機関の研究者が同等にイノベーションに貢献できるような制度を作っ て行って欲しい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
389	第5章	53	2～7	地域イノベーションの推進の一環として、地域に密着している中小企業のデジタル化による生産性向 上の推進を支援するべきと考えます。理由：人材が不足している中小企業は、経営者・従業員のAI リテラシー向上、初期投資・コスト負担、法律・規制関連リスク負担といった導入課題に対する、従 来よりワンランク上のワンストップ支援策が必要です。そのためには、高度になってきている技術を 事業で活用する支援ができる人材の育成と一定量配置が必要であり、官民が一体となり、事業と上記 人材を繋ぐフレームワーク/仕組みづくりを進めていくことが重要と思われます。	第5章3.(1)のとおり、地域において産学官の多様な主体が連携する機会を創出するとともに、第5 章3.(2)のとおり、産学官のセクターの壁を超えた人材交流を推進してまいります。	無
390	第5章	53	9～11	地域課題解決のための施設設備等の共創拠点化と書いてあるが、ここに、「どんなステークホルダー でも気軽に訪れられる空間の創出」と入れていただきたい。そのような空間が、科学とか研究に対す る敷居を低めて、いろんな方に参画してもらい、科学が活性化することにつながると個人的には確信 しているから。	御指摘の様々なステークホルダーが参画できる空間の創出は重要だと考えますので、今後の政府にお ける政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
391	第5章	53	19～20	スマートシティに関する記述について、現在の記述は特区制度の活用に触れていますが、実証実験 (PoC) で終わらず社会実装を加速させるための「実践的な場」としての位置づけを強調してい ただきたいです。具体的には「第5章 第3節 (1) 地域課題の解決を推進する取組 (53ページ 19行目～20 行目)」について、「スーパーシティ、デジタル田園健康特区、連携“絆”特区等の特区制度を活用し た規制・制度改革を推進する。その際、単なる一過性の実証実験にとどめることなく、社会実装を前 提とした実践的な規制緩和を迅速かつ大胆に実施する。同時に、新技術の社会的受容および住民との 合意形成を図る取組を一体的に推進することで、国内外の企業や市民による継続的な社会実装とイノ ベーションが誘発される場としての機能を強化する。」という旨の追記を要望します。	「特区制度を活用した規制・制度改革を推進する」として御指摘の趣旨はおおむね記述しているた め、原案のままとしますが、特区制度の運用に当たり、御指摘を踏まえて適切に対処してまいりま す。	無
392	第5章	53～54	P53の27 ～29行 目、P54 の1行目	・資本と資源の概念整理についての意見。「自然資源の価値向上」との記述があるが、計画全体を俯瞰 した際、「自然資本」は維持・守護すべき対象であり、「自然資源」はその価値を向上させる対象 として整理されているのか。広辞苑によれば、自然資本は「ストック（資産）」、自然資源は「フ ロー（供給源）」と定義される。この定義に準拠するならば、「自然資本の価値向上」あるいは「自 然資源の利活用効率化」といった表現がより適切であると考ええる。（参考：広辞苑 第七版による定 義）自然資源: 自然界に存在し、人間の生活や産業に利用可能な「材料やエネルギー」 自然資本: 自 然を経済概念上の「資本」として捉え、将来にわたってサービス（恵み）を生み出し続ける「基盤・ 資産」	御意見を踏まえ、下記の隅付き括弧のとおり修正しました。 自然【資本】の価値向上	有

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
393	第5章	53～54	P53の27～29行目、P54の1行目	章のコンセプトとの整合 第5章第3節「地域イノベーションの推進」において、自然資源の価値向上やグリーンインフラの活用、NbS（Nature-based Solutions）の社会実装を通じた地域づくりが言及されている。しかし、本章の主眼は「イノベーション・エコシステム」の高度化にある。ここで挙げられたグリーンインフラ等の各項目は個別具体的な要素技術に留まっており、エコシステムという大局的な議論と並列させるには違和感がある。また、「環境と調和した農林水産業」は従来からの継続的な課題であり、本計画における新規性や、先端技術を通じた「イノベーション」の側面が判然としない。加えて、NbSが地域課題解決の手段としてのみ位置づけられている点も、概念を限定的に捉えすぎではないか。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
394	第5章	53～54	P53の27～29行目、P54の1行目	さきほど提出した意見を踏まえて、このように修正するとよいのではないか。「自然資本の価値向上と、そこから得られる恩恵を最大化し得るイノベーション・エコシステムの形成、および関連技術（グリーンインフラ、環境調和型農業、NbS等）の開発・実装を通じて、地域の価値向上を目指す」上記のように整理することで、章の趣旨との整合性が確保され、記述がより洗練され则认为る。	御指摘の趣旨はおおむね記述しているため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
395	第5章	54	7～11	「福島発のイノベーションモデルを国内や11世界へ展開することで、課題解決に貢献する」というのは、投入される金額に比べてイノベーションが本当に進んでいるのか、またそれがどれぐらい波及しているのかということについては非常に疑わしい。福島イノベは失敗しているのではないか？	御指摘も踏まえて、福島国際研究教育機構の取組を推進してまいります。	無
396	第5章	54	17	地域で活動する人にインセンティブを付与し、都市との差が無いようにすることに配慮してほしい。これを明文化していただきたい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
397	第5章	54	21	リカレントによって、リカレント教育を受ける人と若い学生の人材の循環が進むようにする、という文言を入れてほしい。	御指摘については、「産学官のセクターの壁を越えた人材交流」に含まれるため、原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
398	第5章	54	23	地域イノベーションが的確に評価されると書いてあるが、その評価がインセンティブにつながるしてほしい。研究費とかにつながればやる気が出る。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
399	第5章	54-55	P54の27行目ーP55の14行目	1. わが国には、知的財産の保護に関して、知的財産基本法があり、その基に、知的財産推進計画が毎年樹立され、知的財産推進戦略が遂行されております。知的財産戦略は、知的財産の創造・保護・活用スパイラルの展開として実現されるものです。知的財産保護の中心は、発明の保護・活用により産業の発展に寄与する特許制度にあります。2. 基本計画素案の対象とする科学技術・イノベーションは、知的財産の創造に関わるものであり、国の政策としては、科学技術・イノベーションの成果として達成される発明の保護と一体となって推進されるべきものです。発明の保護により、発明へのインセンティブが活性化します。その趣旨を明確にするため、知的財産推進計画との連携の必要性について、明記頂きたい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます	無
400	第5章	55	2～8	該当資料に「このため、知財・無形資産ガバナンスガイドラインの更なる普及・浸透を図るとともに、経営層への働きかけ等を通じて知財戦略の重要性を啓発し、経営戦略への組み込みを支援することで、研究開発投資とそれを通じたイノベーションの創出を加速する。国等が支援する研究開発投資については、その成果が強い経済の実現に資するよう、各府省の研究開発評価指針や「大学知財ガバナンスガイドライン」等の内容を踏まえることを始め、知財が適切に取得・活用される環境の整備に努める。」とありますが、これらのために日本国民、並びに、国内外個人法人問わず、知的財産を無断で使用するおつもりでしょうか？そんな理不尽がまかり通るのでしょうか？日本には知的財産等を守る法律が既にありますが、それを無下にするつもりでしょうか？そんな事をして、無駄になるのではないのでしょうか？もうAI関連の株式も落ちつつありますし。	知財の取扱いについては、各種法律に基づいて、適切に対応してまいります。	無
401	第6章	56	3～4	(3)研究開発と知財戦略・標準化戦略の一体的取組・支援 研究開発成果としての知財を適切にマネタイズして「稼ぐ力」とし、市場獲得と市場拡大の両立へとつなげるためには、研究開発、「開発案件の選択と選別後」を加筆したほうがいい。理由は長年売れない研究開発品が知財登録されゴミと化しているため。早い段階で選別が必要。無駄な知財登録費用を削減していただきたいため。以上	研究開発案件の選択や、知財登録後の維持については、出願人・権利者が研究開発戦略と経営戦略を進める中で判断すべきものと考えます。	無
402	第6章	57	21～23	以下の括弧（）部分を追記することを提案する。「Science for Diplomacyについては、我が国の科学技術を活用し、国際連携・協力の強化や国際ルールの形成（、特に気候変動と健康を一体で捉えるプラネタリーヘルスの知見共有や、気候に強靱かつ低炭素な保健医療システムの国際標準化等）を通じて、我が国にとって望ましい国際環境を形成していく。」WHOはWHA78に向け「気候変動と健康に関するグローバル行動計画」の策定を進めており、日本政府もこれを強く支持している。「厚生労働省国際保健ビジョン（2024年8月）」では「人類と地球の共存（プラネタリーヘルス）」が基本方針として掲げられた。日本が参加するATACH等を通じ、日本の環境・エネルギー技術を保健医療システムと統合し、国際標準化やグローバル・サウス諸国への社会実装を主導することは、科学技術外交における日本のリーダーシップ確立に直結する。	Science for Diplomacyの対象となり得る施策は多数存在するため、この部分で個別の施策の記載は行いませんが、御指摘の点については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
403	第6章	57	29	第7期素案では、「同盟国・同志国等」という敵と味方を分けるような表現も多々みられ、科学技術研究を国家間の対立に巻き込もうとしている。しかし、科学研究という営みは、国境を越えた研究者間のアカデミーによって、成果が検証され、共有されるものであり、人類に共通する国際的で普遍的な性格を有している。科学技術の発展やイノベーションは、国際協調のもとでこそ前進するものである。国際連携について「同盟国・同志国等」とに限定しようとする第7期素案の方向性は、国家安全保障と科学技術を融合させることで生じるものであり、基本法の目的である「世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展」を阻害する。	同盟国・同志国等という表現は、外交の観点から記載しており、世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展を阻害する意図で記載しているものではありません。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
404	第6章	58	14～16	研究者ネットワークに言及されているが、このネットワークに対しても国として支援していく、と書き加えてほしい。	第2章2.に、国際ネットワークの構築について記載しています。	無
405	第6章	58	19～21	開発技術の実証・社会実装を国際的に進める手法として、より具体的にコンテンツIPについて言及するべきと考えます。理由：日本が世界に誇るコンテンツIPは、すでに多くのファンを持つ強力な基盤です。この強みを活かすことで、新たな技術やサービスの社会実装を加速できると思われます。例えば、コンテンツIPとデジタル技術を掛け合わせたサービスを推進することで、日本国内だけでなく、世界的なビジネス展開が期待でき、産業競争力を高めることに繋がります。これらの取組により、デジタル技術の社会受容性が向上し、デジタル技術の社会実装の加速が促進されることが期待できます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
406	第6章	59	4～15	戦略的な科学技術外交は支持します。しかしながら、国際連携の名の下に支援と引き換えに労働力を確保するような「人材流入のバーター取引」を疑わせる方針には反対します。科学技術協力が安易な人口減対策の言い訳にも受け取れます。まずは自国の現役・次世代が報われるような、日本独自の魅力と国力の再建を戦略の核に据えてください。バーター取引自体は否定いたしません。ただ、それが実質的な「移民政策」へと繋がることのないよう、厳格な運用と慎重な議論を強く求めます。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、人材流入のバーター取引に関する記載はしておりません。	無
407	第6章	59	13～15	グローバル・コモンズの保全において、海洋および極域における日本の科学的リーダーシップをより具体的に強調すべきです。気候変動の鍵を握る南極海や深層循環の監視は、一国では完結しない地球規模課題であり、国際連携が必須です。近年、研究船の老朽化や燃料費高騰により、日本の国際海洋観測網（GOOS等）への貢献度低下が懸念されています。これは、科学技術外交の観点から、南極条約体制や国際的な海洋監視ネットワークにおける日本の地位を維持・強化するため、国際共同観測への参画支援や、観測インフラの戦略的な維持・更新を国家戦略として明記することを強く要望します。こうした観点は、米国の科学予算が削減されている昨今、ますます重要になっています。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
408	第6章	59	13～15	該当箇所に以下の括弧部分（ ）を追記することを提案する。「そこに通底する科学的知見を国際社会で共有しつつ、ステークホルダーと連携して関連の取組を進めていく。（その際、気候変動や生物多様性の損失、汚染等のグローバル・コモンズの危機が、人間の健康と福祉に複合的な影響を及ぼすというブラネタリーヘルスの視点も踏まえ、地球環境と人の健康の双方を守ることに資する学際的・国際的な研究開発と知の共創を推進していく。）」当該箇所はグローバル・コモンズ保全と科学的連携の重要性を示す一方、人間の健康・福祉への影響は十分に示されていない。地球システムの安定は社会と健康の基盤であり、環境と健康を一体で捉えるブラネタリーヘルスの視点を明示することが重要である。これにより、気候変動や生物多様性損失などと健康の関係を統合的に示し、科学技術・イノベーション政策における分野横断的な研究投資の方向性を明確化できる。	Science for Diplomacyの対象となり得る施策は多数存在するため、この部分で個別の施策の記載は行いませんが、御指摘の点については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
409	第6章	63	3	●●は、50,140とするのでいかがか。	政府研究開発投資の総額及び官民合わせた研究開発投資の総額については、それぞれ60兆円、180兆円を目標とすることとしました。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
410	第6章	17	18～29	国際的なルール形成への主体的な参画は逆に加筆が必要である。もとの記載内容に加えて、わが国では少数の技術者単体でIETFなどに関わっている例や、ごく少数の民間企業がITFに関わっている例がある。我が国はエンジニアの数は多いのだから、民間企業にてもっと国際的なルール形成への主体的な参画を促すよう策を講じるべきである。そのためには旧来の風習である言われたことだけやる文化を打破するような仕掛けが必要である。ここにこそニンジンが必要で、例えば経済産業省と連携して、国際的なルール形成に寄与した企業や企業人に対して報奨制度を設けるのも一案として提案したい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
411	第6章	60	8	国際連携プロジェクトの強化。で良いのか。お金を増やすとかではないのか。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
412	第6章	60	23	人材交流の強化と書いてあるが、そのための具体策を入れてはどうか。アカデミアと省庁の人材交流の担い手を作るとか、そういうことを書いた方が良い。加えて、ここで主に担当するのは博士人材が期待されると思うので、それを明文化した方が良いのではないか。	第2章3.(4)に、「博士人材は、深い専門知識や国際性を持ち、課題を設定・解決する能力などの汎用的能力を備えた高度人材である。したがって、博士人材は、アカデミアのみならず、産業界のほか、科学技術外交や研究助成プログラム開発など、社会の多様な場で活躍することができる人材であり、様々な科学技術分野をつなぐ人材や、科学技術と社会をつなぐ人材として活躍することが期待される。」と記載しております。	無
413	第7章	62～	1～	この基本計画が各種のインセンティブに言及しているのは合理的だと考えます。ただ、我が国でイノベーションを活性化させる最も重要なインセンティブに言及がないことが残念です。日本は専門家をもっと大事にすべきだという点です。これは文系（例えば統計）にも理系（研究者）にも妥当します。「浅く広く」のジェネラリストでないとエラくなれない、給与が上がらない、という文化を変えるのが一番重要だと思います。素晴らしい発明・発見があったときに、その部門・会社の長が偉くなり、給与があがる一方、実際の研究者の処遇が引き続きそういうジェネラリストよりもずっと低いという状況はどう考えてもイノベーションを促進しません。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
414	第7章	62	6～9	素案は、「研究大学においては、抜本的なマネジメント改革を加速する」としている（p.62）が、この文章は改革の主体が誰なのかが明記されておらず、あたかも政府が一方的に大学の改革を加速させるかのような記述になっている。だが、「学問の自由」は学術組織の自治も想定した概念なので、それを政府が故意に無視するのでない限り、大学構成員自治をないがしろにするようなマネジメント改革が政策により強制されてはならない。従って、当該文言は「研究大学に対しては、組織自治と学問的自律性を原則としつつも、抜本的なマネジメント改革が可能となるよう政府は環境を整える」という趣旨の内容に書き改めるべきである。	マネジメント改革が可能となる環境の整備のみに留まらず、実際にマネジメント改革を加速することが重要だと認識しています。	無
415	第7章	62～63	11～29、1～3	5年間で120兆円という投資目標を達成するためには、予算の抜本的な組み替えが必要である。例えば、再生可能エネルギー関連に投じられる巨額の予算を見直し、それを日本の基盤的な科学技術や、日本人研究者が国内で安心して研究に打ち込める環境整備（厚遇措置）に充てるべきである。外資の導入による技術流出のリスクを避け、まずは日本企業・日本人が主役となる研究開発体制を構築することを要望する。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
416	第7章	62	16	5年間で120兆円という目標を下回った原因を分析し、明記すべきではないか。	例えば、政府投資を呼び水として民間投資を促進していくに当たり、政府予算等の支援策について予見可能性が必ずしも十分でなかったことなどが考えられることから、第3章において、「革新的な技術に対する中長期的な民間投資を促すべく、民間企業にとって予見性が低い領域におけるこれまでの支援策や諸外国の支援策も参考に、政府の中長期的なコミットを明確化する。」と記載しています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
417	第 7 章	62～63	P62の11行目～P63の3行目	素案62頁11行～63頁3行の官民研究開発投資の大幅拡充の方針は重要である。わが国の研究開発資金は単年度予算主義と府省縦割りで配分されており、基礎研究から社会実装までを長期的・継続的に支援する資金供給の仕組みが不十分である。10兆円規模の大学ファンドは国際卓越研究大学への支援が主目的であり、より幅広い研究開発への資金供給には至っておらず、公的資金への依存度が高い。民間企業は、短期的なりターンを重視する傾向が強い。また海外からの投資を受け入れる仕組みも不十分である。グローバルな資金循環を促進し、わが国の研究開発に多様な資金源を呼び込むことが必要である。民間資金を中心とした多様な資金源（海外投資を含む）により「より開かれた資金循環」を実現し、基礎研究から社会実装までを一貫して切れ目なく長期的に支援する、持続可能な官民協働型の新たな長期ファンドの創設が必要である。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
418	第 7 章	2、64～65	P62の9行目、P64の15行目～P65の19行目	効率の良い科学技術の追求が、必ずしも世界トップレベルの科学技術のための研究力の底上げに繋がるとは限らないと思います。CSTIでの議論は大変重要とは思いますが、司令塔機能の強化という表現ではなく、科学技術力推進方針についての科学界への提案として機能していただくのが望ましいと思います。	科学技術・イノベーション政策の推進に当たっては、我が国の取組を俯瞰した上で政策・施策を効果的に実行することが不可欠であり、そのためにも、CSTIの調査分析機能や企画立案機能の強化が必要であると考えます。	無
419	第 7 章	62～65	全て	司令塔機能を強化するとしながら、行政の「縦割り」や「組織の自前主義」が解消されない現状を強く憂慮します。単に新しい組織や会議体を増やすのではなく、既存の無駄を削ぎ落とし、現場に迅速に予算と権限が届く「風通しの良い組織構造」を政府自らが体現してください。また、巨額の投資が特定の利権や組織の維持に消えることなく、国民が納得できる「透明性の高いマネジメント」を徹底することを求めます。国民の血税を預かる重みを再認識し、数値目標だけではない実効性のある統治を期待します。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
420	第 7 章	62～65	P62の1行目～P65の19行目	基本計画の策定過程における日本学術会議の制度的関与や、広くアカデミア・国民による検証の仕組みについての明確な記載がない。第 7 期基本計画の確定にあたっては、学協会や日本学術会議との対話、技術者グループとの対話、その他関係者との討論、国会での審議を行うなど、議論を十分に尽くすべきである。またその妥当性を社会的に検証するためには、国民の監視とともに多角的な検討が必要であり、その基盤となる人文・社会科学の知見はむしろ重要性を増している。特に、研究を推進する体制を構築するには、法律、会計、税務、コミュニケーション、倫理審査、金融、資料保全、文献整理・保管の専門家が必須であり、これらの人材の重要性に触れる必要がある。こうした記述を基本計画に明記すべきである。	前段については、基本計画の検討に当たって、日本学術会議にも参加いただきました。後段については、E L S I（倫理的・法的・社会的課題）の視点に立った検討は重要であると考えており、第 2 章に、「社会問題の解決や科学技術・イノベーションによる新たな価値を創造するために、社会技術の研究開発の推進や研究の萌芽段階から E L S I に対応する体制の強化、それを担う人材の育成など、人文・社会科学も含めた「総合知」の活用を一層推進する。」と記載しています。	無
421	第 7 章	63～64	P63の5～28行目、P64の1～13行目	我が国の従来の研究力を損なわないために、私立大学への経常費補助についても明記するとともに、知の裾野を広げるために、機関補助・就学補助などの個人補助の両方を拡充させ、大学進学率を上昇させる取り組みを明記するべきです。	私立大学に対する支援については、例えば、第 2 章 6.（3）に「私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保する」と記載しています。また、第 2 章に記載されている政策の大半は、私立大学も含めた大学、研究機関を対象としたものです。	無
422	第 7 章	63	6～17	大学の記述は、タイトルにあるように研究大学に限ったものなのか？20年前から取り組んできて、永遠に改革を続けるつもりなのか？問題の焦点は、人材、カネ、システム、経営、何なのか？どうなれば、問題クリアとなるのか？博士に関しては、日本の企業や社会から需要がないので、計画に記述されているような好循環は結局起きていない。無理なゲームをやっているように見える。	大学等の高等教育機関については、2040年に向けた18歳人口の急減や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況に直ちに対応すべく、大学の機能強化や地域における質の高い高等教育へのアクセス確保、再編・統合を含めた大学の規模の適正化に向けて総合的に取り組んでいく必要があると考えます。また、御指摘の博士人材については、インターンシップ拡充など、産業界との連携を強化しつつ、産業界でも活躍できる人材の育成も見据えた大学院教育の充実を図り、多様なキャリアパスの確立を推進していきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
423	第7章	63	7～12	【結果指標から環境指標への転換】行政によって設定された目標値、あるいは大学が自ら設定した目標値の達成が自己目的化し、本来目指すべきものが見失われる状況が続いています。直接的な指標値追求が起こらないようにするために、成果ではなく成果が出やすい環境実現を追求する方式へ転換する必要があります。教育研究上望ましいと考えられる環境を見定め、実現のためのアクションプランを策定し、環境実現具合を測定する方式を採用すれば、環境が良くなり、その結果として指標値が良くなるはずです(参考 https://kyouikuwo.org/edu/REUP_main.php#section3)。以下の変更をご検討ください。「…適切な評価などを」→「…適切な評価、環境実現追求による目標指標値の達成方法改革などを」	指標については、政策の進捗を適切に把握するという観点から、それぞれの項目について適切なものを設定していますが、いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
424	第7章	63	14～15	「競争的環境の中で、活性に富み、」の「競争的環境の中で、」を削除することは可能でしょうか？国際卓越事業やJ-PEAKSで「大学群の形成」が求められており、国のその方向性には大変共感しております。20年前に法人化した際に、「護送船団方式」に対する反省から、「競争環境」が謂われましたが、「他大学を出し抜かねばならない」という誤解と過度の競争意識が生まれ、教育コンテンツの共有や、大学運営に係る間接業務・ルール作り・システム調達などの本来であれば協調しなければならない領域での連携が遅れてしまっているように感じます。そのため、「競争的環境の中で、」という文言は削除できないかと考えました。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
425	第7章	63	18～21	関係の構築を図ると19行目にあるが、関係を強くしないと意味がないし、相互にこれらが連携しないと意味がない。学生も交換、単位互換等ができる仕組みを入れるべきではないか。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
426	第7章	63	26～28	「研究に専念できる時間を確保するため、教員のジョブデスクリプションを明確化するとともに、過度な部局自治の温床となっている部局教授会を廃止し、マイクロマネジメント的な会議体を抜本的に整理・適正化する。また、各法人が研究費の管理・使用等に関して設定している独自のルールを見直し、大学マネジメント主導の改革を強力に推進する。」このように変更することで、学内に散在する多段階的な意思決定プロセスを整理・統合し、迅速かつ一貫した全学ガバナンス体制を構築することが可能になると思います。よろしくご検討ください。	研究に専念できる時間の確保は重要であり、第2章において、人事給与マネジメントシステムの高度化や人事・評価体制の見直し等により、研究時間割合50%以上等を実現する研究大学が20大学以上となることを目指すこととしております。	無
427	第7章	63	26～28	大学教員の研究時間割合が32.2%まで低下している現状を踏まえ、「研究時間50%以上」を目指す方針を強く支持する。この達成には、授業負担の適正化を含めた教員の役割分担の最適化や、会議・学内ルールの見直しが不可欠である。各法人が独自に設定している管理・使用ルールについても、研究活動の実効性の観点から改善を進め、研究者が創造的な活動に専念できる環境の実現を全国の大学で促進することを期待する。	御賛同の御意見として承ります。	無
428	第7章	63	26～28	マネジメントの話について、大学群の中でgood practiceを共有し、改善したら何かしらのインセンティブの付与をする、ということまで踏み込んでも良いのではないかと。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
429	第 7 章	63	26～29	研究時間の確保と基盤的経費の充実は極めて重要です。競争的資金の短期サイクルだけでは、技術職員の雇用やハイリスク・ハイリターンな未踏領域への挑戦が困難です。「マネジメントによる取組」だけでなく、運営費交付金等の基盤的経費そのものの増額がなければ、研究者は資金獲得業務に忙殺され続け、研究時間は捻出できません。特に、国際的な競争に晒されている中堅・若手研究者が、腰を据えて研究に取り組めるよう、実効性のある「ベースライン予算の底上げ」を求めます。また、研究人材の待遇改善は、市場で加速しているインフレと賃上げの流れに追隨して、優秀で若い人材を国家の基幹たる研究業界に引き込む意味でも、極めて重要です。	第7章2. のとおり、「国立大学法人運営費交付金については、（中略）大幅な拡充を図る」こととしております。 また、第2章3. のとおり、「研究者の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実」を進めること、また「その際、国際的な人材獲得競争に鑑み、民間や海外研究機関と比較して魅力的な処遇・待遇になるよう留意して進める」こととしております。	無
430	第 7 章	63	28	統計結果に基づきp.8では研究時間の制約が教育活動の負担によって生じていることを述べている。しかし、この節やp.19, p.29では、研究費の申請書作成負担や大学内会議のみが記載されており不整合であり、これでは研究時間の確保は難しいと思われる。当該箇所に「教育活動のDX化や教育支援の専門人材の確保を通じた教育活動の効率化」を追記いただきたい。	御指摘の点については、第7章2. （1）において、「教員の役割分担」の見直しについて記載しております。	無
431	第 7 章	64	7～13	研究力向上のための基盤的経費の確保について扱う本項において、国立大学については、「国立大学法人等の基盤的経費である運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る」と明記している。これは、国立大学の運営費交付金の減額と競争配分が、研究力の低下につながったことを認め、一定の是正をはかろうとするものともいえる。しかし、この項に私立大学への助成については言及が一切ない。このことは、私立大学の研究力を基だしく軽視するものというほかになく、不当である。日本の理・工・農の大学生の学部6割強・修士3割強・博士1割強が私立大学に在学している。世界大学ランキング2024では、世界のトップ6.1%の中に私立大学50校（国立は58校）がランクインしているというデータもある。私大経常費の2分の1補助を早期に達成する計画こそ、基本計画に明示すべきである。	私立大学に対する支援は、第2章6. （3）に「私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保する」と記載されているとともに、第2章に記載されている政策の大半は、私立大学も含めた大学・研究機関を対象としたものになります。 その他いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
432	第 7 章	64	9	科学の再興を掲げる本計画案において、大学の基盤的経費の重要性が明確に位置づけられている点については賛同する。重要性の観点からは、第2章や第7章において、より上位の節番号に配置することが望ましいと考える。一方で、当該部分にある「物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る」との記述は、拡充の趣旨が物価上昇等への対応にとどまる、あるいは基礎研究活動に限定されるかのような印象を与えかねない。しかし、基盤的経費は人材雇用を含めて研究基盤全体の整備や研究環境の高度化に寄与するものである。また、本提言が日本の研究力の回復を目指すものであることを踏まえれば、例えば、「物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、さらに世界と伍する研究環境を実現するため、大幅な拡充を図る」といった表現への修正も検討願いたい。	節の順番については、文部科学省の「科学の再興に関する有識者会議」における提言等も踏まえてこの順番としているところです。なお、運営費交付金については、第2章6. （3）において、「第5期中期目標期間（令和10～15年度）に向けて、国立大学法人運営費交付金については、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、その在り方を見直していく」としているところであり、御指摘の点も含めて、今後文部科学省において検討されていく予定です。	無
433	第 7 章	64	13	「教育研究をベースとした経費について物価 等の変動に対応させる観点」のあとに、「や、国際的に優秀な研究者を招聘できる人件費水準の確保という観点、基礎的な研究を充実させるという観点も含め、」と加筆。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
434	第 7 章	64	15	俯瞰的戦略形成には研究動向や学術史的視点を踏まえた現場知見が不可欠である。研究者と政策担当者の継続的対話を制度的に担保することが、実効性ある戦略形成と政策の正統性向上につながる。委員構成に研究者の立場をより反映することを通じて多様な研究領域間の相違や現場のマネジメントに対する理解をさらに深めることができる。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
435	第7章	64	15	基本計画を策定しているCSTIIは政権の中核の者たちから構成され、財界の意向は反映しやすいが、担い手である多様な研究者からの検証や批判の場や国民への説明責任は十分とは言えない。しかも、第7期素案には、これまでの基本計画と異なり、政府から独立した機関であり科学者コミュニティを代表することが期待されている日本学術会議を尊重するという言及もない。第7期素案は、CSTIIの「司令塔機能の強化」（64頁）を主張しているが、修学支援制度の制度設計、国際卓越研究大学の新設、日本学術会議の法人化は、関係する省庁と関係する様々な当事者の意向を踏まえずにCSTIIの主導で進められてきたことで、研究者や国民からの強い批判を招く結果となっている。科学、学術の世界は、多くの現場の研究活動、その周りの教育活動からなりたっているものであるから、研究者や技術者、国民による検証と検討プロセスの確保が必要不可欠である。	基本計画の検討の場に、日本学術会議に参加いただいています。また、就学支援制度の制度設計をCSTIIが主導したという事実はございません。国際卓越研究大学の制度設計においても、内閣府や文部科学省における審議会等において、関係府省や大学をはじめとする関係機関からの意見を聴取し、検討が進められたものと認識しております。	無
436	第7章	64	15～29	第7章においてCSTIIの司令塔機能強化が示されている点は重要であるが、実装段階における事後統制の制度設計が十分に具体化されていない。AI活用や研究基盤の高度化に伴い、事故・逸脱・不正・情報漏えい等が発生した場合の、検知・報告・評価・是正・再発防止までを一体で管理する運用基盤が必要である。CSTIIの機能として、重大事案の報告様式・期限、運用状態に応じた監督水準、是正状況のフォローアップ及び基準更新を組み込むことを提案する。	令和7年12月に策定した「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」において、手順書違反が生じた場合の対応や、手順書はその運用状況や諸外国の動向等を踏まえて随時見直すべき性質のものであることを記載しております。	無
437	第7章	64	16～23	素案は、「国家として戦略的に重要な技術領域を特定し、優先度合いを判断」としている（p.64）が、重点化は政策上不可避である一方、非重点分野の縮小は知の生態系全体の弱体化につながり得る。分野間の資源配分の多様性を維持する方策を併せて示すべきである。そうすることは、「科学技術・イノベーションの力を高めて社会変革をもたらすためには、自然科学のみならず、人文・社会科学を含む『あらゆる』』を結集・融合することが不可欠」との記述（p.16）との整合性のためにも不可欠である。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
438	第7章	64	16～27	基本計画の策定過程における日本学術会議の制度的関与や、広くアカデミア・国民による検証の仕組みについての明確な記載がない。この間CSTII主導により、修学支援制度の制度設計、国際卓越研究大学の新設、日本学術会議の法人化などが、関係する省庁と関係する様々な当事者の意向を踏まえた十分な議論がなされずにすすめられてきたが、研究者や国民の理解を得られているかは疑問である。今後、政府主導での国家安全保障研究を推進する姿勢が鮮明となるなか、科学技術政策について広く社会と対話ができる環境の確保が一層必要になる。CSTIIは首相が議長であり、大臣と首相指名の議員だけで構成されている。内閣設置法が根拠とはいえ、これでは首相の私的諮問機関も同然である。このような組織だけで、科学技術の基本政策を策定することは民意を見誤る恐れがある。	基本計画の検討に当たっては、日本学術会議を含むアカデミア等にも参加いただきました。今後、基本計画の推進に当たっては、研究者や国民の理解を得られるよう努めてまいります。	無
439	第7章	64～65	P64の15行目～P65の2行目	素案64頁15～65頁2行のCSTII司令塔機能の強化とガバナンス改革を強く支持する。わが国の科学技術政策は府省縦割りが目立ち、基礎研究（文部科学省）、応用研究（経済産業省）、防衛装備の研究開発（防衛省）が分断され、死の谷を越える段階での資金や支援が不足している。CSTIIを企業における取締役会のような位置づけとし、全体戦略の策定と資源配分の最適化を担う司令塔機能を現在以上に強化すべきである。各府省がバラバラに実施している研究開発の戦略的優先順位付けや、長期支援プログラムと短期ミッションドリブン型プログラムの最適な配分など、府省間の調整機能を越えた科学技術政策の司令塔としての役割を担うべきである。府省連携プログラムを拡充し、基礎研究から開発、そして社会実装までを一貫して支援する体制を構築していくべきである。	御賛同の御意見として承ります。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
440	第7章	64～65	P64の16行目～P65の19行目	「外務大臣や防衛大臣の参画機会を確保する」という今までにない内容があり、「政策のための科学」を推進する体制づくりが前面に出ていますが、その一方で、従来の基本計画にあった「日本学術会議との連携を深める」という内容がどこにもありません。ボトムアップ型で学術界の意見をすくいあげる日本学術会議との連携をおろそかにするようでは、これまで以上に近視眼的な研究ばかりが重視され、「科学の再興」にとって最も重要な、個々の研究者の好奇心に基づく基礎研究が軽視されるのではないかと危惧します。学術会議との連携強化についてはぜひ文言を復活していただきたいです。また、CSTIの機能強化ばかりがうたわれ、CSTIが主導する巨額の研究開発を誰がどのように検証するのが見えません。機能強化と検証はセットで盛り込んでいただきたいです。	基本計画の検討に当たっては、日本学術会議を含むアカデミア等にも参加いただきました。また、研究評価に関しては、政策、施策及び研究開発プログラムの評価の在り方についても検討した上で、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を見直すこととしており、適切に取り組んでまいります。	無
441	第7章	65	3～5	素案65頁3～5行の科学技術顧問等のCSTI政策形成への関与は「政策のための科学」の実現に資する重要な施策である。加えて技術領域が拡大する中で、幅広い人材の確保が必要である。産学官問わず実務経験を積んだ高度な知見を持つ人材が、政策立案の中核を担いつつ、また専門性に基づく戦略的判断を行う体制を構築していくべきである。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
442	第7章	65	13～19	EBPMに関して、先に主張ありきでそれに見合うエビデンスを収集してしまう行為(いわゆるチェリーピッキング)が目立ちます。このことはしっかりとしたEBPM実施体制が構築できていないことをはっきりと示しています。現在EBPMとして実施されているものはEBPMではなく、かえって有害です。一つの主張に対して、反対する立場、賛成する立場の両方からエビデンスを集めて公開しなくてはなりませんし、のちにそのエビデンスをレビューする仕組み、更新する仕組みも必要です。以下の変更をすべきです。「EBPMを徹底することで」→「EBPMの適切なあり方を議論し、徹底することで」	御指摘の点については、EBPMを実施していく中で検討してまいります。	無
443	第7章	65	13～19	Top10％補正論文数の指標をあげることで政府による研究開発投資の拡充が期待される一方で、この指標が大学等の評価指標としても用いられるようになると、海外研究者と形式的な連携をして論文を作成するなどの計略的な対応を誘引して、実質的に国内の研究力が上がらない状況が発生することが危惧される。P.15には「基本計画のフォローアップを実施する」としていることから、CSTIの機能強化に基本計画のフォローアップを行うことを機能として加え、その中で日本の研究力を見かけの数字ではなく多面的に把握して、政策効果を把握することを追記することを検討願いたい。	御指摘の研究力の評価については、第2章において「研究力を先端的な手法を取り入れつつ多様な視点で分析、評価する手法を検討する」こととしております。	無
444	第7章	65	20	最後に、「イノベーションは現状では予期できない分野で起こるものであるから、トップダウンでの意思決定では新たな破壊的イノベーションを引き起こせない可能性があることから、現場における研究の多様性を確保し、ボトムアップ的な意見集約の回路の構築を行うことも必要である。」などと加筆。	御指摘の点については、第2章に、「競争的研究費のような「選択」という手続を経ない、研究者の自由な発想に基づく多様なボトムアップ型の研究を支える基盤的経費を十分確保することが不可欠である。」と記載しています。	無
445	別紙	66	17～18	【結果指標から環境指標への転換】目標値の達成が自己目的化することの悪影響はかなり強く、これを抑えていくことが極めて重要です。悪影響は結果指標から環境指標への転換によって排除できるはずです。たとえば大学評価指標に「所属研究者の研究時間」を用い、国がアンケート調査で調べ、大学評価に用いる方式です。そうすれば各大学は教員の研究時間の確保に確実に動くはずです。今重要なのは、優れた教育研究環境を実現するために、環境指標向上を目指すことを柱とする革新的評価方式へ移行することです(参考: https://kyouikuwo.org/edu/REUP_main.php#section3)。 以下の変更をご検討ください。「留意が必要である」→「留意しつつ、今後、自己目的化が起こりにくい評価方法、すなわち教育研究環境の実現度合いを研究者に対するアンケート調査によって評価する方式の検討を進める」	指標については、研究者へのアンケート調査以外の手法で調査することが望ましいものが多く含まれていることから、現状の記載としています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
446	別紙	66	20～	研究力向上に関する指標として、自己目的化が起こりやすい「結果としての指標」ではなく「結果が出やすい環境実現度合いの指標」を設け、アンケート調査によって測定し、大学評価に用いるべきです。例えば「研究人材間の日常的相互作用の多さ」「科学的素養の修得状況」「学生及び教員の研究意欲の状況」「価値多様性の高さ」「成果の質が評価されていると感じている割合」「アチーブメントモデル(理想的達成)をもつ人材の割合」といった項目です。環境実現状況を指標にすれば、環境実現のためのノウハウが蓄積し、持続的な発展が可能になります。	指標については、研究者へのアンケート調査以外の手法で調査することが望ましいものが多く含まれていることから、現状の記載としています。	無
447	別紙	66	該当なし	イノベーションの源泉として「研究者の自由は発想に基づくボトムアップ型の研究」（p.18,34）を重視し、「定量的評価に過度に偏重しない」（p.28）方針を打ち出したことは高く評価できる。これらは、我が国の科学技術研究を文化として発展させ、国際プレゼンスを向上させるとともに安全保障にも究極的に貢献しうる方向性である。これに反して、p.66にある研究力の向上に関する指標として「Top10%補正論文数」のみが強調されている点を強く懸念する。これは、すでに流行している研究の後追いを助長しかねず、真に独創的でイノベーションの苗床となる研究文化の醸成には貢献しない可能性がある。「学術の新領域を開拓するような真に独創的で萌芽的な研究や、科学技術の望ましい社会実装につながる研究を正当に評価する指標を開発し、多面的な研究力評価を実現すべきである。」などの文言を脚注でも良いので追加することを提案する。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、御指摘の研究力の評価については、第2章において「研究力を先端的な手法を取り入れつつ多様な視点で分析、評価する手法を検討する」としてしております。	無
448	別紙	66	17	大学学術だけで閉じて研究はするものではなく、欧米では企業の資金や人材が深く入り込み、人育成と研究双方で相乗効果を上げている。日本の国立大学も転換を始めているが企画段階から関係づけがほしい。	いただいた御意見は今後の今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、第5章では、大学も含めた、産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化について記載しております。	無
449	別紙	66	17～18	「Top10%補正論文数」を増やすため、学内で論文を相互に引用しあう仕組みを設けることが密かに議論されている。このような方策をとることは科学技術の発展の観点から有害であることは論をまたない。このような有害な対策がなされていることについてはSNS等メディアでも読むことができるが、現状このような議論が公式に表に出ることがなく、不透明な状態で望ましくないことが起きている状態となってしまっている。指標値向上のために大学がどのような議論をし、どのようなアクションを起こしたか公開し、透明性を確保することが科学技術の発展の発展のために極めて重要である。以下の変更を検討されたい。「留意が必要である」→「留意しつつ、各大学が指標値向上のためにどのような議論をし、アクションを起こしたか公開する制度を導入し透明性を確保するとともに、指標値の自己目的化を防ぐ取り組みを進める」	前段については、Top10%補正論文数については、代表的な指標であることから、採用しています。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
450	別紙	66	20	過去20年の産学関係をゼロリセットする必要アリ。研究環境は社会実装の結果と連動しないと社会に実りをもたらさない。また研究についてだが、昭和の時代は文理双方各分野で30年先の未来を研究で予測証明ができていた。今はどうだろう？その流れを取り戻したい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
451	別紙	66	20	Top10%補正論文数を2035年までに英独並みにするとあるが、単純に考えて今の3倍の論文数が必要である。人的資源が限られている中で、これは達成不可能な目標であるので、撤回すべきである。	御指摘の目標については、我が国の科学技術力の向上の観点で目指すべきものと考えています。	無
452	別紙	66	20	博士課程入学人数・博士号取得者数を2030年度に2万人にするとあるが、来年度、修士課程に上がる学生の博士進学率を上げなければならない。2年間で学生の進路希望を変更させるのは容易ではなく、指標として不適當である。	博士課程入学人数・博士号取得者数の向上に向けた取組はこれまでも実施しており、また、我が国にとって更なる博士人材の輩出と活躍促進は急務であることから、指標としては適當であると考えています。	無
453	別紙	66	20	人材登用の多様化の強化策のKPIとして、「大学の教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性の割合」が採用されているが、効果の反映に時間がかかり基本計画の妥当性、政策の実効性を評価できない。研究者層の底辺を強化するKPI（助教、准教授における女性比率）を含め、分野別、階層別の現状を示し、各々の目標値を設定すべきである。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
454	別紙	66	20	なんでtop10が入っているのか。17ページの24行目の、評価を見直していくことと矛盾しないか。	Top10%補正論文数については、代表的な指標であることから、採用しています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
455	別紙	66	20	指標・目標のひとつに、「第1・第2グループ等※の大学の研究時間（教員の職務活動のうち、研究活動が占める割合）を32.2%（2022年度）から50%（2030年）に引き上げる」ことが掲げられている。研究時間確保の目標について、対象大学を限定していることは問題であると同時に、この目標を実現するための方策を示すべきである。教員の役割分担や会議の見直し（63頁）とはあるが、一部の研究者の研究時間を増加させると他の研究者の研究時間は減少する。あるいは学生に対応する時間は減少する。必要なことは、安定した身分の研究職のポストの絶対的な増加である。	本指標は研究大学に対する政策の効果検証のために設定されたものであり、大学一般への政策は第2章に多く記載されています。また、教員の役割分担については、各大学の人事給与マネジメントにより、一部の教員に負担が偏らないよう、適切に実施されることが重要と考えております。研究者のポストについては、第2章3.（1）において、「研究者の安定的雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実、活躍機会の拡大等を進める」旨を記載しております。	無
456	別紙	66	20	「指標と目標」のなかに、留学生受け入れ計画が挙がっていない。第4期基本計画では、「世界トップレベルの基礎研究の強化」の推進方策において、海外の優れた研究者や学生の受け入れの促進方策が示され、「留学生30万人計画」に基づく優秀な留学生の獲得が記されていた。研究力の向上のためには、海外との交流は是非とも必要であり、留学生をその視野の外におくことは問題である。目標を明記し、積極的に取り組むべきである。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、国際ネットワークの構築に関する指標は、「日本人研究者の長期海外派遣数」で代表して設定していますが、留学生交流の拡大にも取り組んでまいります。	無
457	別紙	66～67	P66の20行目～	大学の副学長の女性比率は増加しているが、学長の女性比率は低い。また、教員人事や教務など女性参画推進に直接かわる部局の運営を担う学部長・専攻長等の女性比率は、著しく低い。さらに、教授の女性割合は依然低くかつ分野により大きく異なる。にもかかわらず、第6期基本計画に19（1.我が国）の研究所あった「女性」に関する記載が、第7期基本計画答申素案では4箇所に減らされている。女性参画の推進は日本の科学技術の発展、学術研究力の向上、経済発展の推進に必須である。したがって、人材の高等基盤教育と基礎研究の中心である大学の(1)学長と副学長の女性比率の目標値を別々に設定すること、(2)学部長・研究科長・執行部の女性比率のデータを調査・公開し、分野別に目標値を設定すること、(3)教授の女性割合の目標値を、分野別に設定すること、(4)助教の女性割合の目標値を、分野別に大学院博士課程の女子学生比率よりも高い値に設定することを求める。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
458	別紙	66～69	－	KPIに高校段階の人材育成指標を追加 人材育成KPIが高等教育以降に偏っているため、高校段階からのSTEAM・探究活動参加率や理工系進学希望者割合などの指標を追加することで、高校教育改革の成果を可視化すべきです。	我が国の研究力に直結する部分を指標に設定するべきという考えから、現在の指標の設定としていますが、次世代の科学技術人材育成の強化にも適切に取り組んでまいります。	無
459	別紙	67	1.我が国の研究力の向上に関する指標の表	学長の女性比率増加が芳しくないで副学長の女性比率の目標値と別々に設定してほしい。学部長・研究科長・執行部の女性比率のデータを公開し、分野別に目標値を設定してほしい。教授の女性比率の目標値を分野別に設定してほしい。助教の女性比率の目標値を分野別に大学院博士課程の女子学生比率よりも高い値に設定してほしい。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
460	別紙	67	表中	「研究時間の割合を2030年度に50%にする」という目標に対し、現状（32.2%）からの改善策が現場の自助努力頼みになっていないか懸念します。大学のガバナンス改革だけでなく、国からの調査・報告依頼の削減、競争的資金の申請・報告手続きの簡素化など、政府側が主導して削減できる業務量を定量的に示し、研究者が研究に向き合える時間を物理的に確保する具体策を強化してください	研究に専念できる時間の確保は重要であり、第2章において、人事給与マネジメントシステムの高度化や人事・評価体制の見直し等により、研究時間割合50%以上等を実現する研究大学が20大学以上となることを目指すこととしております。	無
461	別紙	67	4	博士課程入学率・博士号取得者の目標2万人（2030年度）は、1万5千人以下とすべきである。基本計画においても、大学の整理・縮小を掲げていること、博士課程学生は5年の在学期間を有することから、拡充目標を掲げることは不適切である。また、学校基本調査において博士課程修了者の就職者割合67%程度を考えれば、かつて、ポストク1万人計画について産業界から需給バランスを考えない人材養成との批判を受けた経験を考察すべきである	当該目標は文部科学省に設置された「科学の再興に関する有識者会議」で取りまとめられた提言にも記載されているものです。なお、第2章3.（4）では、「博士人材は、アカデミアのみならず、産業界のほか、科学技術外交や研究助成プログラム開発など、社会の多様な場で活躍することができる人材」であり、「博士人材のインターンシップの拡充など、産業界との連携を強化しつつ、産業界でも活躍できる人材の育成も見据えた大学院教育の充実を図り、多様なキャリアパスの確立を推進する」こととしています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
462	別紙	67	5～7	挑戦的研究=若手、と考えるのはおかしい。どの世代も挑戦的研究ができることが研究の幅を広げることにつながるので、一般研究者対象の挑戦的研究も増やすべきである。	御指摘の箇所は若手に限定しているわけではないため原案のままとしますが、御意見として承ります。	無
463	別紙	67	10～12 (表の6 項目目)	大学の教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性の割合の現状と目標については、学長、副学長、教授を分けて記載すべきである。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
464	別紙	67	12	2030年度目標が23％は低すぎる。せめて30％目標とすべきである	御指摘の目標値については、第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた議論も踏まえ、設定しています。	無
465	別紙	67	13	「大学の教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性の割合を19.6％（2024年）から23％（2030年）に引き上げる」という目標は、あまりにも低く問題である。第5次男女共同参画計画および第6期科学技術・イノベーション基本計画では、「大学の教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性の割合」について、2025年度に23％とすることが目標に掲げられていた。すでに達成しているべき目標を、5年後に先延ばしたものにほかならない。より高い目標を掲げて積極的に取り組むべきである。	御指摘の目標値については、第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた議論も踏まえ、設定しています。	無
466	別紙	67	13～15	2030年の目標値をさらに上げることが望ましく、少なくとも3割以上が適切と考える。また、教授等以外における女性割合も設定すべきである。	御指摘の目標値については、第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた議論も踏まえ、設定しています。また、施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
467	別紙	67	13～15	「指標：大学の教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性の割合」は学部別にすべき。医学部の数の少なさを家政学部の数の多さで覆い隠しても意味がない。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
468	別紙	67	13～15	教員・研究者の女性比率に関しては、下記の課題がある。(1) 副学長の女性比率は増加しているものの、学長の女性比率は増加が見られない。(2) 学部長・執行部の女性比率のデータがないが、日本学術会議が2020年に生命科学分野の学部長の女性比率を分野別に調べた結果では、学部長の女性割合は著しく低い。(3) 分野によって、教授の女性比率は大きく異なる。(4) 第6期基本計画に19箇所あった「女性」に関する記載が、第7期基本計画では4箇所に減った。そこで、下記の要望する。(1) 学長と副学長の女性比率の目標値を別々に設定することを求める。(2) 学部長・研究科長・執行部の女性比率のデータを公開し、分野別に目標値を設定することを求める。(3) 教授の女性比率の目標値を、分野別に設定することを求める。(4) 助教の女性比率の目標値を、分野別に大学院博士課程の女子学生比率よりも高い値に設定することを求める。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
469	別紙	67	13～15	指導的立場にある女性教員比率は全ての学術分野において低い数値になっております。また、理事長・学長・副学長は大学の経営を、学部長・研究科長・執行部は教員人事や教務など女性参画推進に直接関わる部局の運営を、教授は研究室の運営と学生教育を担っており、役割が異なるにもかかわらず、これらが、一括りにされた目標値になっています。そこで、理事長・学長・副学長と学部長・研究科長・執行部は、目標値を分けてください。また、教授の女性比率は分野によって大きくことなりますので、分野別の目標値を設定してください。さらに、准教授以下の職位別の目標値も分野別に設定してください。男女共同参画基本法の第一章第八条に記載されているように、積極的改善措置を含む男女共同参画社会の形成促進に関する施策の策定と実施は国の責務です。職位別、分野別に、現在の女性教員割合の増加速度の傾きが高くなるような目標値を設定することを求めます。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
470	別紙	67	13～15	(1)学長と副学長の女性比率の目標値を別々に設定することを求める。(2)学部長・研究科長・執行部の女性比率のデータを公開し、分野別に目標値を設定することを求める。(3)教授の女性比率の目標値を、分野別に設定することを求める。(4)助教の女性比率の目標値を、分野別に大学院博士課程の女子学生比率よりも高い値に設定することを求める。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載とされています。	無
471	別紙	67	13～15	研究分野によって女性比率は大きく異なるため、学部長・研究科長・執行部・教授・助教の女性比率の目標値を分野別に設定することを求めます。また、大学の経営戦略としてのインセンティブになるように、女性の比率に対する配分額を高く設定することを求めます。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載とされています。	無
472	別紙	67	13～15	課題：(1)副学長の女性比率は増加しているものの、学長の女性比率は増加が見られない(スライド6)。(2)学部長・執行部の女性比率のデータがないが、日本学術会議が2020年に生命科学分野の学部長の女性比率を分野別に調べた結果では、学部長の女性割合は著しく低い(スライド7)。(3)分野によって、教授の女性比率は大きく異なる(スライド8)。(4)第6期基本計画に19箇所あった「女性」に関する記載が、第7期基本計画では4箇所に減った。要望：(1)学長と副学長の女性比率の目標値を別々に設定することを求める。(2)学部長・研究科長・執行部の女性比率のデータを公開し、分野別に目標値を設定することを求める。(3)教授の女性比率の目標値を、分野別に設定することを求める。(4)助教の女性比率の目標値を、分野別に大学院博士課程の女子学生比率よりも高い値に設定することを求める	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載とされています。	無
473	別紙	67	13～15	課題：大学の教授等(学長、副学長及び教授)に占める女性の割合23%(2030年)に設定しているが、これは現在の非常に遅い増加速度による予測値を反映しているのみである。要望：まず、助教の女性比率の目標値を、分野別に大学院博士課程の女子学生比率と同等に設定することを求める、かつその上位職の女性比率の目標値も同等に設定することを求める。職位が上がるにつれて女性比率が、極端に減少することはその分野で健全な競争が行われていないことを示唆している。そのような封鎖された、ジェンダーバイアスを具現化した状況を維持することは、有能な研究者・教育者を育てる環境として不適切である。	御指摘の指標については、第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた議論も踏まえ、設定しています。	無
474	別紙	67	13～15	表では「大学の教授等(学長、副学長及び教授)に占める女性の割合」とひとまとめにしてありますが、その中身を精査・分析する必要があります。一般社団法人男女共同参画学協会連絡会が行った調査結果である「国立大学の学長・理事・副学長の女性比率の推移(2001年から2024年)」では、女性の副学長は0%(2001年)から約19%(2024年)まで増加しましたが、学長は2%(2001年)から4.5%(2024年)への増加に留まります。大学経営方針の決定権がある学長の女性比率を増やすことが必要です。また日本学術会議が行った、生命科学に関する学部学部長の女性比率調査(2020年)では、教授女性数には分野により大幅な違いがあり、医学部で2.5%、家政学部で27.0%です。従って、女性比率とその推移は、役割や分野を分けて調査・分析しなければ現状の問題点を把握できず、結果として有効な対策を採れないと考えます。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載とされています。	無
475	別紙	67	13～15	女性限定公募により採用された研究者の活躍をみると、日本の大学の研究力を強化するためには、隠れている優秀な女性研究者の背中を押すことが重要と考えます。そのためには、教員人事に関与する学部長・研究科長・執行部の女性比率を増やすのが有効と考えます。また、学部長等の女性比率は、分野別に大きくことになります。そこで、学部長・研究科長・執行部の女性比率について、分野別に目標値を設定することを提案します。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載とされています。	無
476	別紙	67	13～15	要望：(1)学長と副学長の女性比率の目標値を別々に設定することを求める。(2)学部長・研究科長・執行部の女性比率のデータを公開し、分野別に目標値を設定することを求める。(3)教授の女性比率の目標値を、分野別に設定することを求める。(4)助教の女性比率の目標値を、分野別に大学院博士課程の女子学生比率よりも高い値に設定することを求める。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載とされています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
477	別紙	67	13～15	女性研究者の割合に関して、教授等に占める目標値は第6期と同じ数値となっており、実現が容易な数値となっている。もっと挑戦的な数値にすべきである。また、教授だけではなく、准教授、講師、助教における目標値の設定、分野別の設定も行うべきである。	御指摘の目標値については、第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた議論も踏まえ、設定しています。また、施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
478	別紙	67	13～15	「基本的な考え方」からは相当な危機感がうかがえる。この諸問題の解決に女性登用は不可欠である。職位別、分野別のきめ細かく、また現状に即した数値目標を設定することが必要と考える。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
479	別紙	67	14～16	「大学の教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性の割合」の目標値が示されていますが、分野によって教授の女性比率は大きく異なることから、分野ごとに目標値を設定することを求めます。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
480	別紙	67	表	大学の教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性の割合23%（2030）の数値目標が据え置きままで、低すぎる。せめて少なくともクリティカル・マスになる30%にすべき。本来であるならば50?50を目指すべきである。	御指摘の目標値については、第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた議論も踏まえ、設定しています。	無
481	別紙	67	表（女性教授の割合）	目標数値が低すぎる。これではほとんど改善につながらない。人口の約半分は女性なのに、23%が目標とは何を根拠にしているのか。また、看護学など、特定の学部偏っているが、他の学部では欧米と比べても悲惨な状況。もっと危機感を持つべき。学部別に50%に目標を。この7期基本計画を作成した役員の男女比を明記してください。女性の意見がかなり縮小されている気がします。	御指摘の目標値については、第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた議論も踏まえ、設定しています。基本計画の検討を行った、基本計画専門調査会の名簿は、下記のURLで公開されています。 https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kihon7/meibo.pdf	無
482	別紙	67	14～16	分野や職位によって女性教員の割合は大きく異なります。学長、副学長、学部長、研究科長、執行部、教授、准教授、助教など細かく分野別の現在の数値を示し、それぞれに数値目標を設定していただきたい。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
483	別紙	67	14～16	欧米の諸外国の実態を考えると23%は目標として低いのではないだろうか。25%にすべきである。また、大学の教授等に占める女性の割合だけでなく、将来の大学の教授等の候補になる准教授・講師・助教についても目標値を設定するべきである。承継助教の女性比率の目標値は博士課程女子学生の女性比率にするべきである（現在は大きな乖離がありアンコンシャスバイアスが疑われる）。特に理系は教員の女性比率が低いので、理系と文系（あるいは多くくりの分野）に分けた設定が必要である。	御指摘の目標値については、第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた議論も踏まえ、設定しています。また、施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、女性参画に関するもの以外の指標の数とのバランスも考慮し、現状の記載としています。	無
484	別紙	68	2	指標がいくつか提案されているが、大学等の研究力に関する指標と、大学の知が産業の発展につながっていることを示す指標が追加されるとよい。たとえば、大学発特許の実施件数や率などの指標の追加を検討願いたい。	大学等の研究力が産業の発展に繋がる経路は、必ずしも単純なものではなく、御指摘の大学発特許の観点のみではないと考えます。御指摘の点は、既に設定されている産業の成長に関する指標に内在する要素として含まれていると考えています。	無
485	別紙	68	2	「2.イノベーション創出……指標」に関し、指標として、「技術（特許）における科学知識（論文）の活用度」（論文を引用している特許ファミリー数の割合）、または「『技術（特許）における科学知識（論文）の活用度』の世界ランキング」を追加してはどうか？2030年度の目標としては、例えば、「技術（特許）における科学知識（論文）の活用度」10%や、「世界ランキング」主要国中第4位などが考えられる。「技術（特許）における科学知識（論文）の活用度」は、科学と技術のつながり(サイエンスリンケージ)の有力な指標である。「基礎研究から社会実装までの加速度的短縮」や「科学とビジネスの近接化」に後れをとっていないかどうかという観点で、科学技術・イノベーション政策の進捗を確認するために有効な指標である。なお、これら指標を採用するに際しては、基本計画の本文でも言及を追加する必要がある。	施策の効果の確認を効率的に実施できるよう、第7期基本計画案の指標の数は、第6期と比べ少なくしています。その上で、特許に関する指標は、代表して、「PPH締結国数（実施庁数）」としています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
486	別紙	68	研究設備・機器の共有化率	研究設備・機器の共有化およびコアファシリティ化の推進方針には賛同し、共有化に関する数値目標についてコメントする。共有化の評価において稼働率や共有率等の利用実績指標を用いているが、装置により潜在的なニーズが異なるなど直接比較は難しい。共有化の現場感を把握するためには、学内外研究者・学生等における機器認知度や利用可能性を指標にすることが有効と考える。特にJ-PEAKSや国際卓越研究大学関連等の大型予算により導入された機器については、学内の研究者・学生等を対象に「当該機器を認知しているか」「利用可能であることを理解しているか」等を問う全学的なアンケート調査を実施し、その認知度をモニタリングするなどが考えられる。機器種に依存しない横断的比較を可能にするだけでなく、調査実施そのものが機器の存在や利用可能性の周知につながる効果も期待できる。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、機器の共用利用が可能であることを認知したうえで、実際に共用を実施するため、より結果に近い指標である「研究設備・機器の共有化率」とすることが適切であると考えています。	無
487	別紙	69	1	「ＰＰＨ締結国数（実施庁数）」、「世界第１位（2030年）」という指標と目標は、「科学技術・イノベーション政策の進捗を確認し、政策への適切な反映に向け」設定される指標として提示するのにふさわしくない。また、当該指標の進捗を確認できる政策手段としては、どのようなものを想定するのか？ 対応する素案での記載はどこか？（例えば、54頁の「4．知財・標準化戦略の推進」、57頁の「第6章 戦略的科学技術外交の推進」など）結局は、関係政府当局の交渉への取組の度合いのみに依拠するのではないか？ さらに、対応する注27の「締結国・地域数の多さは他国・地域での早期の特許権利化の可能性を高める指標となる。」との説明については、「ＰＰＨ締結国数（実施庁数）」は、他国・地域からの特許権利化の可能性を高める指標でもある中立的な制度の状況の指標なので、説明としての確とは思われない。	研究開発の権利化（特許等）は、科学技術・イノベーションの推進の重要な要素の一つだと考えており、その環境整備の指標である「ＰＰＨ締結国数（実施庁数）」についても、適切な指標だと考えています。	無
488	全て	1以降全般	2～	世界のトップを目指す意気込みや、スタートアップ支援、大学強化、エコシステム構築等の「計画内容」自体は、日本の未来のために強く支持します。しかし、資料全体から漂う「昭和感覚」のままでは、どんなに30兆円投じても現場の才能を殺し、再び周回遅れを招くだけです。政府の仕事は、もっともらしい言葉で現場を管理することではありません。若者や子供たちが目を輝かせるような、圧倒的な「夢」も戦略の核に据えてください。優秀な人材を世界から招き入れるためにも、まずは政府自らが柔軟で透明な組織へと「革新」し、現場が自由に暴れられる余白をデザインすることを強く求めます。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
489	全て	－	全て	「高校教育」の位置づけ強化 本素案では、高等教育（大学）を中心に人材育成策が整理されており、低迷している我が国の研究力の向上を大いに期待したい。一方で、少子化の中で科学技術人材の裾野拡大を図るためには、初等中等教育段階からの興味・関心の醸成がより一層重要であると考え。 とりわけ、大学進学前の「高校教育」段階での科学技術への興味・関心の形成や、文理横断的な学びの経験が、その後の進路選択に大きく影響することは多くの調査や現場の声からも明らかになっている。第6期で提示された「総合知」の理念を実効的なものとするためには、「高校教育」に焦点を当て、高等学校段階からSTEAM教育・探究的な学び・地域や大学、企業と連携した実社会型学習を政策的に明確に位置付けることが不可欠である。 ※理数系人材が300万人以上不足すると言われている中、高校段階では普通科理系が2割、大学入学時には理工農系学部 of 学生は約1割に半減、女子の理系離れも深刻	前段については、御賛同意見として承ります。 後段については、第2章3．(5)に、次世代の科学技術人材育成の強化について記載しています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
490	全て	ー	全て	技術者（エンジニア）育成の重要性の明記 まず、本素案では、研究基盤整備や研究者育成に関する記述が非常に充実しており、さらに技術領域の戦略的重点化を掲げ、「新興・基盤技術領域」として16の技術、「国家戦略技術領域」として6の技術を位置付けられたことを高く評価する。 一方で、これらの技術開発・研究成果の社会実装（設計・調達・施工・プロジェクトマネジメント、品質管理など）を担う技術者（エンジニア）の育成や確保に関する記述が相対的に少ない印象を受ける。我が国の産業競争力や地域社会の基盤を支える上で、技術者（エンジニア）は非常に重要な存在であるが、その人材不足が製造業、建設業、エンジニアリング業、IT・情報サービス等において、極めて深刻な課題となっている。 専門高校、高専、大学工学系、企業内教育が連携して人材を育成してきた我が国の強みを活かし、技術者（エンジニア）育成を研究者育成と並行して強化する方向性を計画に盛り込んでいただけると、計画全体の一貫性がより高まるものと考ええる。	基本的には御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
491	全て	全文	全て	「2035年までに英国並みの世界3位の地位へ！」などと大言壮語しているが、現在の軍国前のめりで学術など戦争利用にしか考えていない政府に、出来るわけがないだろう。イノベーション（技術革新）は偶発的な物で、確率を高めるには国際協力は必須だ。排外思想の現政府では、望むべくもない。また相変わらず「AIの活用」など、AIを打ち出の小槌かの様に考えている様だが、それこそ「透明性」を損ない、基礎研究をないがしろにする行為ではないのか。	第6章のとおり、国際協力を推進することとしています。また、第2章のとおり、基礎研究力の強化に取り組むこととしています。	無
492	全て	全文	全て	知財・国際標準化等の多様な専門人材の育成・確保等に関する取組を支援・推進すること、および研究開発戦略と経営戦略において、知財戦略・標準化戦略を一体化して推し進めることの必要性が指摘されており、歓迎する。イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの再構築を目指していただきたい。	御賛同意見として承ります。	無
493	全て	全文	全て	当協会でも、第7期基本計画に対して、2025.3.31に第一次提言「産業競争力強化とSociety 5.0の実現に向けて」、2026.1.21に第二次提言（概要）「IT/エレクトロニクス産業の競争力強化と日本の勝ち筋」を公開（https://home.jeita.or.jp/tech/recommendation/）しています。答申素案の内容は、当協会の認識と一致しており、賛同いたします。特に、イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの再構築により、科学・イノベーションのみならず、産業を含めて国際的な競争力を目指すことと、我が国の戦略的な自律性と不可欠性の獲得とを強く打ち出したことに共感します。留意点：本基本計画がより広く国民に浸透、また一部は経済安全保障や国際競争力の視点から、以下各章にてご留意頂きたい点を具体的に記しております。何卒ご勘案頂けますようお願い致します。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
494	全て	全文	全て	当協会でも、第7期基本計画に対して、2025.3.31に第一次提言「産業競争力強化とSociety 5.0の実現に向けて」、2026.1.21に第二次提言（概要）「IT/エレクトロニクス産業の競争力強化と日本の勝ち筋」を公開（https://home.jeita.or.jp/tech/recommendation/）しています。答申素案の内容は、当協会の認識と一致しており、賛同いたします。特に、イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの再構築により、科学・イノベーションのみならず、産業を含めて国際的な競争力を目指すことと、我が国の戦略的な自律性と不可欠性の獲得とを強く打ち出したことに共感します。留意点：本基本計画がより広く国民に浸透、また一部は経済安全保障や国際競争力の視点から、以下各章にてご留意頂きたい点を具体的に記しております。何卒ご勘案頂けますようお願い致します。	前段については、御賛同意見として承ります。後段については、今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
495	全て	全文	全て	「強い経済」を達成するためには、女性科学者の積極的登用が不可欠。欧米諸国に比しても、日本のSTEM分野での女性進出や政策決定の地位にいる女性の割合は最下位に近く、極めて低い。にもかかわらず、女性の記述が大幅に減少し、男女共同参画社会基本法第2条第2項に記載されている積極的改善措置の目標数値となる女性に関する積極的登用数値目標の提示が少なすぎる。	御指摘を踏まえ、第1章2.（2）②に、以下のとおり追記しました。 「大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合」の目標（2025年度までに23%）については、目標に向け増加しているが、目標達成に向けては、より一層の取組の充実・促進が必要である。 また、第2章3.（1）において、女性研究者が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する旨を記載しております。加えて、科学技術・イノベーション分野における女性の活躍は重要だと認識しており、第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた議論も踏まえ、別紙に女性の参画に関する指標と目標を設定しています。	有
496	全て	全文	全て	中国の第15次5カ年計画に盛り込まれていくことが見込まれる内容では、環境対策（グリーン転換）と国家安全保障を「高品質発展」を支える両輪として「総合的な国家安全保障」の中に統合している。そこでは生態安全や資源循環の強化が安全保障の実現手段として明確に位置づけられている。対して、本邦の戦略では、環境科学技術と外交戦略と安全保障戦略がバラバラに切り離されているように見受けられる。国家安全保障を最優先課題とする現政権の方針に鑑みれば、この観点の欠落は画竜点睛を欠くものではないか。対中戦略をきちんと分析しているか。	新興・基盤技術領域として「資源・エネルギー安全保障・GX関連技術」を推進するほか、科学技術と国家安全保障との有機的連携や、戦略的科学技術外交の推進に取り組むことについても記載しており、これらの点を含めて科学技術・イノベーション政策を推進していくこととしています。	無
497	全て	全文	全て	EUによる国境炭素税や環境規制は、わが国が蓄積してきた科学技術の優位性・不可欠性を一瞬で無効化し得るものであり、人為的な経済的損失を招く「経済安全保障上の課題」に他ならない。諸外国が環境や人権を名目に経済安全保障上の攻勢を強める中、日本が安全保障を前面に押し出しすぎることは、国際外交における孤立や軍国化との誤解を招く恐れがある。こうした外交的レピュテーションリスクや経済安保上の技術保全の観点について、政府としてどのような検討を経て本計画を策定したのか伺いたい。	主要各国が先端技術の獲得を国家戦略の中核に位置付ける中、我が国においても科学技術の重要性を再認識し、国家安全保障の観点からも総合的に取り組むことが不可欠であると認識しています。なお、第7期科学技術・イノベーション基本計画に関する検討は基本計画専門調査会において行い、議事概要も公開しています。	無
498	全て	全文	全て	特に生成AIについてです。昨今政府から出されている生成AI・AI関連のガイドラインや、規制案などの会議の議事録など様々なものを拝見しております。科学後術、研究分野において日本が憂き目にあることを承知しておりますが、現在の生成AI・AI関連は未だ実用可能な段階にありません。最低限、基盤データすべて国産かつ海賊版を含まないような物の開発を急ぐことを求めます。国外の企業が、「規約で禁止する」と言えば使用不可になる代物を中核に据えるのは大変危険であると言わざるを得ません。生成AI・AIについて、これから先具体的にどのような対策が必要か話し合われるかと思いますが、国民に対し具体的にお示しいただくことも併せてお願い申し上げます。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
499	全て	1	1	金の匂い と ノーベル賞の匂い があまりしないのでコメントさせていただきます 1 金融イノベーションが出てこない オイルダラーの時代に対抗して、メタルベースバスケットデジタルカレンダーが、押してくる中、直近の貴金属先物トークンによる市場リスクも見られたように、金融は国家の盛衰を左右し、すべてを巻き込む上に、ここから量子暗号や量子通信だけでなく、プレイヤーにAIも入り、技術の波に突入する。金融と国家は一体であり、この10年ー20年の対応が致命的だ。 2 技術的トレンドだけでなく、日本の強みを把握して、選ぶ必要を強調 衛星にしても、GAFAM等の巨額のCAPEX余力のある経済主体との競争にもなるため、技術だけでなく、リソース的にも、日本の強みを把握して、有利な競争となる勝ち筋を選ぶべき。リソースは1990年代と違い、世界最高レベルにあるわけでないで。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
500	全て	1	1	3 地震AIが有利、地震大国日本、量子コンピュータ、量子通信、センサー、幾何学 その点、地震AIが最も有利とみている。地震大国、センサー大国、量子コンピューターレディ、AI、ブロックチェーン、セキュリティ、国際連携、不動産登記国際展開、乗数係数高いし、海外の都市インフラ開発協力による、安全保障貢献。 また、地震のAIのセンサーは、衛星通信の不通時に、現地のドローンの制御などに資するため、それ以外にも、AIに対するセキュリティ、次世代金融、センサー産業の優位性維持、量子コンピューター、	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
501	全て	1	1	不動産登記等の国際規格展開のリードに資する もちろん、多くの都市において、乗数係数高い財政・皆間連携投資の中核を担うものである。 特許も国際特許を主要国と地震多発地域の人口増各国で複数取得済みである。 4 量子光学系の量子コンピューター（多体統合ロボットや分子（医薬、素材の）元）は外せない重要技術 ロン・ヤスの時代、内閣府以前には、経済企画庁で、半導体協議と、金融の規制緩和とで、バブルと、半導体の台湾シフトを産んだ。今回は、半導体のイノベーションの量子コンピューターだ。AIもだが、インターネット同様、ソフトウェアレイヤーだ。インターネットは、ハードインフラ側は、携帯電話は日本がやったし、回線のブロードバンド化は、NTTがINS64等で遅かったので、自分が、孫さんと共に、YahooBBADSLを立てて、光ファイバーの実装を加速させた。 ソフトウェアレイヤーは、中国同様に、	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
502	全て	1	1	ChinaWallを立てれば、シリコンバレーにも負けないだろうが、そうでなくとも、いずれ収斂し、そこから日本企業がおもむろに改善していくのもよいと考えうる。カリフォルニアの映画や音楽、テキストやイメージサーチのドミナンスで、言語系、映像、画像系のAIはカリフォルニア優位には、しばらく競えまい。 ロボットの重要性は、答申でももっと強調されるべきとおもう。日本の産業の経営者達は、東証でアナリストとしてヒアリングしてみると、ロボットは日本では昔から利用しているという認識でいて、人型の有用性がささっていない。が、ここに書かれるようにデュアルユースを強調してばやかししているのかとおもうが。核を持たないなら、ロボットやドローンや衛星が重要。残念ながら、京大物理としては、衛星にあたる人材のキャバに不足を感じる。イロンのチームに無給でも参加したいと思うのではないかとときき、リーダーのキャバの重要性を	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
503	全て	1	1	本気で探し、育てて欲しい。 イロンもベゾスも物理学専攻で、ビルゲーツも孫さんとあっていたが、数学系。コンピューターやソフトウェアは数学系だ。 10年ぐらい前から、物理学科の時代になっていて、その数学科とのキャバは各段に違う。ということ、日経新聞で時折でてるカミオカンデの記事とかをみて喜ぶレベルでなく、もっと全体的に国家の中核が把握すべき。中国は80%のリーダーが理工系ときくが、金融庁長官の東大工学部出身の方が珍しくいたようだが、たまたまあるエンジニアがWEB3などと自己主張しているのにのせられて、日本国が国家としてWEB3などといったり、ICOで暴落した主催者にWEB3助成金の審査員などを任せているようでは、情けない。匿名性の先に良いことはない、ビルゲーツは反対しているし、特に、海外にも見える政府の高官なり政治家が発言する場合には、本質を外さないように留意して欲しい。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
504	全て	1	1	政府がWEB3などと言っては、本末転倒だ。 フェースブックの双子は取引所を屋って有名だが、イギリスの内閣のIT担当など、NSAの枠の外で通信をする必要のある、メジャーな先進国の内閣のレベルのIT担当も、関わっているのだから。日本は内閣府が手綱を持っていて欲しい。 頑張ってください。アメリカのブロードバンド事業が破綻し続けるなか、LineShareを総務省が仕切ったのが、日本のブロードバンドにゴーさせられた理由なので、国家がスイッチを入れたのが事実。例えば、ソフトバンクはアリババクラウドを売っている。日本はAWSやAzureや	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
505	全て	1	1	後発の G o o g l e C l o u d に加速して流れる。さくらインターネットは高専卒がいけないわけではないが、サービスメニューがAWSにまったく及ばないので使えない。なぜさっさと A m a z o n から日本人を採用するなり、業者と連携するなどして、コピーしてメニュー合わせて出さないのかというと、社長が、全国産でやりたいらしいときいた。種子島のボルトガル人の鉄砲コピーで速攻、世界最多本数生産、明治維新で黒船を買って、さっさと作って、アジア最強、そういうのが日本の技術者だ。宇宙開発やクラウドサーバーで、誰も手をあげないなら、しょぼいのにやらせるぞ、という民間がしょぼいのを嘆いているかもしれない気持ちもわかるが、N T T が光ファイバー網を、回線時代から独占所有しているわけだから、(Y a h o o B B のときにラインシェアはやっていただいたものの、ラックシェアも)、なのでN T T が日本最強で刈り取るのが、当然。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
506	全て	1	1	でなければ電力会社がやるのが当然。どちらもやらぬは日本のビジネスの恥でしかない。他国がアホなのはかまわないが、日本の先人達の技術者が泣いている。今回、量子コンピューターは、自分としては、核兵器よりも大きい技術とおもうので、1 0 人〜2 0 人程度しか日本にいないと思いますが、精鋭を集めて、戦略を作ってください。また、いずれ、大学側からも、提案させていただくかもしれませんが、宜しくお願いします。湯川秀樹も原子力のおおもとを進めたが、量子光学も、同様に日本から始まる。物理学科をよく見ておいってください。 よろしく願います。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
507	全て	ー	ー	答申素案では、一般的に大学に比べて国研に係る記述が十分ではないため、国研が担う役割の重要性を踏まえ、産学官連携のイノベーションハブ機能の強化、施設・設備の老朽化や物価・人件費高騰への対応、研究開発マネジメント人材の育成・確保に係る記述等を充実させる必要があると考えます。国研が担う役割は、国家的な要請に基づき、中長期的なビジョンの下、大学や民間では実施困難な長期的な基礎・基盤研究、国家安全保障の確保やイノベーション実現に向けた研究開発、社会インフラの安全確保のための実証試験、技術基準に資する研究開発、大学や民間等への資金配分等に加え、我が国の科学技術系人材の育成・確保等となっています。また、社会的課題の解決、安全保障上の自律性・不可欠性を支える「国家基盤技術」やその中核をなす人材の確保、経済安全保障上の適切な役割の発揮、産学官連携のイノベーションハブとしての役割の強化等が期待されています。	国研は、継続的かつ安定的に研究活動を推進し、その成果によるイノベーションの創出を通して課題解決に貢献するといった重要な役割を担っていると認識しております。国家的課題に対応し、持続的なイノベーション創出と国際競争力の強化を実現するため、国研の価値を最大化できるよう、引き続き関係省庁と連携し、検討を進めてまいりたいと考えています。	無
508	全て	1〜6	P1の1行 目〜P6の 27行目	安全保障・デュアルユース：研究を「動員」しようとする記述（参画促進等）は削除し、少なくとも「参画は自由意思であり評価・配分で不利益取扱いをしない」を明記すること。加えて、研究課題選択の自由、成果公開の原則、制限は必要最小限、基準公開、独立審査、記録、異議申立てを本文で義務化すべきである。「政策のための科学」や司令塔強化：異論・少数分野排除を招かぬよう、審議の公開、委員の多様性、記録、公募意見の扱い等の担保手続を本文に書き込むこと。機能分化・再編：地域影響評価と当事者参加の合意形成を義務化し、評価指標・資金で拙速に誘導しない条項を入れること。運営費交付金：条件付け強化を示唆する「見直し」は危険です。物価・人件費を反映した安定的増額（自動調整含む）を中心に据え、基礎研究・長期研究を評価配分の圧力から守る条項を明記すべきである。上記の歯止めが本文に入らない限り、本素案に強く反対する	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。なお、デュアルユース技術の研究については、個々の研究者の意思に反して研究を強いるものではなく、「動員」といった記載もしていません。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
509	全て	1～17	P1の1行 目～P17 の27行目	以下のように第7期基本計画素案に強く反対し、抜本修正を求めます。大学はすでに外部評価の義務と、評価・指標が資金配分や組織運営に影響する制度環境の下にあります。この現実を無視したまま、国家安全保障・デュアルユース、機能分化・再編、交付金「見直し」、司令塔強化を一括して書き換えれば、大学は「自主的判断」ではなく、評価と資金による実質強制として政策に整合するように追い込まれます。素案はその強制性への歯止め（透明性、独立審査、異議申立て、不利益取扱い禁止）を本文に欠いており、学問の自由と大学の自治を制度として毀損する危険が大きい。 手続：意見募集期間が短すぎます。重大計画に釣り合う熟議が不可能であり、期間延長と論点整理の資料等の追加公表を求めます。	意見募集対象は、我が国の科学技術・イノベーション政策の方向性を示すために作っているものであり、学問の自由等を毀損する意図はありません。なお、この意見募集に当たっては、第7期科学技術・イノベーション基本計画の策定スケジュールを踏まえ、意見募集期間を可能な限り長めに設けました。	無
510	全て	1～69	全て	女性研究者に関する記述が極めて限られており、全文を通してわずか4回しか触れられておりません。特に、第1章1～2において、現状の女性研究者の立場は依然として厳しいものであり、日本の研究者とくに上位職の女性比率は世界的に見ても極めて低いという問題があるにもかかわらず、この点について全く触れられておりません。解決策についてもどのような具体的な方針が定かでなく、研究費支援・ライフステージに応じた労働力支援・配偶者との帯同制度等、女性研究者自身の声を聴いたうえで必要な施策が用意できるようにしてほしいです。研究力以外の理由で優秀な女性若手研究者のキャリアが閉ざされることがないような支援は必須です。	御指摘を踏まえ、第1章2、（2）②に、以下のとおり追記しました。 「大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合」の目標（2025年度までに23%）については、目標に向け増加しているが、目標達成に向けては、より一層の取組の充実・促進が必要である。 また、第2章3、(1)において、女性研究者が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援する旨を記載しております。「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針について」（令和5年2月8日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）も踏まえ、男女の研究者が共に働き続けやすい研究環境の整備を推進してまいります。	有
511	全て	1～69	全て	法規制のことを何も書いていないのが現実を見ていない証拠です。性的ディープフェイクチャットボットの依存問題、デマ情報の氾濫、詐欺、環境問題、過学習の問題、このままずっと野放ししているつもりですか？海外は次々と法規制に乗り出しています。技術がどうのこうのより、まず人権ベースに物事を考えられないのなら、一生低迷したままです。他国に遅れを取っているのは、法規制をしていないからです。悦に浸って自分語りをされても困ります。格好悪い文章の書き方ですよ。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
512	全て	2	14～22	基本計画の策定過程における日本学術会議の制度的関与や、広くアカデミア・国民による検証の仕組みについての明確な記載がない。第7期基本計画の確定にあたっては、学協会や日本学術会議との対話、技術者グループとの対話、その他関係者との討論、国会での審議を行うなど、議論を十分に尽くすべきである。またその妥当性を社会的に検証するためには、国民の監視とともに多角的な検討が必要であり、その基盤となる人文・社会科学の知見はむしろ重要性を増している。特に、研究を推進する体制を構築するには、法律、会計、税務、コミュニケーション、倫理審査、金融、資料保全、文献整理・保管の専門家が必須であり、これらの人材の重要性に触れる必要がある。こうした記述を基本計画に明記すべきである。	前段については、基本計画の検討の場に、日本学術会議に参加いただいています。後段については、第1章6.(3)科学技術・イノベーション政策の推進に際しての留意事項に、人文・社会科学を含めあらゆる「知」を結集・融合することが不可欠である旨を記載しています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
513	全て	3	全て	わが国の科学技術政策における最大の課題は、ノーベル賞級の研究成果が国益や産業利益に直結しない構造的欠陥にあります。戦略として取り組むべきは、欧州を中心としたアカデミア支配構造からの脱却です。現在、わが国の研究成果は海外プラットフォームを通じて発信され、価値創造の主導権を他国に握られています。米国等の軍事大国は「軍事研究」による情報秘匿で流出を回避しているが、日本は代替となる戦略的防壁を持っていません。政府は、研究成果の発表の場を、自国や協力国と共に掌握し、情報管理と価値創造を日本主導で行う仕組みを構築すべきです。この構造的課題を直視しない限り、いかなる投資も他国への利益供与に終わります。国家戦略策定においては、この「流出構造」の是正を最上位戦略に据えるべきです。是非、日本国の国家戦略を策定する方々にはその問題認識と解決戦略を持って頂きたいと思います。日本の為に何卒よろしくお願い致します。	第4章のとおり、研究セキュリティ及び研究インテグリティの確保に取り組んでいきます。	無
514	全て	6	8～16	全体的な目標は素晴らしいですが、この目標を達成するには人材確保と教育・個人の成長が必須です。今の日本はPhDを取得した人に対する評価が低すぎるし、民間企業も自社で教育したほうが良いと考えている。実際にPhDコースに進学する日本人は少ない。また、最も優秀な高校生が目指すのは医師であり、異常なまでに臨床医学に優秀な人材が取られている。PhDを取ることで、現在の医師になることと同じくらいの収入を得ることができれば、優秀な若手研究者が増え、日本の科学技術を発展することができる。無駄な高速道路や高齢者への診療をやめて、科学技術政策を公共事業の柱として進めなければ、本答申素案に書いてある目標は達成できないと思いました。	冒頭については、御賛同意見として承ります。その他の部分については、第2章3.（4）に、博士人材の育成・確保及び多様な場での活躍促進について記載しております。	無
515	全て	4、29、59	P24の13行目、 P29の18行目、 P59の15行目	本基本計画では「ステークホルダー」の語が複数回使用されている。しかし、その由来から国外を中心に一部で「ステークホルダー」の語の使用見直しながされている。本基本計画においても「ステークホルダー」の語の使用の是非について検討することには意味があるのではないか。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
516	全て	0、65、67	P60の14～16行目、 P65の15～16行目、 P67の17～20行目	第7期基本計画では、女性研究者支援が人材戦略や国際頭脳循環の文脈に統合され、高度化された形で位置づけられていると理解しております。一方で、第6期計画においては女性研究者支援がより明示的に独立した政策テーマとして記載されていたことと比較すると、本計画ではその位置づけの変化が十分に説明されていないため、読者によっては女性研究者施策が後退したとの誤解を生じ得る可能性があります。女性研究者の活躍推進は、単なる男女共同参画施策ではなく、我が国の研究力強化および国際競争力確保の観点からも不可欠であることを明示的に示す記載の補強をご検討いただきたい。	御指摘のとおり、科学技術・イノベーション政策の推進において、女性研究者の活躍は重要なテーマだと考えております。いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
517	その他	全文	全て	現況理解したのは日本国が莫大な予算を組んで科学技術の最先端に挑む姿勢だという事です。世界各国に取り残された様な現況を一刻も早く抜け出し世界1の科学技術力を世界に見せつけてやりたいと思いました。必ず何か役に立てると思いますので宜しく御願ひ申し上げます！	御賛同意見として承ります。	無
518	その他	全文	全て	このタイミングで政府の方針を知るのも何かの縁だと思います。ここ数年AI、ITの世界に魅了され取り組んできたプロジェクトも大詰めにてブロックチェーン関連の特許も各国で取得出来、その中のいくつかの特許は日本政府に提供して使用すると良いと思ってたところでした。是非情報共有願います。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
519	その他	全文	全て	この作成過程に、各省庁の官僚や、各関連団体（独立行政法人等）の職員も参画できた方が良いのではないかと。	検討に当たっては、関係省庁や関連団体の職員も参画しています。	無

No.	御意見の該当箇所	ページ数	行番号	御意見の概要	御意見に対する考え方	修正の有無
520	その他	全文	全て	パブリックコメントの応募形式について強く改善を求めます。膨大かつ難解な用語が多用されている行政資料を読む事は一般国民にとって容易ではありません。また、ページ数や行番号を細かく指定するというフォームは、多忙な現役世代の参加を著しく阻害する「高い壁」となっています。より直感的で、スマートフォン等からも容易に参加できるUI/UXへの刷新が必要だと思われます。また、国民が貴重な時間と労力を割いて意見を寄せることに対し、何らかのインセンティブ（ポイント付与や税制優遇の検討等）を設けるなど、真に「国民と共に歩む計画」とするための、参加へのハードルを下げ、意欲を高める仕組みづくりを強く要望します。	いただいた御意見は今後の政府における政策検討の際の参考とさせていただきます。	無
521	その他	－	－	科学技術の将来は、極めて公的、社会的な性格を有している。2021年の基本法は、「科学技術の水準の向上及びイノベーションの創出の促進」によって、「経済社会の発展と国民の福祉の向上」、「世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展」に貢献することを目的としている。こうした人類福祉の向上に対して重要な役割を果たす科学技術の基本計画は、その目的を達成するにふさわしい策定プロセスに基づかなければならない。基本計画を策定しているCSTIは政権の中枢の者たちから構成され、財界の意向は反映しやすいが、担い手である多様な研究者からの検証や批判の場や国民への説明責任は十分とは言えない。第7期基本計画の確定にあたっては、学協会や日本学術会議との対話、技術者グループとの対話、その他関係者との討論、国会での審議を行うなど、議論を十分に尽くすべきである。	基本計画の検討に当たっては、日本学術会議を含むアカデミア等にも参加いただきました。今後、基本計画の推進に当たっては、研究者や国民の理解を得られるよう努めてまいります。	無